

第四次鹿児島市総合計画の進捗状況

第1編	安心して健やかに暮らせるまち〔安心健康都市〕	・・・	1～10
第2編	豊かな心と個性を育むまち〔個性創造都市〕	・・・	11～18
第3編	人と自然にやさしい快適なまち〔快適環境都市〕	・・・	19～25
第4編	機能的で多彩な交流が広がるまち〔交流拠点都市〕	・・・	26～31
第5編	にぎわいと活力あふれるまち〔産業活力都市〕	・・・	32～39
第6編	基本構想の推進にあたって	・・・	40～43
第7編	地域別計画	・・・	44～72
	人口フレーム、産業別基本指標	・・・	73

「達成度」欄について

1編～6編

◎：十分達成されている

以下の両方を満たすもの

- ・各単位計画に盛り込んだ施策・事業のうち、8割以上が完了又は実施中となっている
- ・未着手の施策・事業がない

○：概ね達成されている

以下の両方を満たすもの

- ・各単位計画に盛り込んだ施策・事業のうち、6割以上が完了又は実施中となっている
- ・未着手の施策・事業が1つ以内である

△：達成に向けさらなる取組を要する

- ・各単位計画に盛り込んだ施策・事業の検討は行ったが、完了又は実施中の施策・事業が6割未満となっているもの

×：進捗が見られず達成されていない

- ・単位計画の基本的方向に沿った施策・事業が全くないもの

－：その他

- ・上記の「△」及び「×」に該当するもので、市以外の事業（国・県等）の進捗に関わるものや、その他、制度変更などの状況変化等による影響が大きいもの

7編

（「進捗状況」欄の記載内容を踏まえ、「達成度」を分類）

◎：十分達成されている

- ・下線付した箇所（主な実績等）があり、それが「主な施策」の記載内容をカバーしているもの

○：概ね達成されている

- ・下線付した箇所があり、それが「主な施策」の記載内容を概ねカバーしているもの

△：達成に向けさらなる取組を要する

- ・下線付した箇所はあるが、それが「主な施策」の記載内容の部分的なものに留まるもの

×：進捗が見られず達成されていない

- ・下線付した箇所が全くあるいはほとんどないもの

－：その他

- ・上記の「△」及び「×」に該当するもので、市以外の事業（国・県等）の進捗に関わるものや、その他、制度変更などの状況変化等による影響が大きいもの

第1編 安心して健やかに暮らせるまち【安心健康都市】

第1章 市民生活の安心感を高める

市民が防災、防火、防犯に関する組織を自主的に結成することを促進し、それらを積極的に支援することにより、市民と協働で、安心安全なまちづくりの推進を図った。また、消防救急や交通安全、消費生活に関する講座等を実施し、多くの市民の危機意識の向上を図った。防災対策、治水対策、桜島爆発対策においては、災害の未然防止・軽減を図るため、関係機関と連携し、総合的な対策を講じたが、今後、環境の変化など想定外の事象に即応できる体制及び施策を考慮していく必要がある。市民の生命と財産を守り、災害に強い安心安全なまちづくりの推進に向けた様々な取組が実施されており、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 防災	<p>市民の生命と財産を守り、安全で快適な市民生活を確保するため、本市のおかれた自然的、社会的状況を踏まえ、災害の発生の恐れのある危険箇所等の的確な把握に努め、災害の未然防止のための各種防災対策事業の促進を図ります。</p> <p>また、市民の防災意識の高揚を図りながら、関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制の充実を図ります。</p>	<p>・市民の生命と財産を守り、安全で快適な市民生活を確保するため、本市のおかれた自然的、社会的状況を踏まえ、災害の発生の恐れのある危険箇所等については、市長の防災点検や関係各課からの情報提供及び対応状況の調査を行い、的確な把握に努め、災害の未然防止のための各種防災対策事業の促進を図った。</p> <p>・また、市民の防災意識の高揚を図るため、市民のひろばによる広報、地区別防災研修会の開催及び自主防災組織の結成促進を図った。さらに、関係機関との緊密な連携と協力による総合的な防災体制の充実を図るため、防災に関連する会議の開催や出席を行うとともに訓練への参加も行った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	自主防災組織の結成率	24.0% (旧方式)	32.0% (旧方式)	60.00%	70.0% (56.1%※ 旧方式)	85.7%	
2 消防	<p>三署体制や新消防通信指令システムを消防行政の基軸として、より円滑な消防活動を推進するとともに、消防総合訓練研修センターを活用し、消防職・団員のより高度な知識や警防技術の向上などソフト面の充実を図ります。</p> <p>また、市民ニーズの多様化に応え、市民の安全確保を図るため、より迅速で、的確な消防救急活動等が展開できるよう消防拠点の整備や高度救急体制の充実、消防車両等の機械装備の近代化を進めるとともに、住宅火災やこれによる高齢者など災害時要援護者の被害を抑制するための住宅防火対策、各種事業所や危険物施設の防火、保安対策など総合的な火災予防対策の充実を図ります。</p> <p>さらに、防災情報システム等を活用しての関係部署との緊密な連携や、非常災害時における隣接市町村消防機関等との連携体制の充実を図ります。</p>	<p>・三署体制を基軸に、新消防通信指令システムを活用して、円滑な消防活動を推進した。</p> <p>・消防総合訓練研修センターを活用した警防訓練・研修の実施により、消防職・団員の高度な警防知識と技術の向上を図った。</p> <p>・消防体制の充実を図るため、より迅速で、的確な消防救急活動等が展開できるよう松元分遣隊及び郡山分遣隊の新築など消防拠点の整備を行ったほか、消防車両等の機械装備の近代化を推進した。</p> <p>・総合的な火災予防対策の充実を図るため、住宅用火災警報器の設置促進や自主防火組織の育成・指導により住宅防火対策を推進したほか、予防査察等を通じて事業所や危険物施設等における防火保安体制の徹底を図った。</p> <p>・救急救助体制の充実を図るため、救急工作車を増車するとともに、増大する救急需要への対応として、上町分遣隊などの救急拠点の整備、救急救命士の養成、高規格救急車の整備などを行った。また、市民の応急手当の普及啓発を推進し、応急手当普及講習受講者数は、270,526人に達し、目標値を上回った。</p> <p>・関係機関との連携体制の充実を図るため、防災情報システムの再構築を実施したほか、緊急消防援助隊や国際消防救助隊の活動・訓練に積極的に参加した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	応急手当普及講習受講者数	99,569人	141,835人	270,526人	252,000人	107.4%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
3 治水対策	<p>災害に強いまちづくりを進めるため、河川改修と公共下水道(雨水渠)などの整備、雨水の流出を抑制する貯留施設などの整備を図り、総合的な治水対策を推進します。</p>	<p>・河川改修においては、8・6水害以降、市街地を流下する都市河川の整備を促進し、県において、甲突川、新川、稲荷川等の二級河川の改修を進めている。本市が管理する準用河川においては、治水安全度の向上を図るとともに環境保全への対応として生態系に配慮した護岸を設置するなど多自然川づくりを進め、普通河川においては、必要な治水対策としての整備、改修を行い、市民の安心・安全の確保に努めている。</p> <p>・公共下水道については、低地区などの浸水被害の解消・軽減を図るために、水路の新設・改良を進め、第11次変更計画(H22～H29)に基づき、下水道認可面積の7,345haを対象に整備を進めているが、平成23年度の達成率の目標値79.0%に対し、平成22年度実績の達成率は73.9%であり、概ね目標値は達成されている。また、潮位の上昇により低地区を中心に浸水被害が発生したことから、ポンプ場やバイパス水路の新設、既設水路のネットワーク化を図るなど、効果的・効率的な浸水対策を実施し、浸水被害地区9地区で整備する14ポンプ場のうち、平成22年度までに12ポンプ場が稼働し、併せて関連するバイパス水路等の整備が完了し、残りの2ポンプ場についても平成23年度の完了を予定している。また、総合治水対策の一環として、公共施設に雨水貯留施設を設置することで、河川への流出抑制を図り、平成8～平成18年度に公園地下貯留施設を玉里中央公園外3箇所、校庭貯留施設を武岡小学校外36校、個人住宅において、雨水貯留施設等を設置する者に対して、助成金を交付することにより、雨水の流出抑制を推進している。今後も引き続き総合治水対策としての雨水流出抑制について幅広く取り組んでいく。</p>					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	公共下水道(雨水渠)の整備率	66.0%	67.8%	73.9%	79.0%	93.5%	
4 桜島爆発対策	<p>桜島火山の噴火災害による被害の未然防止、あるいは軽減を図るため、噴火予知のための観測研究体制の充実を促進するとともに、情報の収集伝達体制の充実強化に努め、住民の避難体制の充実を図ります。</p> <p>また、土石流対策として、重要河川の防災工事の促進を図ります。</p>	<p>・桜島火山の噴火災害による被害の未然防止・軽減を図るため、噴火予知のための観測研究体制の充実や土石流対策としての防災工事の促進について国・県への要望を行った。</p> <p>・桜島火山爆発に備え、情報収集・伝達体制の充実強化を図るとともに、警戒避難体制の確立を図るため、市民と関係機関が一体となって、総合防災訓練を実施した。</p> <p>・国・県などの防災関係機関と緊密な連携を図りながら、総合的な桜島爆発対策を推進した。</p>					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	桜島地域における同報無線・戸別受信機の設置個数	54個	2563個	—	—	達成済	
5 降灰対策	<p>降灰に強い快適な都市をめざし、市民や関係機関との連携と協力のもとに、克灰型まちづくりへの取り組みを進めるとともに、降灰除去事業等の各種降灰対策事業を効果的に推進します。</p> <p>また、市民の健康対策を図るとともに、国、県に対し、関係法令等の整備など、克灰型まちづくりへの協力を要請し、その促進に努めます。</p>	<p>・克灰袋の配布をはじめ、道路降灰除去事業や宅地降灰の収集事業の促進を図るなど、道路降灰や宅地降灰の迅速な除去収集体制の充実を図った。</p> <p>・教育施設や社会福祉施設の降灰防除事業を推進した。</p> <p>・降灰や火山ガス等による農作物などへの被害防止のため、防災営農対策事業を推進した。</p>					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	降灰時から除去までの日数	3日	3日	3日	3日	100.0%	
6 交通安全・防犯 (1)交通安全	<p>人命尊重の理念のもとに、交通安全施設の整備改善を図り、効果的な交通規制等を促進します。また、市民一人ひとりの交通安全に対する意識を高めるため、関係機関との連携により、市民総ぐるみの交通安全対策を推進するとともに、被害者の救済を図ります。</p>	<p>・第7次(平成13年～18年)及び第8次(平成19年～22年)鹿児島市交通安全計画を策定し、交通安全対策の総合的かつ計画的な推進を図った。</p> <p>・各季の交通安全運動や交通安全教室の開催等を通じて、市民一人ひとりの意識を高めるとともに、交通安全施設の整備や交通規制への要望に対して関係機関等と連携して対応し市民総ぐるみの交通安全対策の推進を図った。</p>					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	交通事故による死者数	29人	26人	14人	13人以下	92.9%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
6 (2)防犯	防犯に対する意識の高揚を図るため、広報活動の充実や各地区の防犯団体等の育成強化に努めるとともに、防犯灯等の整備充実を促進します。また、関係機関との連携協力を深め、明るいまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・「安心安全まちづくり市民大会」において「安心安全まちづくり条例」リーフレットを配布するとともに、地域安全運動期間中に警察等関係機関と連携し、広報活動を行うなど市民の防犯意識の向上に努めてきた。 ・地域において市民の安全を確保するための自主的な活動を行う防犯パトロール隊、青パト隊、地域安心安全ネットワーク会議、防犯団体連合会等への支援を行ってきた。 ・夜間における犯罪防止と市民の通行安全を図るため、防犯灯を設置し、維持管理する町内会等に対し、支援を行ってきた。 					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	防犯パトロールの回数	490回	665回	3,673回	4,000回	91.8%	
7 消費生活	消費生活に関する必要な知識を身につけられる機会の確保、自主的な学習環境の整備、消費生活情報の収集・提供、消費者意見の反映など、消費者の主体的かつ合理的な行動を支援していきます。 安全な商品またはサービスの供給、消費者と事業者との取引の適正化、日常生活に関連の深い商品またはサービスの安定的な供給、計量の適正化など適正な事業活動の確保に努めます。 消費生活相談に対する的確な助言、消費者苦情の早期解決、新たな手法の消費者被害の発生への速やかな対応など消費者被害からの救済体制を整えます。 消費者への省資源・省エネルギーの啓発、環境に配慮した消費生活に関する情報の提供など環境に配慮した消費生活の実現を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出張講座、消費生活エキスボがこしまの開催、地域消費者ガイドの育成、児童、生徒向けの学習資料の作成配布等を通して、消費者の主体的かつ合理的な行動への支援を図った。 ・価格の動向や欠陥商品、不当な取引行為に関する情報収集に努め、関係機関への情報提供等を行うとともに、計量検査指導、計量意識の普及を推進するなど、不当な取引に関する適正な事業活動の確保に努めた。 ・消費生活相談員を2名増員(H15、H17に1名ずつ増員し、現在6名体制)し、消費者被害からの救済を図るとともに、消費者被害未然防止ネットワーク会議の開催、メールマガジンの情報提供等、消費者被害の未然防止に努めた。 ・省資源・省エネルギーに関するパネルや資料の作成、環境に関する講座等の開催を通して、環境に配慮した消費生活の実現の推進を図った。 					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	各種消費生活講座の受講者数	7,261人	7,083人	9,258人	9,500人	97.5%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 防災	2 消防	3 治水対策	4 桜島爆発対策	5 降灰対策	6 交通安全・防犯	7 消費生活
A	A	A	A	A	A	A

市民局 消防局 建設局 市民局 建設局 市民局 市民局

【分析の類型】

- A:十分に達成されている
- B:概ね達成されている
- C:あまり達成されていない

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

市民の生命、財産を守り、災害に強い安心安全なまちづくりを推進するため、多くの事業を実施しているが、行政サービスには限界があることから、今後は、国・県との役割分担を明確にした上で、市がやるべき事業かを見極める必要がある。
補助金事業については、事業の効果や意味を十分に検討するとともに、用途のチェックを厳正に行う必要がある。また、各種事業において、関連性のある事業は整理・統合する必要がある。各事業が一部の市民の啓発に終わらぬよう、防災・防火・防犯・消費生活などについて市民の危機意識を醸成する施策を望む。
治水対策に関しては、近年の環境変化により従来の治水対策の盲点をつく現象が多いことから、これらに対応できる施策を望む。
消防に関しては、災害を未然に防ぐ観点から、「自助」に関する一層の啓発活動が必要である。

平成21年度
鹿児島市行政評価(政策・施策評価)に関する行政評価市民委員会報告書より抜粋(以下同様)

第1編 安心して健やかに暮らせるまち【安心健康都市】

第2章 ともに支えあい、心に届く福祉をすすめる

地域福祉計画に基づき、市民との協働による地域で支えあう福祉を推進するとともに、障害者福祉については、障害者のニーズに応える障害福祉サービスの提供や相談支援体制の充実を図った。また、児童福祉については、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携を図りながら児童虐待の早期発見、早期対応に努めるとともに、相談員の増員配置や経済的支援などの充実により母子家庭等の自立支援に取り組んできた。さらに、国民年金・国民健康保険・生活保護の円滑な運営を図り、生涯にわたり住み慣れた地域で健やかに暮らし続けるため環境整備に努めてきたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 地域福祉	<p>地域福祉に関する市民の意識の高揚と地域福祉活動への積極的な参加を促進するために、福祉制度についての情報提供や福祉に関する学習機会の充実を図ります。併せて、民生委員・児童委員の活動体制の充実、地域ボランティアの育成・支援を行い、社会福祉施設や住民との協働による地域福祉推進体制の充実を図ります。</p> <p>また、高齢者や障害者等が、安心して日常生活を営めるよう、在宅福祉の充実を図るとともに、福祉サービスを適切に選択・利用できるよう支援体制の充実を図ります。</p>	<p>・福祉ふれあいフェスティバルの開催、福祉に関する情報の提供により地域福祉に関する意識の高揚を図った。</p> <p>・地域福祉館等を地域福祉活動の拠点施設とするなど、地域福祉ネットワークを構築するとともに、ボランティアセンター運営に対する助成、民生委員・児童委員活動に対する支援等を行い、地域福祉推進体制の充実を図った。</p> <p>・地域福祉計画の推進により、市民との協働による地域で支えあう福祉の充実を図った。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市社協ボランティアセンターへの登録団体数	206団体	401団体	535団体	480団体	111.5%	
2 障害者福祉	<p>ノーマライゼーションの理念について、市民への啓発を図るとともに、障害者が社会の構成員として地域の中で生き生きとした生活を送ることができるよう、住みよい生活環境づくりや自立のための条件整備を進め社会活動への参加を促進します。</p> <p>また、障害種別や程度、年齢の違いによる多岐にわたるニーズに応え、必要な保健福祉サービスを的確に提供するために、保健・医療、療育体制の強化を図るとともに、社会適応訓練等のための施設の整備を促進します。</p>	<p>平成18年の自立支援法の施行に伴い、障害福祉サービス給付事業等により、障害者のニーズに応える障害福祉サービスの提供に努めた。</p> <p>・住みよい生活環境づくりの一環として、住宅改造費の助成を行ったほか、社会活動への参加を促進するため友愛パスの交付等、様々な事業に取り組んでいる。</p> <p>・障害者を支える体制を強化するために、福祉施設への補助を行ったほか、相談支援体制を充実した。また、平成17年度には精神障害者の拠点施設となる鹿児島市精神保健福祉交流センターを設置した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	身体・知的障害者デイサービスの延利用者数	13,203人	19,105人	30,282人	22,500人	134.6%	
3 児童福祉	<p>児童を保護・養育すべき立場にある者が、児童の心身に直接に危害を加えたり、あるいは、児童に対する養育を怠ることによって、児童の健全育成を損ねる児童虐待や、児童が被害者となる犯罪の予防や早期発見に努めます。</p> <p>母子・父子家庭及び寡婦に対しては、相談等による悩み事の解決、手当等による経済的支援や、自立への支援を図り、一層の福祉の増進に努めます。</p>	<p>・要保護、要支援児童については、平成20年度に要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との連携を深め、早期発見や適切な保護を図るとともに、児童虐待防止の啓発活動等に取り組んできた。</p> <p>・母子家庭に関しては、修業支援講習会の充実や高等技能訓練促進費の支給拡大等により自立の支援を図るとともに、父子家庭においては、平成22年8月から児童扶養手当の支給を開始した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	母子家庭等就業支援講習会の延受講者数	536人	900人	1,152人	1,200人	96.0%	
4 国民年金・国民健康保険・生活保護 (1)国民年金	<p>市民の年金受給権確保のため、国民年金制度についての啓発活動に努めるとともに、高齢社会において引き続き老後の所得保障の柱としての役割が果たせるよう、制度の改善充実について、国に対して要請します。</p>	<p>・国民年金制度に関し、窓口相談・広報等により市民への情報提供を行ってきた。</p> <p>・持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金等適切な見直しを行うことの要望を全国市長会等を通じて国に対し行ってきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	年金未加入者の割合	10.5%	—	—	—	—	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度	
4	(2)国民健康保険	現在の厳しい国民健康保険事業の状況が打開され、事業の長期安定が図られるよう、制度の改善について国へ要請するとともに、国民健康保険制度の安定的運営のため、趣旨普及の徹底と相互扶助意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業の安定的かつ、持続的運営ができるよう、国保財政基盤の拡充・強化を図ることや医療保険制度の一本化に向けて、国または都道府県を保険者とする国保制度の再編・統合などについて、全国市長会等を通じて、国へ要望している。 ・国保の広報紙などを通して、保険税の収納率向上のための口座振替制度や国保制度全般についての趣旨普及に努めている。 					◎
		指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
		保険税の収納率	90.3%	90.3%	85.7% (21年度)	93.0%	92.2%	
4	(3)生活保護	生活保護を含めた公的扶助制度の活用等により、被保護者等の経済的な基盤の確保と回復に努め、併せて十分な相談・生活指導等を行い、自立更生・助長のための施策を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな面接相談や指導を行う中で各種公的扶助制度を効果的に活用し被保護者の生活基盤の確保を図った。また、就労支援員を配置し、個々の稼働能力に応じた就労支援の取り組みを充実し、自立更生・助長を図った。 					◎
		指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
		被保護世帯自立件数	320件	362件	408件 (22年度)	390件	104.6%	

【参考：行政評価における関係局の分析】

地域福祉	障害者福祉	児童福祉	国民年金	国民健康保険	生活保護
B	B	B	B	B	B

健康福祉局 健康福祉局 健康福祉局 市民局 市民局 健康福祉局

【参考：行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

地域福祉に関しては、地域の福祉力を高め、全てを行政に頼らない市民を育てていく必要があると思われる。今後においても、ボランティア育成等の施策を充実していただきたい。

障害者福祉に関しては、障害者自立支援法の見直しへの動きを踏まえた積極的な施策を展開する必要がある。

児童福祉に関しては、今後、子ども手当の支給や出産一時金の増額などが予定されていることから、これらとの重複事業については見直すことも検討する必要がある。

国民健康保険に関しては、保険税の収納率向上のため、口座振替の促進策について検討するとともに、滞納処分についても更なる啓発活動が必要である。

生活保護に関しては、悪化している経済状況の中ではあるが、被保護者の就労件数を少しずつでも上げていく取り組みが引き続き必要である。

第1編 安心して健やかに暮らせるまち【安心健康都市】

第3章 健やかで明るい高齢社会を築く

長くなった高齢期を健やかに生きがいを持って生活できる環境づくりのため、介護サービスの基盤整備と質の向上に努め、後期高齢者保健事業の実施など、介護予防・生活支援対策を実施した。
 また、高齢者の相互交流や健康づくりを推進するため、高齢者福祉センターの新設や地域ケア体制づくりの推進を行うなど健やかで明るい高齢社会を築くよう努めたところである。
 介護保険に関しては、平成12年の制度創設以来、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化、核家族化の進行、介護する家族の高齢化など様々な介護ニーズに対応してきた。その後、介護予防や地域密着型サービスの創設などの見直しを行いながら、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして着実に定着してきているものと考えており、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 高齢者福祉	<p>明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、長くなった高齢期をできる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生きがいを持って生活できる環境づくりに努めるとともに、高齢者の積極的な社会参画や生涯学習を推進します。</p> <p>また、バリアフリー化を推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるまちづくりに努めるとともに、市民が世代を超えてふれあい、支えあい、共に生きる地域づくりを進めます。</p> <p>そして、高齢者が豊かな経験と知識を持つ者として敬愛されるとともに、自らの意思にもとづき尊厳を持って暮らせる社会の実現をめざします。</p> <p>このほか、介護を必要な人が、公平な負担のもと、質の高い介護サービスを受けられるよう、その基盤づくりを推進するとともに、介護予防対策や在宅サービスの適切な提供を図ります。</p>	<p>・明るく活力に満ちた高齢社会を築くために、介護サービスの基盤整備と質の向上に努め、平成20年度から後期高齢者保健事業の実施及び後期高齢者長寿検診の実施など介護予防・生活支援対策の充実を図った。</p> <p>・平成19年度の高齢者福祉センター吉野の設置などにより、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる環境づくりに努めるとともに、高齢者の生きがいと社会参画の促進を図った。</p> <p>・高齢者福祉センター伊敷の建設については、現在、建設用地の選定作業を進めている。</p> <p>・バリアフリー化など、住みよい環境づくりを推進し、高齢者が安心して快適な生活を送れるまちづくりに努めるとともに生活・社会環境づくりの推進を図った。</p> <p>・高齢者虐待防止ネットワークを構築するなど、市民が世代を超えてふれあい、支えあい、共に生きる地域づくりのための地域ケア体制づくりの推進を図った。</p> <p>・必要な医療・保健・福祉のサービス情報提供体制の充実を図り、自らの意思にもとづき尊厳を持って暮らせる社会の実現のため、認知症高齢者対策の推進を図った。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	高齢者福祉センターの延利用者数	345,540	387,732	634,787	608,000	104.4%	
2 介護保険	<p>介護を必要とする人が、公平な負担のもと介護保険対象サービスを受けられるようその基盤づくりを推進するとともに質の向上に努めます。</p> <p>また、介護保険対象サービスに関する情報提供や利用者からの相談、苦情への対応のための体制整備を図るとともに、サービスの質的向上を図るため、事業者への情報提供等関係機関との連携に努めます。</p> <p>一方、介護保険制度については、平成17年度に介護保険法の改正が行われたところですが、今後とも、よりよい制度になるよう国等に働きかけるとともに、制度の見直し等には適切に対応していきます。</p>	<p>・介護施設における食費、居住費の見直しに際し、低所得者に対する負担限度額を設定し、負担の軽減を図った。</p> <p>・地域支援事業の創設や予防を重視するシステムへの転換に伴い、地域包括支援センターを市内15カ所に設置し、新たに介護予防事業等を開始した。</p> <p>・地域密着型サービスの創設に伴い、小規模多機能型居宅介護などのサービス提供を開始した。</p> <p>・介護老人福祉施設など介護施設の計画的な増床を図った。</p> <p>・これらについては、3年ごとに策定する介護保険事業計画に盛り込み、介護基盤の整備を推進するとともに制度の円滑な運営に努めた。</p> <p>・介護サービス提供事業者選択の一助になるようガイドブックを作成するとともに、利用者からの相談、苦情への対応のために介護保険相談員を本庁及び各支所の窓口配置した。</p> <p>・介護給付調査指導員によるケアプランのチェックや利用者への給付実績の通知、関係事業所を対象とした講演会の開催などサービスの質的向上を図った。</p> <p>・介護保険制度に関しては、これまで全国市長会を通じて、適切な財政措置を講じることなどを国に要望してきている。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)のベッド数	1,137床	1,592床	1960床	1,960床	100.0%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 高齢者福祉	2 介護保険
A	A

健康福祉局 健康福祉局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

高齢者福祉及び介護保険に関しては、きめ細かい事業が実施されているが、今後ますます高齢化が進展する中で、このような多くの事業を維持できるのか疑問である。行政にしかできない部分に役割を重点化し、民間でもできるものは民間に任せるといった視点から十分に検討するなど、事業費増大の抑制に努める必要がある。

高齢者福祉に関しては、社会の中で高齢者が活躍できる仕組みの構築を望む。

介護保険に関しては、介護予防の推進、保険料滞納問題、介護保険へのスムーズな移行に関する事業の促進を望む。

第1編 安心して健やかに暮らせるまち【安心健康都市】

第4章 安心して子育てができる環境を整える

安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備に向け、すこやか子ども元気プランに基づき、妊娠、出産、子育てのすべての時期を通じて、仕事と育児の両立、母子の健康の維持増進、子育て家庭の不安と孤立化の解消のための各種施策を、ハード、ソフト両面から取り組んできたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 少子化対策	<p>少子化対策の推進にあたって国の少子化対策推進基本方針においては、「結婚や出産は、当事者の自由な選択に委ねられるべきものであること」、「男女共同参画社会の形成や、次代を担う子どもが心身ともに健やかに育つことができる社会づくりを旨とすること」、「社会全体の取り組みとして、国民的な理解と広がりをもって子育て家庭を支援すること」を基本的視点としています。</p> <p>本市においても、このような視点を踏まえ、家庭や子育てに夢の持てる地域社会づくりを進めるために、仕事と子育ての両立が図られるよう、市民や企業等の理解を深め、雇用環境の整備を促進します。</p> <p>また、安心して子どもを産み育てることができるよう、出産や育児についての支援の充実を図るとともに、多様な保育ニーズへの対応を進めます。</p>	<p>・労政広報紙の発行等により、本市をはじめ、国、県等の雇用対策や勤労者福祉対策を周知・広報し、仕事と育児の両立のための雇用環境の整備促進に努めた。</p> <p>・乳児のいる家庭を訪問するこんにちは赤ちゃん事業や乳幼児の保護者に対し医療費の一部を助成する乳幼児医療費助成事業、保育所において親子の交流の場の提供や相談、援助を実施する地域子育て支援センター事業の実施、総合的な子育て支援の拠点施設となるすこやか子育て交流館の整備等により、出産、育児を支援する家庭や地域の環境づくりを推進した。</p> <p>・保育計画に基づく既存保育所の定員増や施設整備、保育所における延長保育、一時保育等の特別保育、就業等により昼間保護者のいない小学校低学年児童に対する放課後児童健全育成事業、会員相互による育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業の実施等により、多様な保育サービスの整備を推進した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	ファミリー・サポート・センター会員	476人	1,130人	2,625人	2,300人	114.1%	

【参考：行政評価における関係局の分析】

1 少子化対策
B

健康福祉局

【参考：行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

少子化対策に関しては、まずは子どもを育てる環境整備が重要であり、待機児童の解消や児童クラブの充実が必要である。なお、児童クラブのスペースとしては、学校の余裕教室や、その他遊休施設等を有効に活用していただきたい。

働く女性の子育てをサポートする体制も必要であり、地域を含めて子育てをサポートする環境づくりを促進する施策を望む。

第1編 安心して健やかに暮らせるまち【安心健康都市】

第5章 市民の健康・体力づくりを支援する

市民の健康づくりについて、「かごしま市民健康55プラン」に基づいて、市民の自主的な健康づくりを推進するとともに、疾病を予防するため、人生の各段階に応じた健康診査や各種の健康教育等を推進してきた。
 また、地域の感染症対策や災害時等の健康危機対策の体制づくり、夜間の初期救急医療体制をはじめとする救急医療体制の充実に取り組むとともに、市立病院では、医療機器の整備や診療科の充実に努め、県下の中核的総合病院としての機能の充実を図り、他の医療機関との連携を図りながら、地域医療の向上に取り組んできた。
 あわせて、市民がスポーツ・レクリエーションを通じて、健康で生きがいのある生活を営むため、体育施設の計画的な整備・充実や学校開放による活動の機会や場所の拡充を図るとともに、指導者の育成、地域スポーツクラブの運営支援などに努めてきたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 健康づくり	<p>健康づくりは、生涯を通じて行うことが大切で、人生の各段階の健康問題や課題を正しく認識し、個人の健康状態や健康観にもとづき生活上の創意工夫をこらし、自己管理に取り組むことが重要です。</p> <p>このため、「かごしま市民健康55プラン」を基本に、市民の選択による主体的・効果的な健康づくりを推進します。</p> <p>また、個人の健康づくりの取り組みに併せて、社会全体として支援していくため、各種保健事業等の効率的で一体的な事業を実施するとともに、行政機関をはじめ、健康に関わる様々な関係者の連携を強化し、それぞれの特性を生かした個人の健康づくりを促進し、総合的な健康づくり環境の整備を推進します。</p>	<p>・鹿児島市の健康増進計画である「かごしま市民健康55プラン」において、市民が健やかで、心豊かに、自分らしく生き生きとした生活が送れるように、個人の自主的な健康づくりを推進し、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上のための取組を推進してきた。</p> <p>・各年代別の取組みや健康づくりに関連のある7つの領域(栄養・食生活、身体活動・運動、休養・こころの健康、たばこアルコール、歯の健康、生活習慣病など)について、鹿児島市健康づくり推進市民会議等において、取組みを進めている。</p> <p>・平成18年度に目標の達成度やこれまでの取組み・課題等について、中間評価を行い、改善した領域が「たばこ」「歯の健康」「栄養・食生活」であり、課題になった領域が「アルコール」「身体活動・運動」「生活習慣病」であった。</p> <p>・平成23年度に最終評価のための実態調査を、24年度に最終評価を行い、今後の計画に反映させていく。</p>					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	健康だと思う人(主観的健康度)の割合(成人)	77.60%	—	78.4% (17年度)	85%以上	92.2%	
2 保健予防	<p>疾病を予防するため、人生の各段階に応じて健康診査等を充実し、市民一人ひとりの健康状態に応じて必要な指導・助言、各種の健康教育等を推進し、知識の普及・啓発に努めるとともに、感染症対策の充実及び食品に対する監視指導等を強化します。</p> <p>また、生活習慣病や結核等の疾病を持つ人々が、在宅でも安心して生活できるよう支援体制の強化を図ります。</p> <p>さらに、地域の健康づくり活動や健康情報発信の拠点となる保健所・保健センターの機能充実を図るとともに、地域における感染症や災害時等の健康危機に対して、迅速な危機管理を行うための体制づくりを進めます。</p> <p>また、高度化する試験検査に的確に対応できる検査体制及び施設・設備等の整備を行います。</p>	<p>・生活習慣病等の予防や早期発見のため、各種がん検診等の検診体制や広報・啓発等を充実した。</p> <p>・生活習慣病の予防や生活習慣改善のため、健康教育や健康相談を実施し必要な指導・助言を行なった。</p> <p>・感染症予防対策のため、各種ワクチン接種を推進した。</p> <p>・鹿児島市食品衛生監視指導計画に基づき、食品に対する監視指導等を強化した。</p> <p>・生活習慣病や、結核、難病指定の疾患を持つ人々が、在宅でも安心して生活できるよう支援体制を強化した。</p> <p>・平成19年10月、吉野地区に北部保健センターを開設し、保健センターの機能を充実した。</p> <p>・地域における感染症や食中毒、災害時等の健康危機に対して、迅速な危機管理を行うための体制づくりを進めた。</p> <p>・精度の高い試験検査ができる施設として、平成18年4月、保健環境試験所を開設した。</p>					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	基本健康診査の受診率	37.5%	41.5%	43.4% (19年度)	50.0%	86.8%	
3 スポーツ・レクリエーション	<p>市民のだれもが、生涯の各時期にわたり、家庭・学校・職場・地域において、それぞれの年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも主体的にスポーツに親しみ、健康の保持・増進、体力の向上などを図ることができるよう、体育施設の整備・充実及び関係施設の効果的な活用を進めます。</p> <p>また、「市民一人一スポーツ」をモットーとして、活動の場と機会の拡充、指導者の養成などに努め、スポーツ・レクリエーション振興のための諸施策を推進します。</p> <p>もって、市民がスポーツ活動を通して、相互のふれあいや交流を一層深め、健康で生きがいのある生活の営みに資するとともに、地域スポーツクラブの育成を進め、市民の連帯感の高揚や地域の活性化をめざします。</p>	<p>・体育施設の整備については、ストックマネジメントに基づき計画的に修繕を行い、またスポーツマップを作成し施設の有効活用について周知を図った。</p> <p>・市民の最も身近な公共施設である学校の体育施設の開放を積極的に進めるとともに校区単位でのスポーツ・レクリエーション活動の中心的役割を担う体育指導委員の研修を実施した。</p> <p>・平成20年度までに、13の地域スポーツクラブを設立し、クラブ運営について支援を行った。</p>					○
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	週1回以上スポーツをする人の割合(成人)	53.8%	25.6%	36.0% (18年8月)	45.0%	80.0%	

単位計画	基本的方向	進捗状況	達成度			
4 救急・休日 夜間医療	<p>利用者が年々増加している夜間の初期救急医療体制の整備・拡充を図り、二次・三次救急医療との連携のもとに、救急医療体制の充実に努めます。</p> <p>さらに、救急医療等に関する情報について、市民への周知を図るとともに、情報の提供に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間急病センターを建設、平成18年4月1日から鹿児島市医師会を指定管理者として運営開始し、救急・休日夜間における初期救急医療体制を充実した。 ・鹿児島市地域保健協議会総務部会救急医療小委員会の開催を行い、関係医療機関や消防局との連携強化を図った。 ・保健所あんない、保健所だよりの作成配付、市民のひろばへの記事掲載、救急医療市民講座の開催や「こどもの救急」の配布などを行い、救急医療等についての情報提供を図った。 	◎			
5 市立病院	<p>医療施設の整備、高度な医療機器の整備を行うとともに、疾病構造の変化に対応できる診療科の充実に努め、県下の中核的総合病院としての機能を一層充実します。</p> <p>また、他の医療機関との連携を図りながら、地域医療の向上をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院は県下の中核的総合病院として、市民はもとより県民の健康保持に必要な医療の提供を行うため、病院施設や医療機器など各面から病院機能の充実に図るとともに地域全体の医療向上を図るため他の医療機関との連携に努めてきた。 ・高度医療機器については、疾病構造の変化や医療の高度化・専門化に対応するため、64列及び16列マルチスライスCTやMRI等の計画的な導入を行った。 ・救急医療への取組みとしては、平成19年5月の基幹災害医療センターの指定を受けたほか、20年1月に脳卒中センターを開設するなど県内唯一の救命救急センターとしての充実を図った。 ・周産期医療については、DICU(発達支援集中治療室)10床の新設、NICU(新生児集中治療室)4床の増設、さらに新たにMFICU(母体・胎児集中治療室)6床を設置し、平成19年11月に総合周産期母子医療センターを開設した。また、22年3月に新生児ドクターカーの更新を行った。 ・また、現病院の施設の老朽化や狭隘化に対応するため、平成27年度の移転・開院を目指し、平成19年度に基本構想・基本計画を策定、21年度に基本設計を行い、現在、実施設計を進めている。 ・地域医療向上の取組みとしては、他の医療機関との連携を図るため、平成19年4月に医療連携室を設置したほか、地域のがん診療の中核的施設として地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。 	◎			
指標		策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率
他病院からの患者の紹介率		25.3%	28.8%	24.3% (H21年度)	30.0%	81.0%

※下記項目は、平成21年度鹿児島市行政評価(政策・施策評価)の評価結果(抜粋) 以下同じ
【参考:行政評価における関係局の分析】

1 健康づくり	2 保健予防	3 スポーツ・レクリエーション	4 救急・休日夜間医療	5 市立病院
B	B	B	B	A

健康福祉局 健康福祉局 教育委員会 健康福祉局 市立病院

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

健康づくりに関しては、かごしま市食育推進計画の内容の啓発に努めるとともに、同計画に基づく施策の充実に図る必要がある。

保健予防に関しては、今後増大すると予想される医療費を抑制するため、メタボ対策やがん検診など、疾病予防に関する施策を充実していただきたい。

スポーツ・レクリエーションに関しては、高齢者が手軽にできるウォーキングを促進するため、マップの周知に努めるとともに、歩道の整備も検討していただきたい。

市立病院に関しては、新病院建設にあたって、救命救急医療体制の充実や地域医療機関との連携、また、社会的要請の強い小児科、産婦人科部門の強化など、ハード、ソフト両面での施策の充実に努めるとともに、引き続き健全経営に努めていただきたい。

第2編 豊かな心と個性を育むまち【個性創造都市】

第1章 心豊かでたくましい子どもたちを育む

心豊かでたくましい子どもたちを育むために、幼児教育の充実に向けた助成事業等を推進するとともに、義務教育及び高等学校教育においては、心の教育、個性を伸ばす教育、自ら学び考える力の育成、特色のある開かれた学校づくり、教育環境の整備充実、教職員の資質向上等を推進した。また、特別支援教育については、一人ひとりに合わせた適正就学や教育環境の整備充実、関係機関との連携等に努めた。さらに、学校体育や保健・安全教育の推進及び青少年の健全育成と保護者・地域との連携についても積極的に推進したところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 幼児教育	<p>幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であるとの基本的な認識に立ち、今日の幼児を取りまく社会環境の変化を踏まえ、私立幼稚園等の関係機関との連携のもと、心の教育など保育内容の改善・充実や子育て支援の一層の充実に努め、幼児教育の振興を図ります。</p>	<p>・幼児の就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園への助成制度等を推進するとともに、障害のある幼児への早期の教育相談を実施したり、保育内容等の充実に向けた研修会等を奨励して保育内容の改善・充実を図った。 ・幼稚園や保育所と小学校との連携を推進する幼・小連携研修会を積極的に開催し、教職員の資質向上に努めた。また、校区が一体となった幼児・児童の健全な育成を推進した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	3歳児の入園・入所率	59.0%	60.8%	77.3%	88.0%	87.8%	
2 義務教育	<p>生涯学習の基礎を培うという観点に立ち、児童生徒に生きる力を育むことをめざし、各学校が特色ある教育活動を展開するなかで、児童生徒に倫理観や規範意識など豊かな心や自ら学ぶ力などの育成を図るとともに、個性を伸ばす教育を推進します。 このため、各学校が自主性・自律性を発揮し、家庭や地域社会における教育との関連や幼小、小中、中高の各学校段階の関連を考慮し、望ましい人間形成を図るうえで必要な基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、一人ひとりのよさや可能性を伸ばします。 また、学校と家庭、地域社会とが十分連携を図り、各学校の創意工夫を生かした教育活動が一層展開できるように努めます。 さらに、教職員のための研修体制を充実するなかで、教職員の資質の向上を図るとともに、教育環境の整備充実にも努めます。</p>	<p>・子どもたちに「生きる力」を育むために、道徳の時間、教育相談、生徒指導、人権教育の充実など心の教育を推進した。 ・外国語指導助手や英会話活動協力員を活用した国際理解教育、各学校に整備したコンピュータやデジタルテレビなどICT機器を活用した情報教育などを充実し、自ら学び考える力の育成に努めた。また、望ましい勤労観や職業観を養うため「夢・挑戦キャリア教育推進事業」や大垣市・鶴岡市・養老町との国内交流教育を推進した。 ・特色のある開かれた学校づくりのために、「個性あふれる学校づくり推進事業」「ふるさと先生招へい事業」「夢をはぐむさつまっ子育て事業」などを推進するとともに、教職員の資質向上のために「教職員研修事業」などを推進した。 ・校舎や屋体等の整備事業や学校クーラー設置事業など教育環境の充実に取り組んだ。 ・不登校児童生徒の在籍比率が減少傾向にある。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	不登校の在籍比率(小学校)	0.37%	0.29%	0.20%	0.1%	38.5%	
	不登校の在籍比率(中学校)	3.22%	2.9%	2.92%	1.0%	34.7%	
3 高等学校教育	<p>学習指導要領の趣旨及びそれぞれの学校の伝統を生かし、自ら学ぶ力や豊かな人間性などの「生きる力」を持つ生徒の育成に努めます。 このため、多様化する生徒の能力・適性等に応じ、生徒一人ひとりの個性を最大限に伸ばすため、特色ある学校づくりを進めるとともに、倫理観や規範意識を身につけさせ、思いやりの心や感動する心などの豊かな人間性を育む教育を推進します。加えて、教職員の実践的指導力の育成を図ります。 また、産業教育や国際理解教育及び環境教育を推進するとともに、コンピュータ等の活用を図り情報教育を推進し、同時に、施設設備の充実に努めます。 さらに、個性豊かな人間教育を展開する私立高等学校の充実を促進します。</p>	<p>・「生きる力」の育成のため心の教育を推進するとともに、「就職サポート事業」などにより一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進した。 ・外国語指導助手を活用した国際理解教育、各学校に整備したコンピュータやデジタルテレビなどICT機器を活用した情報教育などを充実し、自ら学び考える力の育成に努めた。また、望ましい勤労観や職業観を養うため「夢・挑戦キャリア教育推進事業」を推進した。 ・市立3校におけるインターンシップについては、職業学科を有する2校において実施してきた。 ・校舎、屋体等の整備事業等により教育環境の充実に取り組んだ。 ・市内の私立高等学校の振興に寄与するため、教職員の研修費及び教材費等に対する助成を行った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市立3校におけるインターンシップ(職業体験)実施校数・学年数	1学校1学年	2学校3学年	2学校2学年	全学校全学年	44.4%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
4 学校保健 体育	<p>21世紀を心豊かにたくましく生き抜く児童生徒を育成するため、学校・家庭・地域社会が一体となって学校保健体育の充実を図ります。</p> <p>また、自ら進んで運動やスポーツに親しみ、生涯にわたってスポーツを実践するとともに、健康・安全に関する基礎的な知識や実践力を身につけた児童生徒を育成します。そのために、教職員の資質と指導力の向上に努めます。</p> <p>さらに、児童生徒の健康・体力の保持増進を図るため、関係施設設備の整備充実と努めるとともに、体育施設の地域住民への開放を推進しながら、共有的な活用方策について研究を進めます。</p>	<p>・たくましい体や強い心を備えた児童生徒の育成を目指すとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成するために、学習過程の工夫など指導方法改善の研究実践を行った。</p> <p>・関係機関等と連携して各種検診の実施とそれに基づく個別指導を行うとともに、性教育や飲酒・喫煙・薬物乱用防止教育など、児童生徒が生涯にわたって、健康なライフスタイルが確立するように健康教育の充実を図った。</p> <p>・栄養教諭等の高い専門性を活かして学校給食を中心とした食に関する指導の充実と努めた。</p> <p>・各学校では、人命優先の観点から、地震、火災、風水害等を想定した避難訓練を実施するとともに、AEDの配備や不審者侵入など緊急時における職員の対処訓練を実施した。</p> <p>・学校の体育施設の開放を積極的に進めた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	朝食を食べないで学校に来る児童・生徒の割合	2.25%	1.90%	1.40%	0%	98.6%	
	男子児童・生徒の体力運動能力 (県体力運動能力調査)	6種目県平均を下回る	8種目中5種目県平均を下回る	8種目中1種目県平均を下回る	全種目県平均を上回る	87.5%	
女子児童・生徒の体力運動能力 (県体力運動能力調査)	6種目県平均を下回る	8種目中5種目県平均を下回る	8種目中3種目県平均を下回る	全種目県平均を上回る	62.5%		
5 特別支援 教育	<p>今後の特別支援教育をめぐる状況の変化を踏まえ、幼児児童生徒一人ひとりの障害の種類や程度に応じた教育を一層充実します。</p> <p>また、障害のある児童生徒が地域社会の一員として自立し、社会参加できるように関係機関とのさらなる連携に努めます。</p>	<p>・就学教育相談やことばの検査等の就学指導奨励事業、特別支援教育支援員やサポーターを活用した特別支援教育の充実を推進した。</p> <p>・特別支援学級施設設備整備事業や車いす用階段昇降機整備事業、院内学級の充実・推進事業により教育環境の充実を図るとともに、各種研修会の実施により教職員の資質向上に努めた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	小中学校における盲・聾・養護学校との交流教育実施校の割合	78.8%	62.9%	80.3%	100%	80.3%	
6 家庭教育	<p>社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけさせるなど、家庭教育の本来の機能を高めるため、親子関係の現状や子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する親の学習機会の充実を図りながら、家庭・学校・地域社会が一体となった地域ぐるみの学習・実践活動を展開します。また、家庭教育に関するさまざまな情報提供に努め、子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。</p>	<p>・関係機関との連携を図りながら家庭教育に関する啓発や学習機会の拡充、情報提供、相談事業等の充実と努めた。</p> <p>家庭教育学級 小学校78学級、中学校39学級 父親セミナー 中学校38学級 ブロック別家庭教育充実研修会の実施 5ブロック(市P連との共催) 家庭教育研究会、家庭教育・青少年育成に関する連絡研修会の実施(14地域公民館) 家庭教育に関する相談対応(14地域公民館) ・各小・中学校において「親父の会」の組織づくりや活動の充実、父親の子育て参加を促進した。 (「親父の会」の22年度開設、参加状況) 小学校 64校 4,583人 中学校 37校 967人 計 101校 5,550人</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	「親父の会」参加率	27.5%	16.5%	14.5%	45%	32.2%	
7 青少年教育	<p>青少年一人ひとりが生きる力を身につけ、これからの社会にたくましく生きていくことができるよう、さまざまな社会体験や自然体験を組み入れた異年齢集団活動や地域活動への参加を促すなど、鹿児島島の風土を生かした教育を推進するとともに、社会全体で子どもを育てる気風づくりに努めます。</p> <p>また、青少年を取りまく社会環境の浄化や非行防止活動などの充実を図り、青少年を育てる環境づくりに努めます。</p>	<p>・青少年の健全育成を図るために少年自然の家や16年開設の冒険ランドいおうまなどの青少年教育施設等で社会体験活動や自然体験活動などさまざまな活動の場や機会の充実を図った。</p> <p>・子どもの体験活動機会等に関する情報誌「キッズ通信アクト」を発刊することで情報提供と意識啓発に努めた。</p> <p>・少年団体指導者等を対象とした研修会を開催し、団体活動の育成及び活動の活性化を図った。</p> <p>・関係機関・団体等が一体となって青少年を取り巻く社会環境の浄化に努めるために「青少年問題協議会」を充実させるとともに非行の早期発見や防止のための「青少年補導センター事業」を実施するなど青少年対策の充実を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市立少年自然の家等、青少年教育施設延利用者数	141,404人	153,733人	157,648人	155,000人	101.7%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 幼児教育	2 義務教育	3 高等学校教育	4 学校保健体育	5 特別支援教育	6 家庭教育	7 青少年教育
B	B	B	B	B	B	B

教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会 教育委員会

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

いじめや不登校に対する取り組みは、適応指導教室の設置等で効果があがってきているが、さらにきめ細かい対応が必要である。また、教育施策が人間形成に影響を与える重要施策であることを考えると、それに携わる関係職員の、時代に合った研修や資質向上に関する施策展開も望む。

特別支援教育については、今後も特別支援学級の増加が見込まれることから、学校支援ボランティアなども活用し、支援員の設置を促進するとともに、教職員への研修を通して障害の種類や程度に応じた対応をとれるように更なる施策充実を望む。

親子関係の希薄化を防止するため、親父の会や父親セミナーなどの充実を図り、家庭や地域との関わりを通して子どもたちを育むことが重要である。また、小中学校は保護者のコミュニティの基盤であることから、家庭教育を推進するPTA活動の一層の活性化を望む。

また、学校教育の現場においても、地球温暖化対策の取り組みを推進、強化する必要がある。

第2編 豊かな心と個性を育むまち【個性創造都市】

第2章 個性と創造性豊かな人をつくる

生涯学習社会の実現に向けた学習機会の充実と地域社会づくりを一層推進するため、拠点施設である生涯学習プラザをはじめ地域公民館等の生涯学習施設で各種講座を開催し学習機会の充実を図るとともに、校区公民館においては同運営審議会の活動を支援し社会学級等の開催を促進するなど、地域課題の解決に向けた学習の取組みを促進した。また、学校支援ボランティア事業を開始するなど、学習成果の社会への還元にも努めたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 生涯学習	<p>生涯学習の原点としての家庭教育、基盤としての学校教育、実践の場としての社会教育の一層の充実と相互の連携を図り、市民の学びの場を市内全域に広げるとともに、その体系化を進めます。</p> <p>また、学んだことが適切に評価され、その成果が社会で生かされ、自己実現が図られるような生涯学習社会の実現をめざします。</p>	<p>生涯学習の推進拠点としての生涯学習プラザや地域住民の身近な生涯学習施設である地域公民館、校区公民館において、多様で高度な市民の学習ニーズに対応できるよう事業、講座、学級の開設に努めた。</p> <p>・学びの成果を生かす場を拡充するとともに、生きがいきりにも貢献する生涯学習ボランティア講座や学校支援ボランティア事業を推進した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	生涯学習プラザ等、生涯学習施設延利用者数	1,390,792 人	1,472,194 人	1,669,193人	1,650,000 人	101.2%	
2 成人教育	<p>成人の自主的・継続的な学習活動や地域活動を促進するため、社会教育施設間の情報交換や事業等の連携に努めるとともに、学習グループ・指導者の育成を図ります。また、高度化・専門化する学習ニーズに対応するため、社会教育関係団体や大学等高等教育機関、民間企業との連携を図りながら、学習機会の拡充に努めます。</p>	<p>・時代の変化に積極的に対応し、創造性豊かで、生きがいのある暮らしをめざした実生活や地域づくり、地域の教育力の高揚に役立つ内容を学習する場となる成人学級、女性学級の開設運営を促進するため、全校区における各校区公民館運営審議会の組織化と運営の活性化を支援した。</p> <p>・社会学級における学習計画立案を支援するため「社会学級の手引き」を作成し、各校区公民館に配布した。</p> <p>・学級運営上の様々な課題を解決するために、社会学級委員等研修会を開催(年2回)し、情報交換、研修の場を設けた。</p> <p>(社会学級の22年度の開設・学級生数) 成人学級 68学級 2,366人 女性学級 65学級 2,276人 計 133学級 4,642人</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	成人・女性学級参加者数	4,165人	4,608人	4,642人	5,600人	82.9%	
3 高等教育・専門教育	<p>本市の研究開発、学術文化等の都市機能をさらに高めるため、学部・学科等の拡充や人材育成の観点に立った多彩な教育の充実など、高等教育機関等の充実を促進します。また、生涯学習を推進する観点から、地域の発展や諸課題の解決に活用するために、地域への幅広い開放を要請します。</p>	<p>・大学等高等教育機関、民間教育機関、企業等と連携を図り、講座開設や講師招へい等を行い学習機会の充実に努めた。</p> <p>・情報化の進展や産業構造の変革などへ対応するため、専門学校や専修学校の充実を図る専修学校等補助事業を実施するとともに、生涯にわたって積極的に学習できる機会の拡充を目指して、大学等との連携を推進した。</p> <p>・平成14年には、鹿児島大学と鹿児島市による地域振興協議会を設置し、鹿児島大学の教育研究機能の活性化を図るとともに、両者が一体となって市域の振興策を検討するなど、相互の交流・連携の強化を図った。</p> <p>・さらに、平成19年には、鹿児島大学と包括連携協定を締結し、鹿児島大学、研究開発型企業との共同研究を実施するなど、本市における研究開発機能の強化を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市民対象の公開講座数	174講座	185講座	264講座	220講座	120%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 生涯学習	2 成人教育	3 高等学 校・ 専門教育
B	B	B

教育委員会 教育委員会 教育委員会

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

生涯学習に関しては、市民の学習意欲が一部の人のみに限られているように思われるので、講座内容の充実を図るとともに、休日・夜間の講座を増加するなど、利用者の底辺を広げる施策を望む。また、現在では民間主催の生涯学習講座も多いので、行政にしかできない、行政だからできる講座を望む。

生涯学習、成人教育で修得した教養、技術等を地域社会へフィードバックする仕組みについても検討していただきたい。

第2編 豊かな心と個性を育むまち【個性創造都市】

第3章 地域に根ざした市民文化を創る

優れた芸術文化にふれ親しむ機会の充実を図り、市民の文化に対する関心を高め、また、文化施設の充実と活用を図るとともに、IT(情報通信技術)を活用した文化情報の保存と発信に努めるなど、市民が多様な文化活動に参加できる環境を整え、文化振興に努めた。
また、文化財の保存に努めるとともに、歴史や伝統文化にふれあう機会の充実を図ることにより、市民の文化財に対する理解を深め、郷土に対する愛着と誇りを醸成し、文化財の保護と活用に努めてきたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 文化振興	市民の高度化、多様化している文化ニーズに応えるため、優れた芸術文化に幅広くふれる機会の拡充と、市民の自主的・創造的な芸術文化活動の促進に努めるとともに、市内の文化団体や本市の文化を育む人材の育成を図ります。 また、文化施設の充実と活用を図るとともに、高度な情報通信技術を活用した文化に関する情報発信や各施設の収蔵品等の情報の保存・蓄積に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業や美術館における特別企画展・小企画展、市民文化ホール、谷山サザンホールにおける自主文化事業を実施し芸術鑑賞機会の充実に取り組んだ。 ・文化団体との共催事業、市民文化祭、鹿児島市少年少女合唱団、ふるさと芸能祭などを実施し、市民文化活動の促進を図った。 ・市民文化ホールや谷山サザンホール、美術館、生涯学習プラザの施設設備を整備するとともに、かごしま近代文学館・メルヘン館をリニューアルし、図書館の施設設備の整備及び資料の充実を図った。 ・椋鳩十児童文学賞を実施し、かごしま近代文学館における資料収集及び企画展の開催により、文学振興を図った。 ・歴史・文化資産のデジタル化を推進し、文化情報の発信と保存・蓄積を図った。 					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	市民文化祭等への参加者数	33,784人	21,857人	41,216人(21年度)	35,000人	117.8%	
2 文化財の保護と活用	地域で生まれ、保存・伝承されてきた文化財をさらに未来へ継承するために、保存と活用を積極的に推進します。 また、ふるさと考古歴史館の充実と活用に努め、市民のふるさと意識を醸成するとともに、文化財愛護思想の高揚に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・旧鹿児島紡績所技師館(異人館)や旧島津氏玉里邸庭園の整備、近代化産業遺産の保存活用、特別天然記念物・北限のメヒルギの再生整備、市内に所在する遺跡の埋蔵文化財発掘調査、文化財の保護・管理、ふるさと文化財発見事業を通じ、文化財の保護と活用を図った。 ・郷土芸能保護事業やふるさと芸能祭を実施し、保存活動の促進と発表の場の提供に努めるとともに、市民の伝統文化への理解を深め、郷土への愛着心の醸成に努めた。 ・ふるさと考古歴史館において、企画展を開催するとともに、施設設備を整備して、館の充実と活用を図った。 					◎
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	ふるさと考古歴史館延入館者数	50,346人	71,696人	92,227人(21年度)	72,000人	128.1%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 文化振興	2 文化財の保護と活用
B	B

教育委員会 教育委員会

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

優れた市民文化・地域文化を創造し次世代へ継承するため、子どもたちへの文化育成事業の充実を望む。このことが文化人の育成にも繋がると考える。
かごしま近代文学館、メルヘン館及びふるさと考古歴史館においては、市民ニーズにあったイベント等を充実し、引き続き入館者増に取り組んでいただきたい。

第2編 豊かな心と個性を育むまち【個性創造都市】

第4章 心ふれあい支えあう市民社会を形成する

さまざまな人権問題の解決に向けて、あらゆる場と機会を通じた人権教育、人権意識の啓発を推進するとともに、人権に関する相談の充実を図ってきた。また、性別による役割分担意識の是正、政策・方針決定過程への女性の参画促進など男女共同参画社会の形成に向けた意識啓発や取組を推進してきた。

あわせて、コミュニティについて、活動に関する情報提供等を行うほか、地域コミュニティの支援や活動拠点の整備を行うなど、コミュニティ活動の活性化に努めるとともに、本市の目指すべき地域コミュニティ像と基本方針をコミュニティビジョンとして新たに策定したところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 人権の尊重 (1)人権意識の高揚	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のために、市民に対する啓発活動、人権教育及び人権相談の充実を図り、人権に対する正しい認識と理解を深め、市民一人ひとりが人権問題を自分自身の課題として受け止め、お互いの人間としての自由、平等を尊重する意識の高揚に努めます。	・市民の人権意識の啓発、人権教育の充実を図るため、平成19年1月に「鹿児島市人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権教育及び人権啓発に関する施策等を総合的、計画的に推進してきた。 ・人権に関わる相談については、国、県、関係団体等との連携を深めるなど、相談体制の充実に努めてきた。					◎
	本市においては、市民一人ひとりが同和問題を正しく認識、理解し、お互いの人権を尊重しあう社会をめざして、差別意識の解消のため、市民や企業などに対する啓発活動を積極的に行うとともに、地域福祉の充実、地域住民の経済的自立・生活安定のため就業の促進に努めます。	・同和問題における差別意識の解消のための教育・啓発を推進するとともに、地域住民の経済的自立・生活安定のための就業の促進に努めてきた。 ・市民館においては、地域福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点として、生活上の相談や教養講座等を実施してきた。					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	人権擁護委員が関与した人権侵犯事件件数	2,575件	144件	90件	115件	127.8%	
2 男女共同参画社会の形成	性別による役割分担意識を是正し、男女が個人として尊重され、その能力を十分に発揮できる社会づくりを進め、あらゆる分野への政策、方針決定過程への共同参画を促進します。 また、男女が共に家庭的責任を担い、その他の活動と両立することができるように、支援体制を整備するとともに、女性の社会参画を支援し、就労の場における男女均等の取り扱いを進めます。 施策の推進にあたっては、「男女共同参画計画」(平成13年度策定)にもとづき、男女共同参画センターにおいて、学習、情報、相談、支援、調査研究などの機能に応じたさまざまな取り組みを進めます。	・男女共同参画の施策の推進にあたっては、平成13年度に作成した「男女共同参画計画」にもとづき、総合的かつ体系的に、全庁的に様々な取組を実施してきた。 ・女性の人権に配慮した総合相談、DV防止のための講演会、DV防止啓発誌の配付などを行うとともに、フェスティバルの開催、学習啓発講座、情報誌の発行など男女共同参画の理念の浸透に努めた。 ・また男女共同参画推進連絡会議を開催し、審議会等における女性の参画を進めるとともに、学習講座や情報誌の発行により仕事と家庭の両立のための啓発を行った。					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	各種審議会等における女性の公職参加率	21.7%	27.9%	32.5% (21年度末)	35.0%	92.8%	
3 コミュニティ	さまざまなコミュニティ活動に対しての情報収集や提供を行い、コミュニティ意識の高揚を図るとともに、コミュニティ活動への支援や地域活動の核となる人材の育成などに努めることによりコミュニティ活動を促進します。 また、コミュニティ活動の拠点施設としての地域公民館や地域福祉館等の整備充実や学校施設等の開放を推進します。	・広報紙等や町内会活動手引書を作成・活用し、また、各種研修会の開催などを通じて、コミュニティ活動への情報提供や人材育成に努め、さらに、親睦事業や加入促進活動等に対する各種支援を行い、コミュニティ活動の活性化を図った。 ・また、コミュニティ活動拠点施設については、町内会等の集会施設の建設や増改築に対し支援を行い、さらに、地域公民館、校区公民館、地域福祉館の整備充実に努めた。					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	町内会等加入率	68.5%	63.3%	59.7%	72.0%	82.9%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 人権の尊重	2 男女共同参画社会の形成	3 コミュニティ
B	B	B

市民局 市民局 市民局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

人権の尊重に関しては、同和対策以外の新しく生じた人権侵害の問題に対しても、現代的な広い視野からの取組みをなすべきである。また、近年増加しているインターネットに関する人権問題への対策も必要である。

男女共同参画社会については、法施行後10年が経過し、市民にも男女共同参画社会の理念が浸透しつつあるが、今後においても、市民の意識に訴える事業を根気強く続けることが必要である。

町内会等加入率は低下傾向にあるが、今後は、町内会だけに捉われない新しい枠組みやそれらを支援する取り組みについても検討すべき時期に来ていると考える。コミュニティに関しては、リーダーとなる人材の育成や町内会や校区単位での実情に応じた施策展開が必要である。また、小中学校の空き教室を地域コミュニティ活動の場として有効活用するなど、コミュニティの一層の活性化を望む。

男女共同参画社会については、次第に女性が社会のあらゆる面に進出し活躍する社会になりつつあることから、これを踏まえた新たな施策を展開する必要もあると思われる。

第3編 人と自然にやさしい快適なまち

第1章 循環型社会の仕組みを整える

地球環境問題を視野に入れながら、水質汚濁や大気汚染の防止など地域の環境保全を推進してきた。また、環境未来館が開館し、市民一人ひとりの主体的な環境保全活動を促していくための環境教育・学習を推進してきた。あわせて、家庭ごみの分別収集の徹底や効率的収集体制の整備、事業所ごみの自己処理原則の徹底、また、北部清掃工場の建て替えを行うなど、市民、事業者、行政がそれぞれの責任を分担しながら、協働して、環境負荷の少ない循環型社会の構築に取り組んできたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 環境保全	<p>本市は、地域にとどまらず、地球的規模の環境問題までを視野に入れて、これまでの発生源対策を継続しながら、足下からできる地球環境保全対策を着実に推進するとともに、市民、事業者の環境保全意識の高揚等を図るための環境教育・学習を推進します。</p> <p>さらに、本市は、事業者・消費者としての立場から、具体的な目標を掲げて環境に配慮した行動を率先して実行します。</p> <p>そして、本市の自然や社会環境などの特性に配慮した、環境への負荷の少ない循環型の都市づくりを、事業者、市民と協力連携して進めます。</p>	<p>・発生源対策の推進については、市内6河川の環境基準達成率を100%とするなど着実に展開した。</p> <p>・住宅用太陽光発電や公共施設への太陽光発電装置を設置するなど、新エネルギーの利用を図り、地球環境保全施策を推進した。</p> <p>・平成20年に環境学習の拠点として開館した、「環境未来館」において、環境教育、環境学習の推進が図られた。</p> <p>・環境基本計画に基づき、市役所の事務・事業にともなうて生じる環境への不可を可能な限り低減するため、環境配慮率先行計画の各行動事項に取り組んだ。</p> <p>・環境パートナーシップがごしまが設立され、市民、事業者、行政が協働して環境保全活動に取り組んだ。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市内6河川の環境基準達成率	78.0%	89.0%	100.0%	100.00%	100.0%	
2 一般廃棄物 (1)家庭ごみ対策	<p>環境保全に配慮した自然との共生を基調とした資源循環型地域社会を構築し、快適な生活環境と豊かな自然を次世代に引き継ぐため、ごみの発生抑制(リデュース)、リユース、リサイクルを推進します。</p>	<p>・古紙類の選別や電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類を分別収集し、処理することにより資源化を推進した。</p> <p>・資源循環型社会の構築に向け、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の意識啓発等を行い、ごみの減量化、資源化を一層推進するとともに、ごみ出しマナーの向上や分別徹底のための広報・啓発を行った。</p> <p>・家庭から出る生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理機器を購入設置した世帯に助成を行った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市民1人・1日あたりのごみの量	754.7g	618.5g	594.0g	578.6g	97.4%	
2 一般廃棄物 (2)事業所ごみ対策	<p>事業者に対し、排出者責任を明確にし、自己処理原則の周知徹底を図ります。</p> <p>ごみの減量化・資源化を推進するため、ごみの排出抑制・資源化への取り組みを指導します。</p>	<p>・H14.4月から事業所ごみが計画収集対象外になったことによる、事業所ごみの排出者責任と自己処理原則の徹底を図った。</p> <p>減量計画書の作成・指導 不適正処理の調査・指導(清掃事務所) 許可業者に対する処分場での搬入検査</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	事業所ごみの年間発生量	80,962トン	80,470トン	64,820トン	78,369トン	120.90%	
2 一般廃棄物 (3)施設整備	<p>北部清掃工場の老朽化に伴い、もやせるごみを処理するため、余熱利用設備等を備えた新北部清掃工場を建設します。</p> <p>また、資源の有効利用と埋立処分場の延命化を図るため、焼却灰の溶融固化施設や粗大ごみ処理施設の整備を進めます。</p> <p>市民が気軽にリユース・リサイクル活動に参加でき、意識啓発の拠点となる場を環境未来館(仮称)に設けます。</p> <p>これらの施設の整備にあたっては、公害防止対策に万全を期した安全で衛生的なものにするとともに、周辺環境との調和を図ります。</p>	<p>・新北部清掃工場を建設するにあたり、ごみ焼却により発生する余熱エネルギーを最大限に活かすための高効率発電設備を整備するとともに、新たな施設として、焼却灰の資源化を行う「灰溶融固化施設」を整備した。</p> <p>・粗大ごみ処理棟を建設した。</p> <p>・今後の埋立処分を継続的に進めるよう、横井埋立処分場(2工区2期)の整備を行った。</p> <p>・平成20年に環境学習の拠点として「環境未来館」を開館し、環境教育、環境学習の推進が図られた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	ごみのリサイクル率	9.0%	13.3%	19.5%	24.8%	78.6%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
3 産業廃棄物	<p>産業廃棄物の排出抑制を図るとともに、減量化や資源化、再生品利用の普及などに取り組みます。</p> <p>また、監視・指導の強化や関係機関との情報交換、協力連携に努めるとともに、マニフェストの普及などによる適正処理を促進します。</p> <p>さらに、産業廃棄物の県内処理体制の確立をめざし、県、市町村、民間が協力連携して公共関与による管理型最終処分場の建設に向けて取り組みます。</p>	<p>・排出事業者、産業廃棄物処理業者へ、各種報告書の提出を求めるなど、廃棄物の減量化や資源化、再生利用の普及などを行った。</p> <p>・過去不法投棄が多発した重点監視区域を中心として、細部にわたる監視/パトロールを行い、不法投棄の早期発見に努め、警告書を貼付することにより、投棄者に対して常時監視/パトロールを行っていることを認識させることで、二次的な不法投棄の再発防止や未然防止を図った。</p> <p>・廃棄物処理施設や排出事業所などへの立入検査を行い、不適正処理の未然防止を図った。</p> <p>・県や産業廃棄物協会など関係機関との連携を図り、適正処理講習会などを通じて、マニフェストの普及など、適正処理の促進を図った。</p> <p>・公共関与による管理型最終処分場建設を推進するため、事業主体である財団法人鹿児島県環境整備公社への基本財産の一部負担を行っている。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	産業廃棄物の再利用率	70.9%	76.3%	84.1% (21年度)	83%	101.3%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 環境保全	2 一般廃棄物	3 産業廃棄物
B	B	B
環境局	環境局	環境局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

ごみの排出量は減少傾向にあるが、ごみの分別をはじめ3R(リデュース、リユース、リサイクル)に対する意識は、市民に十分に浸透しているとは思われない。したがって、環境未来館の更なる活用をはじめ、市政出前トークや生涯学習機関での環境学習の充実などに引き続き取り組み、市民への啓発を推進する必要がある。

産業廃棄物に関しては、適正処理を推進するため、事業所に対しての啓発活動とともに、優良事業所の登録など、優遇措置についても検討していただきたい。

また、地球温暖化対策として、車社会を転換させるための取り組みが必要である。自転車専用道路を新設拡充するなど、自転車利用を普及する事業展開を望む。

第2章 潤いのある空間を創出する

人と自然が調和した潤いと彩りのある空間の創出を目指し、自然環境の保護や生活環境の保全、公園緑地の適切な配置と拡充、屋上・壁面緑化助成事業を通して新たな緑の創出に努めてきた。単位計画によっては目標としている指標に至っていない状況もあるが、まちと緑のハーモニープランを策定し、緑地の保全及び緑化の推進に関する施策等を総合的かつ計画的に進めることとしており、さらなる取組を進める。

また都市景観については、人々に潤いと安らぎを与える美しい景観や歴史が息づく街並みなどの快適な環境の創出のため、景観計画の策定や景観条例の制定など、市民、事業者、行政がそれぞれの役割分担のもとに一体となって、歴史、文化、自然等を生かした地域性豊かな都市景観の形成に取り組んできており、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 自然環境	<p>本市の豊かな自然は、祖先から引き継いできたものであり、よりよい状態で次の世代に伝えていかなければなりません。自然の仕組みや人間に与える恩恵を市民一人ひとりが再認識し、その保全に努めなければなりません。</p> <p>このため、緑や水辺など自然の持つ多様な機能を生かしながら、自然環境の保全に努めるとともに、自然との共生やふれあいの確保、自然保護意識の高揚を図ります。</p>	<p>・自然遊歩道や自然環境保護地区等を通じて、自然への関心を深めてもらい自然保護の意識の啓発を進めるとともに、保存樹等の指定を行い、その自然環境を保護し人と自然との共生に関する意識の高揚を図ってきた。</p> <p>・公共用水域及び地下水の水質を把握するとともに、工場や事業場からの排水の監視・指導を行うことで、公共用水域及び地下水の水質汚濁の防止を図り、市民の健康の保護と生活環境の保全に努めてきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	保存樹の本数	37本	38本	42本 (21年4月)	新規指定 5本以上	100.0%	
2 公園緑地	<p>公園緑地は、市民に潤いと安らぎを与えるとともに、スポーツ・レクリエーション活動、健康づくりや地域コミュニティ等の場となる公共空間であり、また、災害避難地としての機能を担うなど、重要な役割を果たすことから、市民一人当たりの面積11.0㎡を将来的な目標とし、全市的に調和のとれた配置と拡充に努めます。</p> <p>また、多様化する公園緑地へのニーズに対応するため、既設公園の今日のニーズに対応したりリニューアルを行うとともに、市民と協働した公園づくりについて検討します。</p>	<p>・都市公園の整備にあたっては、一定のまとまった用地の確保が必要であることから、市民の方々の協力を得ながら、土地区画整理事業のほか、民有地等の借上げや用地買収による方法などにより、適切な配置と拡充に努めてきた。</p> <p>・新設公園の整備や既設公園のリニューアルに際しては、計画段階から地域の方々へのアンケート調査等を行い、地域のニーズや特性を踏まえた公園づくりを進めてきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市民1人あたりの公園面積	7㎡	7.28㎡	7.37㎡ (22年4月)	11㎡	67.1%	
3 都市緑化	<p>市街地には、これまで行政と市民総ぐるみの緑化事業により築いてきた緑があります。</p> <p>今後は、それぞれの環境に適した緑の質の向上と充実を図りながら、街路、公園、公共施設等の公共の緑化の推進や住宅地、事業所等の民間の緑化を促進するとともに自然の持つ多様な機能を生かしながら、自然緑地をはじめとする緑の確保に努めます。</p> <p>また、市民、事業者、行政のパートナーシップによる花と緑のまちづくりの体制・仕組みづくりを推進します。</p>	<p>・市街地及びその周辺区域面積に占める緑地の割合は、22年度末で約15%となっており、緑地保全制度の導入などが進んでいないことから、目標値の約30パーセントには至っていない。</p> <p>・民間の緑化については、錦江湾公園はなまつりなど民間緑化の普及啓発を進めたことや、屋上・壁面緑化助成事業を実施したことにより新たな緑が創出された。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	緑の確保量 (市街地及び周辺区域面積に占める緑地の割合)	約15%	約15%	約15% (22年度末)	約30%	—	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
4 都市景観	<p>創造性豊かで周辺環境にも配慮した景観整備を行い、地域特性を生かした都市景観の形成に努めていくとともに、歴史的・文化的雰囲気にあふれた都市景観の保全、再生、活用を進めます。また、雄大な自然との一体感が得られるような自然環境との共生空間や市民を主体にした幅広いコミュニケーションの場も整備します。</p> <p>さらに、都市景観に関する条例等の制定や都市景観アドバイザーなどソフト施策の充実を図るとともに、市民の都市景観形成への積極的参加を促し、市民と行政が一体となってパートナーシップ型の景観づくりを進めます。</p> <p>これらは、市域の拡大を踏まえ見直す都市景観ガイドプランにもとづき、総合的、計画的に推進します。</p>	<p>・平成17年度に見直した都市景観ガイドプランを踏まえ、平成19年度に、本市の代表的な視点場である桜島への眺望確保や市民との協働による地域特性を生かした景観のルールづくり等を盛り込んだ景観計画を策定するとともに、平成20年6月には景観条例を施行し、市民、事業者、行政が一体となって良好な景観を守り、創り、育てていくためのしくみを整えた。</p> <p>・ナポリ通線、パース通線等における電線類地中化や市電軌道敷等の街路の緑化、清滝川通りの整備等により、潤いと開放感のある自然環境との共生空間や市民を主体とした幅広いコミュニケーションの場を整備した。</p> <p>・景観アドバイザー派遣制度や景観重要建築物・樹木の指定制度、景観まちづくり賞の創設、景観形成団体に対する補助制度等により、市民の都市景観形成に対する意識の高揚を図り、景観づくりへの積極的な参加を促進した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	電線類地中化整備管路延長	10.4km	11.4km	14.566km	19.9km	73.2%	

【参考：行政評価における関係局の分析】

1 自然環境	2 公園緑地	3 都市緑化	4 都市景観
A	A	A	A
環境局	建設局	建設局	建設局

【参考：行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

緑があふれ、自然とふれあえる街にするため、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを進めていただきたい。市電軌道敷緑化は好評であるが、本市の公園は他都市に比べ、緑地部分が少ないと思われることから、公園に緑地と木陰を増やすことを望む。また、ヒートアイランド現象緩和のため、公共建築物の屋上緑化を進めるとともに、広葉樹など緑の多い大木を中心市街地に増やすことも検討していただきたい。

地域の公園は利用率が低いと思われることから、公園の位置づけを市民参加型の公園に転換し、住民が憩える木陰などを設けるとともに、管理も地域住民にお願いするなど、コミュニティ機能を持たせた公園にすることも検討していただきたい。

第3編 人と自然にやさしい快適なまち

第3章 住みよい暮らしを支える

少子高齢化の進行や市民ニーズの多様化等を踏まえ、ゆとりある住みよい暮らしを実現するために、住宅、道路、上下水道の整備や、合併処理浄化槽の設置促進など、生活基盤施設の質の向上に取り組んできた。
あわせて、住みよい環境づくりのため、新たな条例に基づいた諸施策を展開し、市民等と行政が一体となり、美しいまちづくりを推進し、また、墓地・斎場は施設の改善及び環境整備を年次的に行い、利便性の向上に努めるとともに充実を図ってきたところであり、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 住宅と住環境 (1)住宅	<p>住宅は、快適な市民生活の基本的要素であり、長期にわたり、地域の環境、安全、文化、景観等の重要な要素となることから、住宅の基本性能の向上を図るため、建て替えや改修等を促進し、安全で良質な住宅ストックの形成に努めるとともに、有効に活用できるシステムづくりに努めます。</p> <p>また、これからの少子高齢社会のなかで、障害のない豊かな生活のできる住まいづくりや、環境や省エネルギーに配慮した住まいづくりを促進します。</p> <p>さらに、多様化するニーズに対して、多彩な住宅の供給が行われるよう情報の提供等を行い、市場の誘導を図ります。</p>	<p>・耐震改修やリフォーム等の啓発・普及を行い、住宅の防災性能や耐久性の向上を促進し、市営住宅については、計画的な建替や改善を行い、良質な住宅ストックの形成に努めた。</p> <p>・また、土地区画整理事業等の安全で良好な宅地の確保を図り、環境負荷の軽減に配慮した住まいづくりや家族構成等に応じた、多様な市営住宅を供給することで、多様化するニーズに対応した住まいづくりを行った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	バリアフリー市営住宅戸数	1,726戸	2,371戸	3,148戸	3,281戸	95.9%	
1 住宅と住環境 (2)住環境	<p>地域の自然、文化及び歴史などの特性を生かし、コミュニティ活動等に対応した、安全で快適な環境づくりに努めます。特に、土地区画整理事業や市街地再開発事業等により、災害に強い基盤整備を推進するとともに、高度情報通信社会や少子高齢社会に向け生活基盤等の整備を図ることにより、安全で快適な住環境の形成に努めます。</p> <p>また、快適な地域コミュニティの維持・形成や、地域の活性化のために、建築協定や地区計画等を導入したまちづくりを推進することで、市民主導による地域の健全な住環境の維持向上を図ります。</p>	<p>・市営住宅の既存ストックを活用した、住戸内部のバリアフリー化や、エレベーターの設置など高齢者対応や浴室設置等の居住性向上等の改善を行うとともに、土地区画整理事業等により、災害に強く安全で快適な住環境の形成を行った。</p> <p>・また、地区計画等の導入を促進し、市民参画による調和のとれた、住みよい環境づくりを図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市民の住宅及び住環境に対する総合評価において「満足している」と答えた人の割合	70.0%	75.9%	75.9%	80.0%	94.9%	
2 生活道路	<p>市民が日常的に利用する道路としての本来の機能が十分果たせるよう、幹線道路との有機的な機能分担のもとに、安全性、快適性、機能性を高めた道路整備を推進するとともに、道路の適正な維持管理の充実にも努めます。</p> <p>また、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したすべての人々にやさしい道路整備に努めます。</p>	<p>・生活道路については安全性、快適性、機能性を高めた道路整備を推進するため、幹線道路整備事業等により、地域バランスや地元要望などを考慮し、効率的かつ計画的に拡幅等の整備促進を図っている。また、バリアフリーに配慮した道路整備については、市道バリアフリー推進事業等により、歩道の段差解消や勾配の緩和等の整備を図っている。なお、維持管理については定期的な道路パトロールを実施し不良箇所、危険箇所等の早期発見及び維持補修を行っている。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	主要な生活道路の整備延長	41km	45km	59km	64km	89.1%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
3 水道	<p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、水道としての機能をさらに充実するとともに、多様化する市民の要望を的確にとらえ、維持管理の時代に即応したきめ細かい水道行政を推進します。</p> <p>また、工業用水の安定的な供給を図ります。</p>	<p>・本市の水道は、平成23年度末において、普及率が96.2%となることを見込まれることから、目標値97.2%に対し概ね達成される見通しであり、市民生活や都市活動を支える基盤施設として必要不可欠なものとなっている。</p> <p>・安全でおいしい水の供給を図るために、水源施設整備などを行っている。</p> <p>・水の安定的供給を図るために、旧5町地域における水道施設の計画的整備や簡易水道等の市水道への編入に取り組んでいる。</p> <p>・災害に強い水道施設づくりとして、地震時における安定給水の確保や人命の安全を図るうえで重要となる『基幹管路』と病院等までの配水支管である『病院ルート』について、耐震化への取り組みを明確にするとともに、計画的かつ効率的に耐震化を進めるため、水道管路耐震化10か年計画を策定した。</p> <p>・立地企業に対し、安定的に工業用水の安定供給を行ってきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	水道普及率	93.0%	95.6%	96.2%	97.2%	99.0%	
4 汚水対策 (1)下水道	<p>市街化区域内において処理区域の拡大に努め、水洗化を促進し、増加する汚水を適正に処理するため、幹線管渠の整備や処理施設の増強を図るとともに、老朽化した下水道施設の改築・更新を行います。</p> <p>また、今後とも下水汚泥の堆肥化を図るなど安定的な処理を推進します。</p> <p>一方、吉田・喜入・松元・郡山地域及び桜島地区においては、新市の都市計画の策定状況をみながら、地域の特性に応じた下水処理の方策について、調査・検討を行います。</p>	<p>・土地区画整理事業施行区域などにおいて汚水管の面的整備を推進するとともに、地形的要因などにより宅地内に汚水ポンプを設置しなければ汚水を排除できない既存家屋に対してその設置費用の一部の補助を行った。</p> <p>・処理区域の拡大に伴い増加する汚水を適正に処理するとともに処理場の統廃合に向けて、谷山幹線の整備や谷山処理場の増強などを行った。</p> <p>・南部処理場などにおいて計画的に老朽化した機器等の改築・更新を行うとともに、下水道長寿命化計画の策定に向けた取り組みを行った。</p> <p>・下水汚泥の堆肥化を図り緑農地へ還元するなど、有効利用・安定処理を推進するとともに、鹿児島大学と連携して下水汚泥等の利用法の多角化を図るための研究を行った。</p> <p>・下水道施設内の未利用エネルギーや既存施設を有効に活用した新エネルギーの導入可能性について調査を行った。</p> <p>・吉田・喜入・松元・郡山地域及び桜島地区において、地域の特性に応じた下水処理の方策について、調査・検討を行った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	下水道普及率	82.7%	76.8%	78.1%	81.3%	96.1%	
汚水対策 (2)浄化槽 とし尿	<p>衛生的な生活環境をめざして、公共下水道の整備に努めながら、認可区域以外においては、合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の適正な使用と適切な維持管理について、普及啓発を図ります。</p> <p>くみ取りし尿の効率的な収集運搬を行うとともに、衛生的な処理を行うため、衛生処理施設の整備を行います。</p> <p>地域下水道については、衛生的な処理や効率的な維持管理に努めます。</p>	<p>・衛生的な生活環境を目指すため昭和63年度から合併処理浄化槽の設置補助を行い、平成22年度までに22,234基の浄化槽を補助し、合併処理浄化槽による処理率の向上に努めた。また、今後も継続して、浄化槽の設置促進を行い、維持管理についても指導を行う。</p> <p>・財団法人鹿児島市衛生公社の主たる業務である「し尿収集運搬業務」が減少傾向にあることから、定年退職者等の不補充及び嘱託職員の雇用などにより業務量と職員数の均衡を図るとともに、公社内の係の統廃合など、業務効率の向上に取り組んできた。(同公社は、23年4月1日から公益財団法人へ移行)</p> <p>・牟礼岡地域下水道は、年次的な整備を行ってきたほか、松陽台団地地域下水道も含め、適正で効率的な維持管理に努めてきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	合併浄化槽による処理率	4.4%	8.4%	11.3%	12.3%	91.9%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
5 環境衛生	きれいなまち、より快適なまちを市民自らの手で作ろうという市民意識の高揚に努めるとともに、行政と地域住民、鹿児島市衛生組織連合会などとの連携を深めながら、住みよい生活環境づくりを推進します。 また、犬等愛玩動物の飼い主の意識向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年10月に「鹿児島市みんなでまちを美しくする条例」を施行し、それまでの「まちをきれいにする運動」から新たな「美しいまちづくり運動」を展開してきた。 具体的には、同条例で市内全域をポイ捨て、犬のフンの放置禁止とし、罰則(過料)を設けるとともに、同条例に基づき市中心地域に路上禁煙地区を設定した。 市民総参加で美しいまちづくりに取り組むため、市、衛生組織連合会等が一体となった「美しいまちづくり運動推進協議会」を設置するとともに、まち美化推進団体、まち美化地域指導員の認定・支援制度を創設し、事業の推進を図ってきた。 					○
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	まち美化推進団体認定数 (策定時は「まちをきれいにする運動参加者数」)	— (4,200人)	134団体	192団体	314団体	61.10%	
6 墓地・斎場	墓地需要への対応及び墓参者の利便を図るため、市営墓地の施設の改善や環境整備に努めるとともに、少子高齢社会に対応できる墓地行政のあり方について調査・研究を進めます。 また、共同墓地の環境整備の促進に努めます。 斎場については、北部・南部斎場の施設の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 市営墓地における施設の改善及び環境整備等については、これまで年次計画により実施しており、概ね整備されてきたところではあるが、引き続き、墓参者の利便性向上のための給水栓及び公衆トイレの設置並びに管理の行き届かない墓地区画の改葬等の整備に努めて行く。 墓地行政のあり方については、平成23年度に実施する墓地等に関する市民の意識調査の結果等を踏まえ、本市の施策の参考として検討を行なっていく。 共同墓地については、環境整備の促進のため助成を行ってきた。 斎場については、平成23年度から火葬炉を大型炉に順次更新するなど、施設の整備充実を図っていく。 					○
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
	墓地環境整備箇所数 (行政評価では「墓地環境整備調査箇所延数」)	3墓地	3墓地	15墓地	13墓地	115.4%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 住宅と住環境	2 生活道路	3 水道	4 汚水対策 (1)下水道	4 汚水対策 (2)浄化槽と し尿	5 環境衛生	6 墓地・斎場
A	A	A	A	A	A	A
建設局	建設局	水道局	水道局	環境局	環境局	環境局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

今後、少子高齢化が一層進むことから、バリアフリー化をはじめ、高齢者にやさしい生活環境の確保に努めていただきたい。
また、市営住宅に関しては、ストックマネジメントの考え方を重視しながら、建物の維持に努め、必要に応じてバリアフリーなどの改修を行うという方向が望まれる。また、建て替える際は、現在地にそのままではなく、設置時との人口動態の変化を検討した上で行うべきである。
環境美化については、市民意識の高揚に対する努力はなされているが、ポイ捨て防止などは子どもの頃からの習慣付けが重要なので、学校教育と連携した取り組みも進めるべきである。

第4編 機能的な多彩な交流が広がるまち

第1章 バリアフリー化を進め、拠点性を高める

土地利用については、自然的土地利用と都市的土地利用の調和と共生を図りながら、機能的で合理的な土地利用やきめ細かな土地利用を進めてきた。また、市街地における地区(都市拠点、都心、副都心、周辺市街地)ごとの都市機能の役割分担を明確化するとともに、相互のネットワークを強化し、相乗効果によって本市の中核拠点性を高め、個性と魅力あるまちづくりを推進してきた。あわせて、農村地域について、豊かな自然環境の保全を図りながら、生活環境の整備や地域資源を活かした都市部住民との交流の促進に努めるとともに、豊かな日常生活空間の形成など市民とふれあうウォーターフロント空間の場の創出に取り組んできたところであり、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 土地利用	<p>土地は、人々が生活を営み、さまざまな社会活動を行うための重要な基盤であり、市民共有の限られた貴重な財産です。</p> <p>土地利用にあたっては、国の土地利用計画及び県の土地利用計画との整合を図るなかで、住民との合意形成のもと、かごしまの豊かな自然や特徴ある歴史的・文化的資源、基盤整備の状況等を勘案し、災害にも十分配慮したうえで、市域の拡大を踏まえ見直すかごしま都市マスタープランにもとづき、総合的かつ計画的な土地利用を進めていきます。</p> <p>また、本格的な高齢社会や多様化する市民ニーズに対応するため、日常生活圏における商業・サービス機能の立地を誘導する土地利用や地域特性に応じた地区計画、特別用途地区等の活用など質の高い、きめ細かな土地利用を進めるとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズ等を的確にとらえ、工業系土地利用の低未利用地の有効活用や商業系土地利用の高度利用を促進する機能的で合理的な土地利用を進めていきます。さらに、地方分権の進展や多様化する市民ニーズ、身近なまちづくりに対する市民の参加意識の高まり等を踏まえ、市民参加を積極的に促進し、地域特性に応じたきめ細かなまちづくりを進めていきます。</p>	<p>・平成16年度に都市計画の第3回定期見直しを行うとともに、合併により新たに加わった地域については、改訂かごしま都市マスタープランにもとづき、用途地域や特定用途制限地域を指定するなど、総合的・計画的な土地利用の推進を図った。</p> <p>・改訂かごしま都市マスタープランに位置づけたコンパクトな市街地を形成するため、平成23年度に商業集積ガイドプランを策定(見込)し、日常生活圏における商業・サービス機能の立地誘導が図られるよう、都市計画見直しに反映していく。</p> <p>・土地区画整理事業や市街地再開発促進事業などにより、用途別土地利用の推進を図るとともに、質の高いきめ細かな土地利用を進めるため、地区計画の決定や、準工業地域への大規模集客施設の立地制限を行う特別用途地区(特定建築物制限地区)の指定などを行った。</p> <p>・工業系土地利用の低未利用地については、地区計画を併用した用途地域の見直しを行い、有効活用を図った。</p> <p>・商業系土地利用については、都心部における再開発事業を推進した。</p> <p>・住民等が主体的、積極的に都市計画に関わっていく制度として都市計画提案制度の運用を19年度に開始するとともに、20年度には、景観計画及び景観条例を制定し、住民参加による都市づくりを推進した。</p>					○
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
2 市街地整備	<p>市街地における地区ごとの都市機能の役割分担を明確化するとともに、相互のネットワークを強化し、相乗効果によって本市の中核拠点性をさらに高め、個性と魅力あるまちづくりを推進します。</p> <p>そのために、広域交通と市内交通が接続する鉄道駅周辺部等を都市拠点として位置づけ、土地区画整理事業や低未利用地の活用などにより面的整備を進めるとともに、交通結節拠点としての立地の優位性を生かして、人・もの・情報の活発な交流を促進するため複合的な都市機能の集積を図り、にぎわいとゆとりのある都市空間を創出します。</p> <p>都心については、広域型商業機能の強化を図るとともに、快適で楽しみ願える都市空間の形成に努め、域内の回遊性の向上を図ります。さらに、都市拠点や周辺市街地からの都心アクセスを改善することによって、都市型観光や都市型産業の拠点としての環境整備を図ります。また、住宅密集地区等における防災機能の強化を図るとともに、都市型住宅の供給を促進し、生活の場としての環境整備に努めます。</p> <p>副都心については、鉄道駅周辺部を副都心核として位置づけ、土地区画整理事業等による面的基盤整備を進めるとともに、既存商店街の活性化を図り、鉄道の高架化により地域の一体的なまちづくりを促進します。</p> <p>周辺市街地においては、土地区画整理事業等による面的整備を進め、安全で快適な住みよい生活環境の整備を行います。</p> <p>このような市街地の整備に際しては、市民参加によるまちづくりを基本として、地域の特性が計画に適切に反映されるよう努めるとともに、緑地空間の確保や周辺環境に配慮した景観整備を行い、潤いのある市街地の形成を図ります。</p>	<p>・都市拠点の整備については、九州新幹線の全線開業に併せて、鹿児島中央駅東口地区の一体的なまちづくりに取り組むとともに、駅周辺地区の再開発の促進を図った。また、鹿児島駅周辺地区の整備については、県による連続立体交差事業の実現は、困難であるとの見解が示され、同事業を前提としない整備に向けて、関係機関との協議等に取り組む必要な事務を進めていく。</p> <p>・都心の再生については、様々な機能がコンパクトに集積した集約型都市構造を実現するため、生活利便施設施設等を集約するなどの土地利用の誘導策を示す、「商業集積ガイドプラン」を作成した。また、いづろ・天文館地区の回遊空間づくり推進事業による活性化策を検討し、その一部については社会実験を実施した。今後は更なる検討を行い、地区内の活性化・回遊性の向上を図っていく。</p> <p>・副都心の整備については、鉄道高架化事業と併せて、谷山駅周辺地区土地区画整理事業により、地域の一体的なまちづくりを推進し、併せて、既存商店街の活性化等が促進されるよう事業実施に取り組んでいる。</p> <p>・周辺市街地の整備については、社会経済情勢による厳しい財政状況の中、現在、7地区において土地区画整理事業を実施し、安全で快適な生活環境の整備推進が図られている。また、未整備地区においては、都市マスタープランにおいて位置づけられている「生活環境の改善を図る」とされている地区を中心に現況調査等や意向調査等を実施し、それらの調査結果等も踏まえ市街地整備検討ワーキンググループにおいて、望ましい公共施設整備のあり方を検討していくこととしている。</p> <p>・緑地空間の確保については、市電軌道敷の緑化事業を実施し、今後も同事業を推進する。また、JT跡地については、市立病院、交通局以外の敷地を緑地用地として整備するなど、更なる都市空間の質的向上を図っていくこととしている。</p>					○
	指標	策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	
市街化区域面積に占める土地区画整理施行済面積の割合	25.0%	25.4%	25.7%	26.2%	98.1%		

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
3 農村地域整備	<p>快適で住みよい環境のもとに、地域住民が生き生きと暮らし、互いに支えあう農村地域社会を形成するため、それぞれの地域の特性を生かしながら、農業生産基盤との一体性に配慮しつつ生活環境を整備し、連帯感と活力のある農村地域の整備に努めます。</p> <p>さらに、都市部住民が農村地域の有する多面的機能に対する理解と関心を高めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市部住民と農村地域との交流の促進に努めます。</p>	<p>・農村地域の整備については、国・県の補助事業を導入し、農道や用排水路等の生産基盤と、集落防災施設等の生活環境の一体的な整備を計画的に実施するとともに、地域の要望については市単独事業によりきめ細かな対応を行ってきた。</p> <p>・また、農業振興地域整備計画に基づき農地の計画的な利用を促進するとともに、生産条件が不利な地域においては、中山間地域直接支払制度の推進などにより、農業生産の維持を図りつつ、農村景観や自然環境の維持・保全に努めてきた。</p> <p>・自然・文化など地域資源を生かした農業体験や農家民泊といったグリーン・ツーリズムの推進や、農林水産まつり等の農業イベントの開催、市民農園の整備などにより、農業・農村地域への関心を高めながら、都市部住民との交流の促進に努めてきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市民農園利用者数	3,430人	4,190人	4200人	5,000人	84.0%	
4 ウォーターフロント	<p>港湾においては、鹿児島港港湾計画に位置づけられた、各港区の整備計画及び利用計画を促進するなかで、港湾の機能を高める臨港道路の整備を促進するとともに、環境にも配慮しながら人流・物流の拠点の形成など港湾空間の高度化を図ります。また、その他の港湾についても整備を促進します。</p> <p>マリポートかごしまについては、大型観光船ふ頭など国際交流拠点や災害時の広域防災拠点としての整備とともに、親水緑地やマリナなどの整備を促進します。</p> <p>臨海部において、企業の新分野への事業展開や新産業の創出を図るとともに、臨海工業地帯の低未利用地の効率的な利用や本港区における良好な都市環境の形成を促進します。</p> <p>また、市民はもとより、国内外の人々が本市を訪れ、錦江湾・桜島の自然や歴史・文化とふれあうことのできる親水緑地や施設などの整備を促進するとともに、市民が安全で安心して生活を楽しむことのできる心豊かな日常生活空間や都市の豊かさを実感できる有機的な都市機能の形成を図ります。</p> <p>これらを、総合的に創出していくため、さらに、港湾の背後地については、それぞれの港の特徴を踏まえながら、港湾施設の整備や機能の充実などに調和した新たなウォーターフロントの創造にふさわしいまちづくりを促進するとともに、積極的に民間事業者の参加を進め、市民参加の都市形成をめざします。</p>	<p>・鹿児島港においては、金属団地と木材団地を結ぶ臨港道路の整備を促進するとともに、本港区における種子・屋久高速船ターミナル等の整備を促進し、人流・物流の拠点形成など港湾空間の高度化を図った。また、喜入港においても瀬々串地区の防波堤など整備促進を図った。</p> <p>・大型観光船ふ頭など国際交流拠点や災害対応空間、親水緑地として、マリポートかごしまの整備促進を図った。</p> <p>・本港区においては、ウォーターフロントパークやドルフィンポート等の整備を促進し、良好な都市環境の形成を図った。</p> <p>・市民はもとより、国内外の人々が本市を訪れ、錦江湾・桜島の自然や歴史・文化とふれあえることのできるヨットマリナについては、県に早期整備を要請してきたが、本港区の整備予定箇所ではアママが確認されるなどの理由から未着工である。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	

【参考：行政評価における関係局の分析】

1 土地利用	2 市街地整備	3 農村地域整備	4 ウォーターフロント
B	B	B	B

建設局 建設局 経済局 建設局

【参考：行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

今後、国・地方を通じて財政状況がさらに厳しくなることが予想される中、事業実施に伴う財政負担についても十分に考慮しながら、将来を見据えて真に必要な事業を重点的に展開していく必要があると考える。

再開発事業の推進にあたっては、地元住民への十分な説明と話し合いを重ね、行政と住民との共通理解のもと、円滑に実施されるよう配慮していただきたい。

農村地域整備については、市民が身近に土に触れ、農業を体験する場や機会の提供・調整を進め、これらの施設が生きた学習の場としても十分に活用されるよう工夫していただきたい。

また、観光農業公園の整備に多くの予算が組まれているが、他地域での同様の事業での成功例や失敗例を検討して、ソフト面を充実させて持続可能な事業となるようにしていただきたい。

第4編 機能的な多彩な交流が広がるまち

第2章 総合交通ネットワークを構築する

南の交流拠点都市として拠点性の高い都市空間の形成のため、九州新幹線鹿児島ルートと全線開業など広域高速交通の整備のほか、JR広木駅の設置や公共交通ビジョンの策定・推進などにより総合的な交通体系整備に取り組んできた。
また、市営交通事業や市営船舶事業は、経営の健全化に努めるとともに、市民に親しまれる便利な公共交通機関として、乗客サービスの向上に取り組んできたところであり、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 広域交通体系	<p>広域高速交通網の整備を図るため、九州新幹線鹿児島ルート全線の早期整備並びに南九州西回り自動車道及び東九州自動車道の早期全線開通を促進します。また、都市活動を支え、周辺市町との均衡ある発展を図るため、鹿児島東西幹線道路、鹿児島南北幹線道路や南薩縦貫道といった地域高規格道路等の整備並びに在来線鉄道の整備強化に努めます。</p> <p>海上交通については、鹿児島港における離島航路の集約化及び国内外航路の充実強化を促進します。</p> <p>航空交通網については、国内外の航空路線の拡充強化等を促進します。</p> <p>また、陸、海、空の広域交通網の機能充実を図るため、交通ターミナルの整備等により、一体的な交通体系の形成を促進します。</p>	<p>・九州新幹線鹿児島ルートの整備促進により、平成23年3月に全線開業が実現したほか、引き続き在来線の輸送力の強化に取り組むなど、鉄道交通網の整備を図った。</p> <p>・南九州西回り自動車道、東九州自動車道や、本市と県内外を結ぶ鹿児島東西幹線道路、南薩縦貫道等の整備を促進するなど、道路交通網の整備を図った。</p> <p>・鹿児島港本港区への離島航路の集約や旅客ターミナルの建設を促進するなど、海上交通網の整備促進を図った。</p> <p>・奄美、沖縄フェリー航路については、港湾計画が変更され、新港区で拠点機能の強化を今後図ることとなった。</p> <p>・鹿児島空港における国内外航空路線の拡充を促進するなど、航空交通網の整備促進を図った。</p> <p>・九州新幹線鹿児島ルートの部分開業にあわせ、鹿児島中央駅総合交通ターミナルを整備するとともに、全線開業に向けて、二次アクセスや交通案内の充実強化に取り組むなど、陸、海、空の交通結節拠点として利便性の向上を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	高規格幹線道路整備率	50.0%	53.0%	60% (21年度末)	68% (平成22年度)	88.2%	
2 市内交通体系	<p>公共交通については、安全、便利で快適な市民の交通手段を確保するため、公共交通機関の持つ定時性・迅速性・経済性等の本来の機能を十分発揮できるよう総合的な交通体系を整備します。</p> <p>また、バリアフリー施策をはじめ、すべての人にとって利用しやすい公共交通機関の整備を促進します。</p> <p>機能的な交通ネットワークを構築するため、市内の主要拠点におけるターミナル機能の整備を柱として、公共交通網の再編を図ります。</p> <p>道路網については、増大する自動車交通を安全かつ円滑に処理するため、全市的な幹線道路網の充実強化をめざして、計画的な整備を進めます。</p> <p>さらに、交通需要マネジメント等による渋滞緩和策を総合的に推進するとともに、排ガス抑制など環境問題への取り組みも進めます。</p>	<p>・JR広木駅の設置やかごしま共通乗車カード(ICカード)の導入、バス専用・優先レーンの拡大や優先信号の設置など、公共交通機関の機能強化を図るとともに、コミュニティバスの運行等による公共交通不便地の解消や、公共交通ビジョンの策定・推進など、総合的な交通体系の整備を進めた。</p> <p>・鹿児島駅周辺地区において駅周辺の整備による交通結節機能向上の検討を行うとともに、谷山駅周辺地区においてサブターミナルの整備を図るため、土地区画整理事業や鉄道高架化を進めるなど、交通結節拠点の整備に取り組んだ。</p> <p>・幹線道路の新設、改良等の街路事業、道路拡幅、交差点改良等の緊急渋滞対策プログラム事業などにより、交通混雑の緩和を図るとともに、市道バリアフリー推進計画や交通バリアフリー基本構想の推進などにより、すべて人々が移動しやすい環境整備を進めるなど、交通基盤施設の整備を図った。</p> <p>・時差出勤制度の試行や、エコ通勤など自家用車から環境負荷の少ない公共交通等への利用転換を促すモビリティ・マネジメントを推進するなど、道路交通需要の調整を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	都市計画道路整備率 (策定時は「緊急渋滞対策プログラム事業」)	— (11箇所)	78.0%	82% (22年3月)	87.0%	93.1%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
3 市営交通事業	<p>市営交通事業の運営にあたっては、乗客の利用の動向や実態などの的確な把握に努め、多様化する交通需要に対応した交通体系のネットワーク化を図るなど、利用者の利便性の向上に努めます。</p> <p>また、急速に進展する少子高齢社会への対応をはじめ、すべての人が利用しやすい乗り物として、車両、施設、設備等の整備を進め、公共交通機関としての機能の強化を図るとともに、省エネルギー、大気汚染などの環境問題への市民意識の高まりのなかで、公共交通機関としての積極的な取り組みに努めます。</p> <p>路面電車については、その利用しやすさや、環境面で他の交通機関に比べて優位にあること、また、都市景観や観光資源としての価値も高いことからバスとの連携を図りながら積極的な活用を図ります。</p> <p>市営交通事業は、厳しい経営環境のなかで、経費の節減や業務の効率化など経営改善に努め、市域における主要な公共交通機関として、また公営交通機関としてその役割と機能の強化に努めます。</p>	<p>・多様化する交通需要に対応するため、路線の見直しやダイヤ改正など、適宜行うとともに、ICカード乗車券システムを活用し、乗継割引等の新たなサービスの提供を行った。</p> <p>・すべての人にとって利用しやすく、また、環境問題への対応など、人と環境にやさしい乗り物として、超低床電車や低公害低床型バスを計画的に購入した。</p> <p>・厳しい経営環境のなかで、経費節減や業務の効率化など経営改善に取り組むとともに、局資産の売却など資産の有効活用を図った。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	超低床バスの導入台数 (策定時は「ノンステップバスの導入台数」)	24台	— (24台)	67台 (23年3月)	82台 (78台※)	81.70%	
4 市営船舶事業	<p>市営船舶事業の運営にあたっては、乗客の利用の動向や実態などを的確に把握し、船舶及び施設のバリアフリー化を推進するとともに、陸上交通機関との連携を図るなど乗客の利便性の向上に努めます。</p> <p>また、すべての人が利用しやすい乗り物として、船舶・施設・設備等の整備を進め、公共交通機関として安全運航に努めるとともに、乗客が快適に乗船できるよう積極的な取り組みを進めます。</p> <p>市営船舶事業は、経費の節減や業務の効率化など経営の健全化に努め、公営の海上交通機関として、その役割と機能の強化を図ります。</p>	<p>・「環境にやさしく、経済的で、バリアフリーに配慮した、利用者に親しまれる電気推進船」の基本方針に基づき、船舶建造を進めてきた。</p> <p>・そして、新船の船舶名を「桜島丸」、ネーミング(愛称)については全国から募集を行い、選考の結果「サクラエンジェル」とそれぞれ決定し、平成23年3月10日のよりみちクルーズ船の運航を皮切りに、旅客航路としての運航を開始した。</p> <p>(※1隻目のバリアフリー基準適合船は、平成15年2月に竣工)</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	バリアフリー基準適合船 (行政評価では「バリアフリー基準適合船」)	—	1隻	2隻	2隻	100.0%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 広域交通体系	2 市内交通体系	3 市営交通事業	4 市営船舶事業
B	B	B	B

企画財政局 建設局 建設局 交通局 船舶部

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

本市の人口は将来減少するとの予測を踏まえて交通ネットワークのあり方を検討すべきである。今後、斬新な視点による、立体化など新たな交通体系の導入について検討する必要がある。自転車の安全走行、駐輪対策、歩行者の安全確保のための整備がまだ不十分である。また、高齢者や障害者にも配慮した歩道等の整備拡幅などを充実していただきたい。

市営バス事業に関しては、将来性も考慮しながら、民間との更なる連携による施策を望む。交通不便地や民間バスが廃止される地域への対応については、今後さらにコミュニティバスの路線や運行方法等の検討を重ね、事業の効果を高めていく必要がある。

船舶事業は、今後東九州自動車道の鹿屋までの完成により乗客が減少することが予想されるので、経営の効率化に一層取り組まれた方がよいものとする。

第4編 機能的な多彩な交流が広がるまち

第3章 グローバルな人・情報のネットワークを広げる

情報化を支えるネットワーク基盤の整備促進や、ホームページ等による市政に関する情報提供や市民の情報化への関心を高めるイベント開催などを通じて、地域の情報化を推進するとともに、産学の交流促進やビジネスマッチングの拡大、教育研究機能の活性化、さらには学官相互の交流・連携及び研究開発機能の強化を図った。
あわせて、姉妹友好都市や地理的に近く歴史的に関係の深いアジアの各都市との間で積極的な交流を推進するとともに、市民が主体となった市民レベルの様々な国際交流やイベントを実施するなど、市民の国際意識の高揚、交流機会の拡大を図ったところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 地域情報化の推進	ITの進展に対応し、教育、文化、福祉、経済などの各分野における情報システムの構築やネットワーク化等をさらに推進し、市民の立場に立った行政情報を提供するほか、情報化を担う市民の情報リテラシーを高めるとともに、プライバシーの保護、データ等への不正アクセス等の諸問題に適切に対処しながら、市民との協働のもとに、すべての市民がITの利便性を享受できる社会の実現に向け、まちづくり、人づくりの情報化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドの整備促進や地上デジタル放送受信共聴施設整備支援を通じて情報格差の是正に努めるとともに、市政に関する情報等をホームページにより提供するなど、まちづくりの情報化を推進してきた。 ・市民の情報化への関心を高めるため、かごしまITフェスタを開催するとともに、インターネットを体験できるIT体験コーナーの運営などを行い、人づくりの情報化を推進した。 ・高度情報化の進展に伴い、重要な課題となっている情報セキュリティ対策の強化を図った。 					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	インターネット普及率	36.7%	36.7%	42.8% (18年度)	80%	53.5%	
2 産学官の連携	まちづくりのあらゆる分野で企業、大学、関係機関等のネットワークづくりを積極的に進め、各機関等に蓄積された技術や人の交流等を通じて技術の高度化、複合化や人材を育成することなどにより、産業の活性化やより安心で快適なまちづくりを進めます。また、研究開発型企業の誘致や育成を積極的に進めるとともに、大学等の学術研究機関の充実等を促進し、本市における研究開発機能の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトプラザかごしまでは、鹿児島大学・鹿児島高専によるセミナーやIT技術のシーズ発表会を開催することにより、産学の交流促進やビジネスマッチングの拡大を図った。 ・平成14年には、鹿児島大学と鹿児島市による地域振興協議会を設置し、鹿児島大学の教育研究機能の活性化を図るとともに、両者が一体となって市域の振興策を検討するなど、相互の交流・連携の強化を図った。 ・さらに、平成19年には、鹿児島大学と包括連携協定を締結し、鹿児島大学、研究開発型企業との共同研究を実施するなど、本市における研究開発機能の強化を図った。 					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市内企業等と市内大学との共同研究件数	19件	21件	20件 (22年度)	40件	50.0%	
3 国際・国内交流	市民や各種団体等と連携を図りながら、国際化時代に対応した交流を促進するとともに、国際化の潮流に即した多様な事業を総合的、多角的に展開します。 また、南に開かれた本市の地理的条件などを効果的、有効的に活用し、国内外とのさまざまな交流等を通じて、市民の国際意識の高揚を図るとともに、交流機会の拡大を地域社会の発展に結びつけ、魅力あるまちづくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流市民の会において、個人会員、団体会員を中心に市民が主体となった市民レベルの様々な国際交流やイベントを実施した。 ・国際交流活動等への取り組みを行う団体に対し、活動に要する経費を助成し、民間団体独自の創意工夫による国際交流活動の支援を行った。 ・英語圏、韓国語圏、中国語圏の国際交流アドバイザー3名を配置し、市民の外国に対する理解を深め、本市の国際化を促進を図った。 ・姉妹友好都市や地理的に近く歴史的に関係の深いアジアの各都市との間で、相互訪問、青少年の派遣・受入れ、トップセールス、アジア青少年芸術祭の開催等を通じて、交流を積極的に推進した。 ・本市に在住する外国人留学生に対し、より多くの学習の機会を付与すると同時に、鹿児島市への理解を深めてもらうため図書カード及び共通乗車カードを贈呈したり、本市に滞在した外国人をフレンドシップパートナーとして委嘱したりするなど、相互理解を進めた。 					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	鹿児島市を住みやすいと思う外国人の割合	81.3%	81.3%	— (※調査未実施)	85%	—	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 地域情報化の推進	2 産学官の連携	3 国際・国内交流
A	—	A

総務局 企画財政局 総務局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

地域情報化の推進については、「かごしまITフェスタ」の開催等を通して市民へのさらなる啓発・広報を行う必要がある。

産学官連携の推進は、地域の発展と活性化に大きく寄与する可能性があり、人材育成にも資するものと考えられるので、これまで以上に積極的に取り組み、中身を充実させていくべきである。

国際交流については、PRやイベントにとどまらず、異文化の理解や他民族との経済的・人的交流の推進といった目的意識を明確にもって施策を展開していくことが重要である。

国内の兄弟都市である鶴岡市や、フレンドリーシティの大垣市との交流をもっと活発にすべきである。また、それらの交流を通して、郷土の歴史や文化を学習する機会を増やしていただきたい。

第5編 にぎわいと活力あふれるまち【産業活力都市】

第1章 中心市街地のにぎわいを高める

九州新幹線の開業を機に、総合交通ターミナルの整備や市街地再開発事業など、中心市街地活性化基本計画に掲げた事業を実施し、高次都市機能の充実・活用を図るとともに、南九州の経済拠点としての機能を高め、バリアフリーのまちづくりを図った。
また、谷山地域では、谷山駅周辺のリニューアル等により、空間的魅力的創出に努め、地域型商業としての機能の強化を図ってきており、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 中心市街地	<p>都心部については、九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道等の広域高速交通ネットワークを生かし、交流人口の拡大を図るため、交通ターミナルの整備、高次都市機能の充実・活用など南の交流拠点都市の核としての機能の強化を図るとともに、居住人口の回復に努めます。</p> <p>また、商店街はもとより、観光や商業の魅力向上を図るとともに、本市の地域特性を踏まえた都市型産業を育成するなど中心市街地全体の南九州における経済拠点としての魅力アップを図ります。</p> <p>さらに、安全・快適な生活環境・都市空間の整備や交通環境の改善を図るとともに、地域住民はもとより市内外からの来訪者を温かく迎える心を醸成するなど、ハード・ソフトの両面においてバリアフリーのまちをめざします。</p> <p>谷山地域については、交流・コミュニケーション空間の形成などをはじめ、中心商店街の新たな魅力の創出を図ります。</p> <p>また、谷山地域中心部への良好なアクセスを確保するための道路整備や交通結節機能の整備など交通ネットワークの確立に努めます。</p> <p>さらに、「たにやま」の新しい魅力やさまざまな情報を谷山地域だけでなく、地域外に対しても広く発信します。</p>	<p>・都心部においては、九州新幹線の部分開業に向けた各種取組に加え、全線開業を見据え平成19年度には、海と陸を結ぶ南の“飲・交”拠点都市の創造をコンセプトとした「中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、様々な施策・事業を展開してきた。</p> <p>・市街地再開発事業による西千石町13番街区、中央町23番街区への都市型住宅の整備等を実施し、居住人口の回復につなげるとともに、総合交通ターミナルを含む鹿児島中央駅前広場の整備等を通じて、交流拠点都市の核として機能強化を図った。</p> <p>・山形屋の増床計画については、近年の経済不況のため事業の実施を延期しているものの、商店街におけるアーケードの整備やテナントミックス、商店街等の独自のアイデアによる取組に対する支援を行うとともに、情報関連産業の育成支援などを行い、南九州の経済拠点としての魅力アップを図った。</p> <p>・清滝川通りの整備や市道のバリアフリー化、電線類の地中化を行うことにより、バリアフリーのまちづくりを図った。</p> <p>・谷山地域については、谷山駅周辺地区のリニューアル整備や空き店舗対策事業などを実施し、市街地の整備改善や商業等の活性化による新たな魅力の創出を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	中心市街地商店街における歩行者通行量 (4地区83地点の1地点・1日あたりの平均)	7,659人	7,031人	5,960人	8,400人	71.0%	

【参考：行政評価における関係局の分析】

1 中心市街地
B

経済局

【参考：行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

九州新幹線鹿児島ルートの全線開業に向け、行政のみでなく、民間事業者や市民の中心市街地活性化への関心を高め、それら多様な主体の力を活用して、空き店舗の活用を含め、活性化を図っていく必要がある。
 今後は、郊外に展開する大規模小売店との調和と棲み分けが必要になってくると思われる。
 近年、居住地を郊外から中心市街地に移す動きも見られることから、そのような動きに対応した施策も求められる。
 また、中心市街地へのスムーズな移動を可能にする交通網整備についても検討していただきたい。
 天文館地区に、木陰が多く来訪者が憩える南国らしい公園を構想することが望ましい。

第2章 新しい観光・コンベンションを創出する

九州新幹線鹿児島ルートの開業効果を最大限に活かすべく、本市の持つ多彩な観光資源の活用やイベントの充実など、受入体制の強化を図るとともに、きめ細やかな観光情報の提供に努めるなど、交流人口の増加に努めてきた。また、鹿児島観光コンベンション協会と連携し、各種コンベンション等の誘致や支援を通じ、国際コンベンションシティとしての機能の充実に努めてきており、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 観光	<p>南九州における滞在型観光の拠点として、訪れた人に心の安らぎと充足感を与えてくれる国際観光交流拠点都市づくりを進めます。</p> <p>このため、九州新幹線鹿児島ルートの開業など広域高速交通ネットワークの形成による交流の拡大や情報通信技術の進展、社会の高齢化・国際化、多様化する観光ニーズなど時代の変化を的確にとらえた観光の戦略を策定し、桜島や錦江湾等の自然景観、豊かな歴史と文化、豊富な温泉、鹿児島ならではの地域特産物、都市アメニティなど本市の特性を最大限に生かした観光地としての魅力づくりを積極的に進めます。</p> <p>また、民間や関係機関・団体等との連携のもと、地域の特性を生かした観光資源や観光施設のネットワーク化、面的整備を促進するとともに、ウォーターフロントを生かした海洋性レクリエーション施設の整備を促進し、多様な魅力を持った観光ゾーンの形成を図ります。</p> <p>さらには、鹿児島の魅力を増大する多様な特徴あるイベントの創出や充実を通して観光の魅力を全国に発信し、観光客の誘致に努めます。</p> <p>一方、これからの観光は、人と人とのふれあい、もてなしの心などが重要であることから、観光客を温かく迎えるため、観光関係団体等と一体となって、市民ぐるみでホスピタリティの向上を図り、高齢社会等に応じた人に優しい受入れ態勢づくりを進めます。</p> <p>また、観光客のニーズに応じた観光ルートづくりやタイムリーできめ細かな観光情報の提供に努めるとともに、情報通信メディア等を活用した、効果的な観光宣伝と観光客の誘致に努めます。</p> <p>特に、アジアを中心とした海外からの観光客誘致については、県内や九州の主要観光地と連携した広域観光の推進を図るとともに、海外観光客が安心して旅ができる受入れ態勢の充実に努めます。</p>	<p>・九州新幹線の部分開業に向けた各種取組に加え、全線開業を見据え平成17年度には、魅力多彩な国際観光都市の創造を目指した「観光未来戦略」を策定し、様々な施策・事業を展開してきた。</p> <p>・維新ふるさと館のリニューアル、歴史ロード“維新ふるさと道”及び甲突川右岸緑地の整備、ファンタスティックイルミネーション推進事業、桜島観光振興プランの策定・推進などを通じ、特性を生かした魅力ある観光地づくり、観光ゾーンづくりを進めるとともに、多彩なイベントの開催や、フィルムコミッション事業の推進、スポーツキャンプの誘致を図った。</p> <p>・かごしまボランティアガイドの育成・活用、観光案内板の整備、カゴシマシティビューのコース拡充等による受入れ体制の充実を図るとともに、旬の話題の紹介などきめ細やかな情報発信やメディアミックスなど各種媒体等を活用した効果的な広報宣伝活動、歴史・文化等を活用したまち歩き実施による着地型観光の充実に努めた。</p> <p>・広域・共同の観光宣伝、他都市との連携や本市独自の取組による中国や韓国など東アジアからの観光客誘致に取り組む等、国際観光の展開を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	入込観光客数	825万3千人	869万4千人	884万2千人	920万人	96.1%	
2 コンベンション	<p>国際会議観光都市としての発展を図るため、(財)鹿児島観光コンベンション協会を拠点に、コンベンションの誘致、支援、開発等を進めるとともに、国際会議や見本市等の開催が可能なコンベンション施設の整備充実を促進します。</p> <p>また、誘致にあたっては、国内外に対し、国際会議観光都市・鹿児島の広報宣伝に努めるとともに、関係業界と一体となって、各種支援、サービスの向上に努めます。さらに、受入れ基盤として、交通体系や都市環境の整備充実、観光資源の創出等、総合的な国際会議観光都市としての機能整備を図ります。</p>	<p>・鹿児島観光コンベンション協会と連携し、各種大会・会議等の誘致や会議の円滑な開催に対する支援を行った。</p> <p>・コンベンションに訪れる人々のニーズに対応できるよう、観光案内所の整備や宿泊施設の収容人員の増など、コンベンション関連施設の整備の促進に努めた。</p> <p>・公共交通案内システムの整備など公共交通の利便性の向上や都市環境の整備充実、観光資源の創出・活用に努めるとともに、鹿児島観光コンベンション協会において講演会や情報交換会を行うなど、官民連携した受入体制の充実に努めた。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	コンベンション開催件数 (県外参加者100人以上)	132件	141件	145件	230件	63.0%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 観光	2 コンベンション
A	A

経済局

経済局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

多種多様な事業を展開し、それぞれ一定の効果をあげており、今後は、さらにそれらを総合する視点をより明確に持ち、相乗効果をあげられるような工夫が必要である。また、本市への入込観光客がもたらす経済波及効果を考えると、今後は九州新幹線鹿児島ルート の全線開業を見据え、宿泊客を増やしていく取り組みが必要である。コンベンション機能については、宿泊施設を活用し、更なる充実を図る必要がある。また、温泉、食、桜島、高齢者に優しいまちづくりなど、鹿児島 の地域と特性を活かした観光振興施策を展開していくとともに、県外客や外国人観光客へのホスピタリティなど、行政と市民とが一体となったソフト面の充実を図っていく必要がある。

第5編 にぎわいと活力あふれるまち【産業活力都市】

第3章 地域産業の創造性を高める

中小企業に対する融資制度の利用促進や付加価値向上のためのアドバイザーの派遣、独自のアイデアや創意工夫に対する取組みへの支援などを通じ、企業の経営基盤の強化や高度化等の事業革新を促進するとともに、新規創業者に対する育成支援拠点施設の整備など創業を目指す人材やベンチャー企業等の育成支援のほか、就業機会の拡大や労働条件の向上などの雇用対策の推進などにより、新しい時代をリードする産業振興を推進し、本市の経済活力の向上に努めてきたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 商業・サービス業	<p>流通構造や環境の変化に対応した商業・サービス業の経営基盤の強化や経営の安定を図るとともに、経営者・従業員等の人材の育成に努めます。</p> <p>卸・小売業の事業の共同化を促進するとともに、卸売業については、商品開発力の強化や小売業に対する支援などの新たな事業展開への取り組みを、小売業については、ライフスタイルの提案や生活情報の発信などを行う魅力ある店づくりを促進します。</p> <p>また、ITを活用した商品管理、商取引、企業間ネットワークの構築やインターネットビジネスへの展開などの情報化を促進します。</p> <p>さらに、生産者・卸売業者・小売業者等の連携を促進するとともに、活力ある商業活動を担う意欲的な経営者や商店街活性化を推進するリーダー等の育成に努めます。</p> <p>商店街については、組織強化や活性化に対する自主的な取り組みを促し、周辺景観に配慮した環境整備や地域特性を生かした共同事業等を促進します。また、まちづくりと一体となった商業空間の整備促進などを行うとともに、高齢社会や環境問題等に対応し、地域に密着した活気と個性あふれる魅力的な商店街の形成に努めます。</p> <p>サービス業については、消費者や企業の多様化、高度化するニーズに対応した対事業所サービス業や対個人サービス業への展開を促進します。</p> <p>また、ソフトプラザかごしまを拠点に、本市の新たなリーディング産業として情報関連産業の育成支援を推進するとともに、高い技術開発力などを有する市外からの情報関連企業の誘致に積極的に取り組みます。</p>	<p>・本市商工業の中核をなす中小企業の経営基盤の強化や経営の安定を図るため、中小企業融資制度の利用促進を図るとともに、商店街等が開催する研究会等に講師を派遣するなど、経営者や従業員等の人材育成を図った。</p> <p>・卸・小売業の事業の共同化を促進するため、事業共同化のための共同施設整備等に対する助成を行うとともに、商品開発力の強化や魅力ある店づくりを促進するため、スキルアップ等の実践的なセミナーを開催するとともに、異業種間の交流促進などに取り組んだ。</p> <p>・ITビジネスフェアを開催し、ビジネスチャンスの拡大を図るとともに、ソフトプラザかごしまにおいてセミナーの開催や情報提供コーナーの運営などを行い、中小企業の情報化促進を図った。</p> <p>・商店街については、それぞれの実状に応じた独自のアイデアや創意工夫による取組などに対して助成を行い、活気と個性あふれる魅力的な商店街づくりを促進した。</p> <p>・消費者や企業の多様化、高度化するニーズに対応するため、かごしま産業支援センターと連携し、新事業の創出や経営基盤の強化、事業革新等サービス業の様々な展開促進を図った。</p> <p>・情報関連産業の育成支援拠点施設であるソフトプラザかごしまにおいて、本市情報関連企業の育成支援を図るとともに、県外からの情報関連企業の誘致を進め、本市情報関連企業の技術力の向上などの育成支援を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	小売業年間商品販売額	6,935億 8,100万円	7,025億 4,274万円	6,257億 9,970万円	約7,500億 円	83.4%	
2 工業・地場産業	<p>企業の経営基盤を強化するとともに、経営者や従業員等の人材の育成に努めます。</p> <p>また、大学などの研究機関との共同研究や技術提携を促進するとともに、産学官の連携強化に努め、生産技術の高度化や新製品の開発など新分野への事業展開を促進します。</p> <p>さらに、今後の成長が見込まれるIT関連、医療・福祉関連、環境関連分野の産業や研究開発型企業などの誘致及び創業・ベンチャー企業の育成支援に努めます。</p> <p>また、臨海工業地帯における土地の有効活用や企業立地環境の整備を促進します。</p> <p>地場産業については、地域の伝統や個性、資源を生かして今後とも発展させるため、技術の伝承、後継者の確保と育成など存立基盤の強化を図ります。</p> <p>また、製品の付加価値を高めるため、販売先や取引先との連携を深めて、新商品や新技術の開発を進めるとともに、企画力やデザイン力の向上を促進し、個性的で特色ある鹿児島ブランド商品の確立に努めます。</p> <p>さらに、観光産業等とも連携を図りながら、製品の宣伝PRに努め、インターネット等を活用した新たな販路や市場の開拓を促進します。</p>	<p>・本市商工業の中核をなす中小企業の経営基盤の強化や経営の安定を図るため、中小企業融資制度の利用促進や情報化促進のためのセミナーを開催するとともに、中小企業大学校への研修派遣を推進することにより、経営者や従業員等の人材の育成を図った。</p> <p>・異業種の中小企業者の交流やかごしま産業支援センターと連携し、産学官連携を支援することで新分野への事業展開を促進するとともに、「かごしまの新特産品コンクール」を開催するなど事業者の新製品開発の促進を図った。</p> <p>・成長産業分野における未着手で斬新なアイデアに対する支援のほか、SOHO事業者の育成支援拠点施設である「ソーホーかごしま」を設置するなど、成長分野におけるベンチャー企業等への育成支援を図った。</p> <p>・地区計画等を併用した用途地域の見直しなどにより、臨海工業地帯における土地の有効利用等を図った。</p> <p>・製造業者に対するアドバイザーの派遣により、事業者の企画力、デザイン力等の向上を図るとともに、県外での物産観光展の開催などにより販売先や取引先との連携促進や製品の付加価値向上を図った。</p> <p>・県外における物産観光展の開催や福岡市や熊本市と連携した合同商談会の実施など、本市事業者の製品のPRや販路の開拓を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	製造品出荷額等	4,459億 4,480万円	4,250億 9,387万円	3,838億 5,383万円	約4,215億円	91.1%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
3 貿易・流通 (1)貿易・流通機能	<p>本市の南九州の貿易・流通拠点としての機能をさらに高めるため、鹿児島港や鹿児島空港の機能の整備拡充、物流施設等の整備、臨港道路などの交通網の整備を促進します。</p> <p>また、関係機関等と連携しながらポートセールスを展開し、鹿児島港への集荷の促進や外国との定期航路の誘致を図るとともに、かごしま海外ビジネス支援センター等との連携により、貿易に関する情報提供、相談体制の充実や企業の海外への市場開拓を促進するなど、企業の貿易機会の拡大を図ります。</p> <p>流通については、物流関連企業の経営基盤の強化、流通加工機能の高度化を促進するとともに、ITを活用した流通情報システムの高度化を促進し、物流機能の強化を図ります。</p>	<p>・臨港道路の整備を促進したほか、鹿児島空港の国内外航空路線の拡充に向けた要望活動などを行い、貿易・流通拠点の機能向上を促進した。</p> <p>・鹿児島港における国内外航路の拡充に向けた広報活動や、鹿児島港利用促進協議会を通じたポートセールスの実施などによる集荷促進、定期航路誘致を進めるとともに、日本貿易振興機構鹿児島貿易情報センターと連携し、事業者への貿易相談や研修等により企業の貿易機会の拡大を図った。</p> <p>・ソフトプラザかごしまを活用した中小企業者への情報化セミナーの開催や情報提供コーナーの運営などを通じ、流通情報システムの高度化など物流機能の強化を促進した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	鹿児島港における取扱貨物量	4,653万トン	4,517万トン	4,245万トン	約5,500万トン	77.2%	
3 貿易・流通 (2)中央卸売市場	<p>情報化の進展等による生鮮食料品等の流通の広域化に対応し、地域の中核的市場としての施設整備を行い、日常的な需給情報の交換等の連携化や情報ネットワークの構築による合理的な物流の実現と市場の活性化に努めます。</p> <p>また、卸売市場の主要機能である効率的な集荷等と適正な取引の確保、代金の迅速確実な決済を行うなど、卸売市場の円滑な運営を推進し、市民への生鮮食料品等の安定供給を図ります。</p>	<p>・本市中央卸売市場は、効率的な集荷等、適正な取引の確保、代金の迅速確実な決済など円滑な市場運営を推進し、生鮮食料品の安定供給に取り組んできた。</p> <p>・情報ネットワークの構築については、卸売業者等において構築が進められた。</p>					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	供給対象人口(野菜)	1,129千人	1,145千人	1,289千人	1,045千人 (平成22年度)	123.3%	
	供給対象人口(果実)	618千人	779千人	730千人	671千人 (平成22年度)	108.8%	
供給対象人口(水産物)	620千人	594千人	535千人	587千人 (平成22年度)	91.1%		
3 貿易・流通 (3)食肉センター	<p>衛生基準に適合した、良質かつ安全・安心な食肉の供給が安定的に図られるよう、食肉衛生検査所等と連携し、経営を引き継いだ民間事業者に対して、支援や助言を行います。</p> <p>また、施設の所有者として、現在の処理能力が確保されるよう、今後予想される施設設備の老朽化に伴う大型機器の更新や建物の改修等を行います。</p>	<p>・民営化後においても、良質で安全・安心な食肉を安定的に供給する食肉センターの役割を發揮するため、市として、これまで財産の無償貸付け、大型機器の更新及び建物の改修等の施設設備整備を実施するなど、民間事業者の健全な事業運営が図られるよう支援等を行ってきた。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
4 雇用環境 (1)雇用対策	<p>勤労者が生きがいをもって安心して働ける魅力ある職場づくりのため、地域産業の振興、企業の誘致の促進を通じて、就業機会の拡大に努めるとともに、労働条件の向上、職業能力の開発、職業訓練施設の充実など、雇用対策に取り組みます。</p> <p>また、高齢者、障害者、女性など就職が困難な方々の雇用の促進を図るため、各面からの支援を行います。</p>	<p>・観光関連産業の振興や企業誘致の推進等により雇用の創出に努めたほか、企業訪問による雇用枠拡大の要請やトライアル雇用支援金や就職困難者等雇用奨励金の交付を行うとともに、無料職業紹介窓口の開設やシルバー人材センターの運営費への助成等により、就業機会の拡大促進を図った。</p> <p>・労政広報紙の発行や勤労者労働基本調査の実施等により、労働条件の向上促進を図った。</p> <p>・労政広報紙を活用し、関係機関が実施する職業訓練の周知・広報を図るとともに、職業訓練センターの運営により、職業能力の開発促進を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	シルバー人材センター会員数	1,601人	2,371人	2,424人	3,500人	69.3%	

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
4 雇用環境 (2)勤労者 福祉	高年齢者、障害者、パートタイム労働者をはじめ、すべての勤労者が安心して働き、豊かな生活ができる職場環境、労働条件など雇用環境の改善を促進するため、勤労者福祉に関する情報の収集・提供に努め、勤労者福祉諸制度や施設の積極的な活用を促し、勤労者の福祉の増進を図ります。	・勤労者交流センターの運営や中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費等への助成、中小企業退職金共済制度に新たに参加した事業主への助成、労政広報紙を活用した各種施策の周知・広報等により、勤労者福祉施策の充実と勤労者福祉施設の活用促進を図った。					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	中小企業勤労者福祉サービスセンター会員数	12,488人	14,275人	16,126人	23,000人	70.1%	

【参考：行政評価における関係局の分析】

1 商業・サービス業	2 工業・地場産業	3 貿易・流通	4 雇用環境
B	B	B	B

経済局 経済局 経済局 経済局

【参考：行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

商業・サービス業については、悪化する経済状況の中、需要面では本市の購買力の増加、供給面では新規サービス業の育成・誘致を促進する必要がある。九州新幹線鹿児島ルートの中線開業により、購買力が福岡や大阪、神戸などの大都市に流出するおそれがあることから、それら大都市圏との差別化を図る工夫が必要である。

工業・地場産業については、今後は観光産業と絡めて、その水準を向上させる必要がある。

経済活力を高めるためには、地場企業に対する新しい形の育成・支援施策の提案が必要である。

貿易・流通については、南の玄関口として貿易流通の基盤整備や中央卸売市場の活性化に努める必要がある。また、ジェットロ等関係機関との連携のもと、東アジアへの輸出促進にも取り組むべきである。

雇用環境については、昨今の厳しい経済状況の中で、雇用促進や就業機会の拡大などの施策を積極的に進めていくべきである。とりわけ、若年層と高齢者の労働力を積極的に活用する方策を検討する必要がある。

第4章 地域特性を生かした農林水産業を振興する

農業について、農業後継者や新規就農者など多様な担手の育成・確保や農地の有効利用に努めるとともに、環境への負荷の軽減に配慮した環境保全型農業等を推進しながら、都市近郊に立地する優位性を生かした生産性の高い集約的農業の推進のほか、地域の特性を生かした特産農産物の生産振興を進め、新鮮で良質な農畜産物の安定的な供給に努めている。

また、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全など多面的機能を有する森林について、木材生産のほか、公益的機能の高度発揮のための整備などの適正な管理や特用林産物の生産振興に努めるとともに、水産業について、漁業環境の保全を図りながら、魚礁の設置や栽培漁業の推進による資源の育成などに努めており、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 農業	消費地を控えているという都市の有利性と地域の特性を生かし、また、降灰等の災害対策に取り組みながら、県や農協など関係機関・団体との連携のもと、担い手農家を中核として、耕種部門では、野菜、花き園芸を主体に、また畜産部門では、肉用牛を主体に産地づくりを進め、市民に新鮮で良質かつ安全な農畜産物を安定的に供給することに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度の推進や農業後継者及び就農希望者への支援等により、多様な担手の育成を図るとともに、遊休農地情報の提供や農地流動化の促進、土地改良事業など農業生産基盤整備の推進により、農地の確保と有効利用に努めてきた。 ・ビニールハウスの導入促進や地域特産物の生産振興により、農業経営と地域農業の振興が図られた。 ・環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給が図られた。なお、市独自の認証制度については、重複する県の認証制度で対応することとした。 ・耐水性作物や降灰期を回避した作物の導入、被覆栽培施設の整備により、降灰被害が軽減され、生産の安定と農業経営の安定が図られた。 ・台風や大雨等で被災した農地や農道等の復旧を遅滞なく行うことにより、安定した農業経営を支えるとともに、災害防止に繋がる地域の要望に迅速に対応した。 ・豊富な市内産特産農林水産物を広く市民に紹介するため、特産農産物旬のキャンペーン等を開催し、地産地消を推進してきた。 ・優秀な子牛の確保や受精卵移植技術の活用による資質改善を図るとともに、家畜伝染病の発生とまん延を防止することで、畜産経営の安定と安全な畜産物の提供に努めた。 					◎
	また、生産コストの低減による農業経営の安定を図りながら、バイオテクノロジーなど高度な生産技術を導入した生産性の高い集約的農業の振興や環境保全型農業を推進し、都市型農業の確立をめざします。そのほか、桜島小ミカンや茶など地域特産物の生産振興や地産地消などの推進に努めます。						
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	ほ場整備面積(水田)	81ha	636ha	657ha	693ha	94.8%	
2 森林・林業	木材生産をはじめ、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全、地球温暖化防止など森林の持つ多様な機能を高度に発揮する森林の整備を促進するため、生産基盤の整備や担手の育成を図り、森林の適正管理に努めるほか、自然とのふれあいを深める場づくりなど、市民の森林に対する意識の高揚を図ります。また、たけのこ等の特用林産物の生産を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐など、木材生産のための森林整備とあわせ山地災害防止のための治山施設の整備や松くい虫の防除などに取り組み森林の持つ公益的機能の高度発揮のための森林整備が図られた。 ・林道や作業道など、生産基盤の整備に取り組んだほか、林業団体の雇用改善や緑の募金活動などを通して市民の森林に対する意識の高揚を図った。 ・たけのこ等の特用林産物の生産を促進するため、たけのこ生産団地の整備に取り組んだ。 					◎
	また、遊漁の促進に努め、都市立地を生かした水産業の振興を図ります。						
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	森林管理道(作業路)の整備延長	11,929m	147,006m	147,854m	149,000m	99.2%	
3 水産業	漁港や漁場など生産基盤の整備を図るとともに、栽培漁業を推進し、錦江湾における水産資源の培養を進め、市民に新鮮で高品質な水産物の供給に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・漁港については、赤水漁港、生見漁港の整備を実施した。 ・漁場の生産基盤の整備として、タコつぼの投入や溶岩魚礁、鋼製魚礁を設置したほか、マダイ、ヒラメの放流など、錦江湾における水産資源の培養に取り組み新鮮で高品質な水産物の供給に努めた。 ・遊漁については、漁協が行なう釣りイカダや海づり公園などにより、都市立地を生かした促進に努めた。 ・漁具倉庫の整備については、漁協と協議中である。 					○
	また、遊漁の促進に努め、都市立地を生かした水産業の振興を図ります。						
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	魚礁造成量	31,000m ³	44,000m ³	43,140m ³	47,000m ³	91.8%	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 農業	2 森林・林業	3 水産業
B	B	B

経済局 経済局 経済局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】
今後の施策展開に対する主な意見

農林水産業の保護育成は食料自給率の向上や地産地消の観点から重要である。今後ともきめ細かい支援事業を続け、競争力を高めていく必要がある。
遊休農地の活用については、農家や農業アドバイザー、関係諸機関との連携のもと、早急な対策が必要である。
また、若年労働力を農林水産業に活用し、担い手を育成、確保するための施策が必要である。
林業については、NPOなどと連携し、森林の維持・整備や市民が森林に触れる機会をつくる手立ても必要であると考える。

第6編 基本構想の推進にあたって

第1章 市民に開かれた分権型社会をつくる

市政に関する情報の公開や、さまざまな手法によるタイムリーで効果的な情報の提供等を通じ、市民との情報共有など市民参画の環境づくりを進めるとともに、市民の意見や提言を聴く広聴機能の充実を図るとともに、計画策定や事業実施における市民参画手続の実施やNPO等の市民活動団体の活動促進などを通じて、市民と行政との協働のまちづくりを推進した。
あわせて、必要な権限の移譲や税財源の充実確保に向けた取組等を通じ、本市が自らの権限と責任に基づき、個性豊かで活力あるまちづくりをより主体的に進められるよう努めてきたところであり、概ね達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 さらなる 市政情報 の公開・ 提供	市民にとって、わかりやすく開かれた市政を推進するため、特に、インターネットなどの新しい情報通信媒体の活用を図りながら、市民に対する説明責任が果たされるよう市民ニーズの変化に対応した情報公開、広報機能及び情報提供に努め、行政と市民との情報の共有化を図っていきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度に文書管理システムを構築し、平成22年度から電子メールや電子申請システムによる公文書開示請求の申告受付を開始するとともに、行政不服審査法による不服申立てがあった場合には情報公開・個人情報保護審査会の運営するなど、適切な情報公開制度の運用、情報提供に努めている。 ・広報紙やグラフ誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの各種広報媒体や、市長定例会記者会見をはじめとするパブリシティ活動による市政広報を実施し、積極的な市政情報の提供に努め、まちづくりに対する市民意識の高揚を図るとともに、市政への参加を促進している。 					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	市ホームページ年間アクセス件数	506,759件	1,486,604件	2,401,309件 (21年度)	3,000,000件	80.0%	
2 市民参画 の推進	市民が主役のまちづくりを進めるといふ住民自治の原点に立って、市政のさまざまな情報を市民に提供・説明し、広く市民の意見を聴くなど広聴機能の充実を図るとともに、市民と行政との情報の共有化や双方向のコミュニケーションを図ることにより、お互いの理解や信頼関係を深め、さらに開かれた市政の実現をめざします。 また、市民と行政との協働による愛着と誇りを持つまちづくりを推進するため、それぞれの役割分担や責任を明確にするなかで、計画策定や事業実施における市民参画を積極的に進め、市民一人ひとりの持っている知恵や意欲を反映できる市民参画社会の実現を図ります。 また、ボランティアやNPO等の市民活動を促進するため、環境整備を進め、まちづくりのパートナーとしての連携に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民からの要請により、市職員が講師となって市政情報を提供するとともに、市民の意見や提言を聴取する「市政出前トーク」を開催し、市民と行政の双方向型の広報・広聴を行っているほか、「市長とふれあいトーク」や「わたしの提言」、「まちかどコメンテーター」などにより、広く市民の意見を聴くなど、広聴機能の充実を図った。 ・「鹿嶋市の市民参画を推進する条例」を制定するとともに、その基本理念に基づき、パブリックコメント手続を中心とする市民参画手続を実施し、施策への市民意見の反映に努めているほか、地域住民が主体的にまちづくりについて語り合う場として、「地域まちづくりワークショップ」の活動を支援し、市民協働によるまちづくりを推進した。 ・市民活動団体の組織運営の手法等を習得する講座を開催し、組織化を進めるとともに、公益的なサービスを提供するNPO等の活動に対して経費の助成を行い、市民活動の促進を図った。 					○
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	出前トークの開催件数	0件	198件	262件	240件	109.2%	
3 真の地方 分権の確 立	本格的な地方分権の時代の到来にあわせて、拡充される権限・事務を生かし本市の実情に即した主体的なまちづくりを進めます。 国・県との適切な役割分担のもと、住民に身近な行政については市町村が自己の権限と責任で行うことができるよう、必要な行政権限の移譲と、それに伴う税財源の充実・確保について、国・県へ要請します。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査や各種市民参画手続の実施等により、多様化する市民ニーズを的確に踏まえる中で各種施策を進め、本市の実情に即した個性と独自性のあるまちづくりを推進してきた。 ・住民に身近な行政について本市が自己の権限と責任の下で行うことができるよう、基礎自治体への権限移譲や地方税財源の充実・確保などについて、全国市長会や中核市市長会等を通じて国等へ要請を行った。 					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 さらなる市 政情報の公 開・提供	2 市民参画 の推進	3 真の地方 分権の確立
A	A	—

総務局 市民局 企画財政局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

市民に対し、市政への関心を高めるための広報・啓発活動に力を入れるとともに、NPOや市民活動団体との更なる連携及び育成、支援を行っていく必要がある。また、市民の声を市政に届ける仕組みについて、市民への周知を図っていただきたい。さらに、今後地方分権の進展に伴い、基礎自治体である本市の権限と役割はますます増大していくものと予想されることから、それに合った税財源の移譲及び確保に努めていく必要がある。

第6編 基本構想の推進にあたって

第2章 将来を見据えた行財政運営を推進する

新たな行政課題や多様な市民サービスに的確に対応できる組織機構の整備や、IT(情報通信技術)を活用した市民サービスの向上及び行政の効率化を通じ、効率的・効果的な行政システムの確立を図るとともに、政策形成能力の向上など、地方分権時代の市政運営を担う高い資質と能力を備えた人材の育成に努めた。
 また、限られた財源の重点的・効率的配分や経費支出の効率化等を通じて、健全財政の維持に努めるとともに、国・県や関係市村等との広域的連携に取り組んだほか、指定管理者制度やPFI制度など民間事業者等の能力活用の推進を通して、事務事業の効率的・効果的な実施に努めたところであり、十分達成されている。

単位計画	基本的方向	進捗状況					達成度
1 効率的・効果的な行政システムの確立 (1)効率的な行政運営	<p>限られた行政資源で、ますます複雑多様化する市民ニーズに的確に対応していくため、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立を図ります。</p> <p>また、市民の視点に立った成果重視型の行政運営を実現するため、本市の実情に即した行政評価システムの構築を図ります。</p> <p>さらに、高度情報化の進展など社会経済情勢の変化に的確に対応し、市民サービスの向上、行政事務の効率化や執務環境の改善を進めるために、庁舎の整備について検討します。</p>	<p>・九州新幹線全線開業を見据えた観光交流機能を強化するための観光交流部や子育て支援に専門的に対応する子育て支援部の設置のほか、総合案内コールセンターの開設など、新たな行政課題や多様な市民サービスに対応できる組織機構の整備等を行うとともに、適正な定員管理の推進に努め、簡素で効率的かつ弾力性に富んだ行政執行体制の確立を図った。</p> <p>・市民の視点に立った成果重視型の行政運営を実現するため、行政評価システムを導入し、行政評価市民委員会による外部評価を実施するなど、行政評価システムの充実を図った。</p> <p>・庁舎機能の整備充実を図るため、みなと大通り別館の整備を行ったほか、本庁舎のあり方について中長期的な観点から検討を行い、本庁舎整備基本構想を策定した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	行政評価による事務事業の評価率	0%	50.0%	100.0%	100% (平成17年度)	100.0%	
1 効率的・効果的な行政システムの確立 (2)電子市役所の構築	<p>ITの進展に対応し、費用対効果を十分検討しながら、その積極的な活用とこれまでの制度・慣行の見直しを行い、電子市役所の構築を進めます。</p> <p>このため、より一層の事務・事業の効率化と行政運営の高度化を図るとともに、行政情報のデータベース化を進め、新たな情報システムの構築や既存システムの内容充実により、市民サイドに立った行政情報の提供など、市民サービスの質的向上を図ります。</p> <p>さらに、情報化推進のため、職員の情報リテラシーの向上と個人情報保護やセキュリティ対策を強化します。</p>	<p>・文書管理システムや統合型GISを導入し行政情報の共有化を行うとともに、財務会計など内部情報システムの最適化を実施するなど、事務事業の効率化及び行政運営の高度化を図った。</p> <p>・電子申請システムを導入するとともに、ユニバーサルデザインに配慮したホームページによる情報発信を行うなど、行政サービスの質的向上を図った。</p> <p>・情報化を進めるため、第二次鹿児島市地域情報化計画を推進するとともに、職員研修や情報セキュリティ監査などを実施した。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	電子申請・届出の導入率	0%	24.1%	57.3% (21年度)	80%	71.6%	
2 人材の育成	<p>政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を開発するとともに、自己啓発の奨励や職場研修、職場外研修など職員研修をさらに充実するほか、人を育てる人事管理を推進して、人材の育成に努めます。</p>	<p>・職員研修においては、職員の年齢や階層別に行う基本研修、現任係長を対象としたコーチング研修、民間企業等のコスト意識や接遇を学ぶための民間企業等派遣研修や政策形成能力の向上を計るための政策立案研修を独自に実施したほか、自治研修センターで実施される県内他自治体との合同研修や専門研修に職員を派遣するなど、地方分権時代の市政運営を担う高い資質と能力を備えた人材の育成に努めた。</p> <p>・また、人事管理については、自分の職務能力や適性を認識させるために採用後10年で3から4箇所の職場を経験させるジョブローテーションの実施や、専門的な知識などを有する民間企業出身者を中途採用するなど、任用制度の多様化を図った。</p>					◎
	指標	策定時 (H14)	改訂時 (H17)	実績	目標値 (H23)	達成率	
	専門研修・自己研修への参加職員数	719人	539人	814人 (21年度)	800人	104.0%	

単位計画	基本的方向	進捗状況	達成度										
3 健全財政の堅持	<p>社会経済情勢の変化や市民ニーズ等に的確に対応するため、最少の経費で最大の効果をあげるという財政運営の基本に立って、市税等自主財源の確保をはじめとした財源の積極的確保を図るとともに、限られた財源の重点的・効率的配分を行うほか、施策の推進にあたっては、民間活力の活用等により、経費支出の効率化を図ります。</p> <p>また、財源の年度間調整に配慮するとともに、財政状況の的確な分析を行い、長期的視点に立った弾力的かつ健全な財政運営を行います。</p>	<p>・厳しい財政状況の中、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、毎年度重点項目を掲げるとともに、事業の統廃合や、局裁量制度の導入等により事務事業の効率化の推進及び経費の節減等を行ってきた。</p> <p>・三位一体改革等による地方交付税の大幅な削減や社会保障関係経費の増大等により財政状況が非常に厳しくなる中で、中小企業の育成振興や公共事業の推進などによる市税の税源涵養や、課税客体の捕捉と未収金対策の強化による徴収向上に努めるとともに、受益者負担の原則に立った使用料及び手数料の見直しを行った。</p> <p>・効率的な行政運営に努めるため、ふれあいスポーツランド等に指定管理者制度の導入をするとともに、新鴨池公園水泳プールの整備等にPFI制度の導入を行った。</p> <p>・経常収支比率については、全国的に増加傾向にあり本市においても、指数の分母である経常一般財源の大きな役割を占める普通交付税が国の三位一体改革等により圧縮されたことや、分子である社会保障関係経費(扶助費等)が予想を上回って増加したことにより目標を達成していないものである。</p>	◎										
	指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時(H14)</th> <th>改訂時(H17)</th> <th>実績</th> <th>目標値(H23)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>78.8%</td> <td>85.7%</td> <td>90.4% (21年度)</td> <td>82%以下</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	78.8%	85.7%	90.4% (21年度)	82%以下	—
	策定時(H14)	改訂時(H17)		実績	目標値(H23)	達成率							
78.8%	85.7%	90.4% (21年度)	82%以下	—									
経常収支比率	78.8%	85.7%	90.4% (21年度)	82%以下	—								
3 広域行政の推進	<p>モータリゼーションの進展やITの急速な発達等による日常生活圏や経済活動領域の拡大に対応した広域生活圏の地域振興に、関係市町村と連携しながら取り組みます。</p> <p>さらに、周辺市町村の自主性を尊重しつつ、役割と機能を分担しあいながら、豊かで活力ある広域的な地域社会の形成に努めます。</p>	<p>・広域行政の推進については、周辺市村と連携し、広域的な行政課題に係る調査研究や、基盤整備等に係る要望活動などに取り組んできた。</p> <p>・このほか、新たな都市連携として、鹿児島市、熊本市、福岡市による交流連携に取り組んでいる。</p> <p>・国・県等との連携や協力については、県鹿児島地域振興局や国の出先機関等と連携するなど、各面から業務連携を行ってきたところである。</p>	○										
	指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時(H14)</th> <th>改訂時(H17)</th> <th>実績</th> <th>目標値(H23)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> <td>3件以上 (累計)</td> <td>66.7%</td> </tr> </tbody> </table>		策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	2件	2件	2件	3件以上 (累計)	66.7%
	策定時(H14)	改訂時(H17)		実績	目標値(H23)	達成率							
2件	2件	2件	3件以上 (累計)	66.7%									
周辺自治体との事務受・委託件数	2件	2件	3件以上 (累計)	66.7%									
5 民間活力の活用	<p>民間委託の推進など従来の手法の適切な活用を推進するとともに、指定管理者制度やPFI制度を活用するなど、民間事業者等の能力活用の推進を図ります。</p>	<p>・指定管理者制度やPFI制度の導入・推進など、行政責任の確保と市民サービスの維持向上等に留意しながら、民間事業者等の経験や能力の活用の推進を図り、事務事業の効率的、効果的な実施に努めた。</p>	◎										
	指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>策定時(H14)</th> <th>改訂時(H17)</th> <th>実績</th> <th>目標値(H23)</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件以上 (累計)</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		策定時(H14)	改訂時(H17)	実績	目標値(H23)	達成率	0件	0件	1件	1件以上 (累計)	100.0%
	策定時(H14)	改訂時(H17)		実績	目標値(H23)	達成率							
0件	0件	1件	1件以上 (累計)	100.0%									
PFI導入件数	0件	0件	1件以上 (累計)	100.0%									

【参考:行政評価における関係局の分析】

1 効率的・効果的な行政システム確立	2 人材の育成	3 健全財政の堅持	4 広域行政の推進	5 民間活力の活用
B	B	B A	A	B

総務局 総務局 総務局 企画財政局 総務局
企画財政局

【参考:行政評価市民委員会における評価・意見】

今後の施策展開に対する主な意見

効率的な行政運営については、行政改革大綱など、本市独自の基本的な方針のもと、中長期的なビジョンをもって行政改革を進めるべきである。また、市民ニーズに沿った行政サービスの提供に努める姿勢は評価できるが、今後は行政、民間事業者、市民それぞれの役割をより明確にし、更なる効率的な行政運営を行っていただきたい。

電子市役所の構築については、市民への広報・啓発を積極的に行い、職員はもとより市民に広く活用されるような取り組みをさらに推進していくべきである。

健全財政の堅持については、今後、国・地方を通じた財政状況の悪化が予想されることから、人件費の抑制に努めるとともに、事業の必要性や市の関与のあり方等を十分に検討しながら事務事業の峻別を行っていく必要がある。また、国の施策を注視しながら、単に緊縮財政を進めるのではなく、マクロ経済全体の中で市の税収を高めていく視点も必要である。さらに、未収債権の整理に向けた対策を強化することに加え、受益者負担の適正化を図る観点から、中期的計画のもとで各種手数料等の見直しを行うなど、自主財源比率の増加に努めるべきである。厳しい財政状況を踏まえ、新たな施設の整備については、その目的や費用対効果などの面から慎重な検討が必要である。

第7編 地域別計画

1 中央地域(1)中央地区

基本的方向	進捗状況
<p>中心市街地活性化基本計画にもとづく施策の推進により、広域型商業機能の充実を図るとともに、快適で楽しみ憩える交流空間の形成に努め、地区内の回遊性の向上を図ります。また、鹿児島中央駅地区において九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業を見据え、駅周辺地区における再開発等を促進し、土地の高度利用や商業・業務機能の一層の充実を図るなど、陸の玄関にふさわしいまちづくりを進めます。</p>	<p>鹿児島中央駅地区において、再開発事業が概ね順調に進捗し、また中心市街地活性化基本計画に基づく各種取組の推進や、ハード・ソフト両面からの観光施策の展開等により、快適で楽しみ憩える交流空間づくり、九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業に合わせた陸の玄関にふさわしいまちづくりが進められてきており、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>ア 鹿児島中央駅地区については、九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業を見据えて、駅周辺地区における再開発等を促進し、土地の高度利用や商業・業務機能の一層の充実を図り、鹿児島陸の玄関にふさわしいにぎわいとゆとりのある都市空間を創出します。</p>	<p>・鹿児島中央駅地区については、九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業を見据えて、駅の東口と西口にそれぞれ駅前広場を整備した。また、駅周辺地区においては、中央町22番・23番街区の再開発を促進し、再開発ビルが完成したほか、19番・20番街区においても再開発に向けた動きを支援している。</p> <p>【市街地まちづくり推進課】</p>	○
<p>イ 加治屋町周辺については、歴史的資源の活用を図り、歩いて楽しめる歴史と文化のゾーンとしての充実を図ります。</p>	<p>・明治維新で活躍した多くの偉人の誕生地がある加治屋町の甲突川左岸緑地及びその周辺を、市民や観光客が気軽に歴史探訪の散策を楽しめる歴史ロード“維新ふるさとの道”として整備するとともに、ナポリ通り沿いの甲突川右岸緑地を、市民や観光客が楽しく周遊・散策できる空間として、観光交流センターやオープンテラス等を整備した。</p> <p>【観光企画課】</p>	◎
<p>ウ いろ・天文館地区においては、バリアフリーに配慮した歩道整備、カラー舗装、電線類の地中化、駐輪場の整備を行うとともに、ポケットパーク・コーナー広場の設置、商店街アーケードの整備促進など、広域交流拠点としてのにぎわいに満ちた安全で快適な交流空間を整備します。</p>	<p>・商店街が設置するアーケードや休憩施設等に対し助成することにより、安全で快適な交流空間の整備を行っている。</p> <p>【企業振興課】</p>	◎
<p>エ いろ・天文館の中心商業業務地周辺では、利便性の高い立地条件を生かし、再開発や建築物の更新・共同化の誘導により、職住近接の都市型住宅や高齢者向け住宅など多様化するニーズに対応した集合住宅の整備を促進し、都心居住の回復と地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>・まちづくり交付金等を活用して、パース通線・いろ通線などの歩道等の整備を行い、バリアフリー化を図るとともに、文化通3号線の電線類の地中化に着手した。</p> <p>【道路建設課】</p> <p>・いろ・天文館地区の駐輪場の整備については、平成14年度から平成20年度までの期間において7ヶ所 1,684台分の駐輪場の整備及び放置禁止区域の設定を行った。</p> <p>【道路管理課】</p>	◎
<p>オ いろ・天文館の中心商業業務地周辺では、利便性の高い立地条件を生かし、再開発や建築物の更新・共同化の誘導により、職住近接の都市型住宅や高齢者向け住宅など多様化するニーズに対応した集合住宅の整備を促進し、都心居住の回復と地域コミュニティの活性化を図ります。</p>	<p>・いろ・天文館の中心商業業務地周辺では、西千石町13番街区の再開発によるマンションの建設を支援し、都心居住の回復に努めたほか、いろ天文館回遊空間づくり推進事業により、回遊性の高いまちづくりを推進し同地区の活性化に向けた検討を行っている。</p> <p>【市街地まちづくり推進課】</p>	○
<p>カ 九州新幹線鹿児島ルート¹の全線開業を見据え、観光案内機能の一層の充実・強化を図るとともに、観光施設等のライトアップやイルミネーションの設置による夜の景観形成を図るなど、夜の都市型観光の魅力づくりを進めます。</p>	<p>・九州新幹線部分開業にあわせ観光案内所を駅舎2階に移転整備し、JR九州と共同で設置・運営することで、観光客の利便性の向上を図った。</p> <p>【観光企画課】</p> <p>・観光案内板等の整備については、観光案内板へのQRコードの付加や地図入り大型案内板の4ヶ国語対応等を行ってきた。</p> <p>・夜の都市型観光の魅力づくりについては、ファンタスティックイルミネーション推進事業によりライトアップを実施するとともに、カゴシマシティビュー夜景コースを運行するほか、新たに冬季にマイアミ通り等におけるイルミネーションを実施している。</p> <p>【観光振興課】</p>	◎
<p>鹿児島中央駅地区、鹿児島駅周辺地区及び本港区といういろ・天文館地区を連携するにぎわいと交流の都市軸の強化を図ります。</p>	<p>・市内16コースにおいてボランティアガイドの解説を聞きながらまち歩きを楽しめる「鹿児島ふらりまち歩き」に対し支援を行っている。</p> <p>・平成22年度には、観光案内機能等を備え、市民と観光客の交流の場となる観光交流センターの供用を開始した。</p> <p>・自転車で走りやすいまちづくりに向け、自転車通行環境モデル地区に位置づけた「パース通り地区」について、自転車歩行車道の走行位置の明示等の整備を行った。</p> <p>【都市計画課】</p>	○

主な施策		進捗状況	達成度
キ	造建築物の密集地においては、生活のたたずまいの雰囲気を残しつつ、防災面にも配慮した再開発等による生活環境の改善を図ります。	<p>・中央町19・20番街区など共同化の相談等がある街区に対し、職員による再開発の勉強会や再開発コーディネーターの派遣などの地元の機運に応じた支援を行っている。</p> <p>【市街地まちづくり推進課】</p>	—
ク	ソフトプラザかごしまの活用を図りながら、市内情報関連企業の育成支援や市内中小企業の情報化促進、市外からの情報関連企業の誘致に努めます。	<p>・ソフトプラザかごしま開設以降、県内情報関連企業33社、県外誘致企業20社が入居するとともに、情報化促進に向けたセミナーを年平均約11回開催しているほか、市内情報関連企業の育成支援を強化するためインキュベーションマネージャーの配置などを行っている。</p> <p>【企業振興課】</p> <p>・ソフトプラザかごしまや中心市街地の空きオフィス等を活用しながら、市外からの情報関連企業の誘致を行った。</p> <p>【雇用開発課】</p>	○
ケ	勤労者やその家族が、余暇を活用したスポーツ・文化・レクリエーション活動によりふれあいと交流を深められるよう、勤労者交流センターの活用促進を図ります。	<p>・指定管理者制度の導入による効率的な運営とサービスの向上に努めるとともに、労政広報紙を活用した施設の周知・広報等により、勤労者交流センターの活用促進を図った。</p> <p>【雇用開発課】</p>	○
コ	市立病院については、多様化する患者の医療ニーズや医療の高度化、専門化、疾病構造の変化に対応するため、高度医療機器の計画的導入や診療科の充実に努めるとともに、病院施設等の全体的な整備計画の検討を進めます。	<p>・市立病院は、市民はもとより県民の健康保持に必要な医療の提供を行うため、64列及び16列マルチスライスCTやMRI等の高度医療機器の計画的な導入を行うとともに、救命救急センターや周産期医療センターの充実等を図った。</p> <p>・また、施設の老朽化や狭隘化に対応するため、平成27年度の移転・開院を目指し、19年度に基本構想・基本計画の策定、21年度に基本設計を行い、現在、実施設計を進めている。</p> <p>【市立病院】</p>	◎

第7編 地域別計画

1 中央地域 (2)上町地区

基本的方向	進捗状況
<p>鹿児島駅周辺地区における都市基盤の整備や高次都市機能の導入、交通結節機能の強化などにより、本市の北の玄関口にふさわしいまちづくりを進めるとともに、本港区ウォーターフロントにおける商業施設等の民活事業を促進します。</p> <p>また、生活道路の整備など快適な生活環境の形成を図るほか、恵まれた自然環境や景観、歴史的な街並みなど、地域資源の一体的な活用により地区の活性化を図ります。</p>	<p>本港区ウォーターフロント地区の商業施設の民活事業促進や、生活道路の整備などによる快適な生活環境の向上、まち歩きの実施など、恵まれた自然環境や景観、歴史的な街並みを一体的に活用した取組を進めてきており、鹿児島駅周辺地区の都市基盤整備や国道整備など他事業主体によるもので当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>ア 鹿児島駅周辺地区においては、旧国鉄用地等を活用し、都市基盤の再整備や高次都市機能等の導入を図り、魅力ある新たな都市拠点を形成します。</p> <p>また、鉄道の高架化や国道10号鹿児島北バイパスなど幹線道路等の整備により交通混雑を解消するとともに、サブターミナルの整備による交通結節機能の強化を図り、本市の北の玄関口にふさわしいまちづくりを進めます。</p>	<p>・鹿児島駅周辺においては、駅周辺の整備計画について多面的に調査を行い、整備方針を作成したところであり、今後、整備の実施に向けた関係事業者・関係機関との協議を行い、所要の事務を進めていく予定である。</p> <p>【市街地まちづくり推進課】</p>	-
<p>イ 本港区については、離島航路の集約及び旅客ターミナルの建設を促進します。また、市街地中心部に近接する立地性を生かした商業施設などの導入を行う鹿児島港本港区ウォーターフロント開発基本計画を促進するとともに、多彩なイベントの開催等により、活気ある交流空間の整備を促進します。</p>	<p>・昭和61年度に離島航路集約等を目的とした鹿児島港本港区の埋立着手し、平成14年度に奄美・沖縄航路の2社を除き、本港区への移転は完了したが、奄美・沖縄航路は、平成21年度に新港区に決定した。</p> <p>・種子屋久高速船ターミナル等の建設を促進した。</p> <p>・ドルフィンボートのオープンなど、鹿児島港本港区ウォーターフロント開発計画を促進した。</p> <p>【都市計画課】</p>	○
<p>ウ 鹿児島中央駅地区、鹿児島駅周辺地区及び本港区というろ・天文館地区を連携するにぎわいと交流の都市軸の強化を図ります。</p>	<p>・市内16コースにおいてボランティアガイドの解説を聞きながらまち歩きを楽しめる「鹿児島ぶらりまち歩き」に対し支援を行っている。</p> <p>【都市計画課】</p>	○
<p>エ 桜島フェリー利用者の利便性の向上を図るため、バス路線とのネットワーク化を促進します。</p>	<p>・各社の一部路線及び3社が共同運行の「ドルフィン150」において、鹿児島港フェリーターミナル前(水族館前バス停)と天文館・鹿児島中央駅方面を接続するバス運行がなされている。</p> <p>【船舶部総務課】</p>	○
<p>オ 本港背後地の住宅密集地においては、生活のたずまいの雰囲気を残しつつ、防災面にも配慮した再開発などにより生活環境の改善を図ります。</p>	<p>・名山町3番街区など共同化の相談等がある街区に対し、職員による再開発の勉強会や再開発コーディネーターの派遣などの地元の機運に応じた支援を行っている。</p> <p>【市街地まちづくり推進課】</p>	-
<p>カ 照国神社から磯周辺に至る経路を歴史アムニティ回廊として位置づけ、祇園之洲公園、多賀山公園など、既存の観光資源と連携した面的な広がりをもった観光ゾーンとしての整備を促進します。</p>	<p>・歴史アムニティ回廊として整備した南洲門前通りや歴史と文化の道における景観施設の維持管理を行うとともに、景観計画の中で、南洲門前通り地区、歴史と文化の道地区、磯地区を景観形成重点地区候補地として位置付けた。また、「磯・多賀山地区歴史的環境整備街路事業調査」として、回遊性のある歩行空間のネットワークの形成などによる歴史的環境を活かしたまちづくりについての調査、検討を行い、整備構想の素案を作成した。</p> <p>・磯地区においては世界遺産登録に向けた取り組みが新たに進められることとなり、そのことを踏まえ、関係機関等と連携を図りながら「磯地区のまちづくり」を検討し、国道10号鹿児島北バイパスの事業促進等を図っていく必要がある。</p> <p>【都市景観課】</p>	△
<p>キ 地区計画や高度地区など建築物の高さ規制により、多賀山、城山などからの桜島・錦江湾の眺望、桜島航路などからの市街地の景観の確保を図ります。</p>	<p>・平成19年度に策定した景観計画の中で、城山から桜島への眺望及び桜島フェリー航路から城山への眺望を守るため、城山展望台及び錦江湾沖防波堤を視点場とした眺望確保範囲を定め、建築物等の高さ制限を行っている。また、今後ほかに視点場を設定する必要があると認められる場所があった場合には、景観条例の規定に基づき定めることとしている。</p> <p>【都市景観課】</p>	○

主な施策		進捗状況	達成度
ク	<p>県道鹿児島蒲生線や玉里坂元線、冷水通線など、丘陵部住宅団地と都心部を結ぶ幹線道路を整備するとともに、生活道路の改良整備により、幹線道路との連絡強化や交通利便性、防災性の向上を図ります。</p>	<p>・県道鹿児島蒲生線については、鹿児島大口幹線道路整備促進期成会などを通じ国や県に早期整備を求めており、現在、県において、都市計画道路惟馬楽坂線の整備を行っている。</p> <p>・また、本市の街路事業として、玉里坂元線や冷水通線(2期)が平成17年度に完成し、冷水通線の未整備区間については、他の路線を含め整備方針の検討を行っていく。</p> <p>【街路整備課】</p>	○
ケ	<p>花倉簡易水道については、地元と協議を行い、市水道事業への編入の促進を図ります。上花倉から平松にかけての飲料水供給施設については、地元と協議を行い、公営化について検討を進めます。</p>	<p>・花倉簡易水道については、市水道事業への編入についての検討が進んでいない状況である。</p> <p>【水道整備課】</p>	×

第7編 地域別計画

1 中央地域(3)鴨池地区

基本的方向	進捗状況
臨海部においては、土地利用の再編等により、業務、交流等の都市機能を一層充実し、活性化を図ります。また、地区内の交通混雑を緩和するため、広域的な道路や丘陵部住宅団地と平坦部を結ぶ幹線道路等の整備を進めるほか、河川改修や土地区画整理事業等による生活環境の改善などを図ります。	丘陵部住宅団地と平坦部を結ぶ幹線道路の整備や生活道路の改良、河川改修、土地区画整理事業の推進などを通じた生活環境の整備、新鴨池公園水泳プールの整備等が図られてきており、臨海部の整備や土地利用の再編など他事業主体によるもので当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度
ア 県庁周辺においては、サブターミナルの整備により、垂水フェリーとバス交通の交通結節機能の強化を図るとともに、地区計画による環境整備の促進や県有地の有効活用の促進等により、業務拠点としての交流空間を形成し、さらなる都市機能の集積を図ります。	・与次郎ヶ浜地区においては、平成16年度に観光地区を廃止し、用途地域を補完する地区計画を定め、土地利用の促進を図った。 【都市計画課】	—
イ 市民文化ホールにおいて特色ある自主文化事業を推進するとともに、施設を活用した市民文化活動の促進に努めるほか、科学館や図書館等の整備・充実を図り、活用を促進します。	・市民文化ホールにおいては、自主文化事業を推進し、芸術鑑賞機会の充実に取り組んでいる。 ・また、老朽化・旧式化してきたホールの舞台設備等について、催物の安全で良好な運営や年々多様・高度化する演出技法に対応するため、18年度から20年度にかけて改修を行い、良好な管理及び設備の維持に努めている。 【文化課】	◎
	・科学館においては、開館当初からの展示テーマを見直し、時代に合わない展示物や老朽化している展示物を更新するとともに、先端科学技術に触れられる展示物を導入するなど、大規模な展示更新を行った。(平成13年度～15年度) 【教育委員会総務課】	◎
	・図書館においては、老朽化していた移動図書館車「わかくさ号」(平成3年10月寄贈)の更新を行い、移動図書館利用者の利便性の向上を図った(平成20年度)。また、良好な管理及び設備の維持に努めるとともに、資料の充実に取り組んでいる。 【図書館】	◎
ウ 鴨池公園水泳プールを移築するほか、多目的屋内運動場などの広域的な施設を活用したスポーツ・レクリエーション活動を奨励・促進します。	・18年度からPFIの手法により新鴨池公園水泳プールの整備を進め、23年4月2日に供用を開始した。今後はPFI事業者が平成37年度まで15年間の指定管理者として管理・運営を行い、市はそのモニタリングを行っていく。 ・多目的屋内運動場など広域的な施設を活用し、市民生き生きスポ・レクフェスタなどを主催するとともに、競技団体等により各種スポーツ大会が開催された。 【市民スポーツ課】	◎
エ 生涯学習プラザと男女共同参画センターの活用を図り、生涯学習の総合的な推進、男女共同参画社会の形成に向けての総合的・体系的な取り組みを進めます。	・生涯学習プラザにおいて、「学習成果の評価・学習プログラムなどの調査研究」「各種講座や講演会などの開催」「生涯学習に関する情報の収集、提供と相談助言」「IT関連の講座・研修会の開催」「学習成果の発表など、人と人が交流する場所の提供」に基づき生涯学習の拠点施設としての役割を果たした。 【生涯学習課】	◎
	・男女共同参画の活動支援拠点である男女共同参画センターにおいて、「学習」「情報」「支援」「相談」「調査研究」の5つの機能に基づき事業を行うとともに、女性のための総合相談や図書貸出を行った。 【男女共同参画推進課】	◎
オ マリンポートかごしまについては、大型観光船ふ頭など国際交流拠点や災害時の広域防災拠点としての整備とともに、親水緑地やマリナーなどの整備を促進します。	・平成19年度に大型観光船ふ頭等が供用開始された。 ・1期2工区の埋立が平成26年12月の竣功期限で進められている。 【都市計画課】	—
	・県により、河口から護岸整備に着手し、現在は、河口より約4.3kmの徳重橋付近の護岸工事を行っている。 【河川港湾課】	○

主な施策		進捗状況	達成度
カ	金属団地や産業道路沿いの臨港地区などにおいては、マリポートかごしまの背後地として、その整備の進展状況にあわせて、土地利用の有効活用及び再編・転換が可能となる地区計画を併用した用途地域の見直しを行い、活性化に努めます。	<p>・この地区の土地利用状況は、都市計画基礎調査による現況調査と整合しているところであるが、マリポートかごしまの進捗状況を見ながら、地区計画等を併用した用途地域の見直し等を検討する。</p> <p>【都市計画課】</p>	×
		<p>・県により河口から護岸整備に着手し、現在は、河口より約4.3kmの徳重橋付近の護岸工事を行っており、H21年度にダム本体の工事に着手し、本体のコンクリート打設を終了し、現在は、ダム貯水池内掘削を行っている。</p> <p>【河川港湾課】</p>	○
キ	臨港道路、鹿児島南北幹線道路、鹿児島東西幹線道路の整備を促進し、地区内の通過交通の緩和を図るとともに、高麗通線や宇宿広木線など丘陵部住宅地と平坦部市街地を結ぶ幹線道路の整備を進め、交通の円滑化を図ります。	<p>・鹿児島東西南北幹線道路建設促進期会などを通じ国や県に早期整備を求めている。</p> <p>・本市の街路事業については、都市計画道路高麗通線(2期)が、平成23年度の完成を目指し、また、宇宿広木線は、平成14年度に宇宿地下道が開通し、残る2期区間の早期完成を目指し取り組んでいる。</p> <p>【街路整備課】</p>	○
		<p>・県により新川は、河口より護岸整備に着手し、現在は、河口より約4.3kmの徳重橋付近の護岸工事を行っている。</p> <p>・脇田川は宇宿中間地区土地区画整理事業と整合を図りつつ、河川改修を進めている。また、公園等の整備に合わせ、親水護岸を整備している。</p> <p>【河川港湾課】</p>	○
ク	新川、脇田川については、河川浸水被害を防止するため、河川改修による治水対策を進めるとともに、親水護岸の整備など、水とふれあう空間の整備に努めます。	<p>・県により西之谷ダムの上流に親水護岸を設置するとともに、ダム周辺に公園を整備することとしている。</p> <p>【河川港湾課】</p>	○
		<p>・宇宿中間地区土地区画整理事業については、平成22年度末の事業費ベース進捗率が96.7%、建築移転率で100%となっており、平成23年度工事概成に向けて事業の進捗に努めている。</p> <p>【区画整理課】</p>	◎
ケ	宇宿中間地区土地区画整理事業を推進し、良好な生活環境の整備を図ります。	<p>・公共下水道(汚水)については、宇宿中間地区土地区画整理事業施行区域の汚水管の面的整備を行い、平成21年度末において、計画面積に対する整備済み面積が約72%となっている。</p> <p>【下水道建設課】</p>	
		<p>・幹線道路整備事業として、田上郡元線の渡橋付近で付加車線の設置及び郡元宇宿線の拡幅改良を行うとともに、真砂線・南港1号線などの歩道のバリアフリー化及び舗装の改良を行った。</p> <p>【道路建設課】</p>	○
コ	新川沿岸や丘陵斜面の住宅地においては、生活道路の改良整備等により、防災性の向上と生活環境の改善を図るとともに、建物の老朽化や密集化が見られる住宅地においては、密集住宅市街地整備促進事業等により安全で快適な住環境の整備を図ります。		

第7編 地域別計画

1 中央地域(4)城西地区

基本的方向	進捗状況
土地区画整理事業の推進や道路の改良にあわせた生活環境の改善を図るとともに、幹線道路や生活道路等の整備を進め、都心部への交通の円滑化を図るなど、安全で快適なまちづくりを推進します。また、鹿児島アリーナ等の施設を活用した健康・体力づくりや交流を促進します。	土地区画整理事業や生活道路の改良等により、安全で快適なまちづくりを推進するとともに、環境未来館の整備・活用や、集積する鹿児島アリーナ等の施設を活用した健康・体力づくりの促進、イベント開催に取り組んできており、概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度
ア 原良地区においては、甲突川の治水と一体的に土地区画整理事業を推進するとともに、公共下水道の整備を進めるなど、良好な生活環境の形成を図ります。	<p>・原良第二地区土地区画整理事業については、平成22年度に工事概成し、平成24年度の換地処分に向け、手続を進める。</p> <p>・また、原良第三地区土地区画整理事業については、平成22年度末の事業費ベース進捗率が75.5%となっており、平成25年度の工事概成に向け、建物移転、宅地整地、道路築造等を行う。</p> <p>【区画整理課】</p> <p>・公共下水道(汚水)については、原良第二・原良第三地区土地区画整理事業施行区域の汚水管の面的整備を行い、平成21年度末において、計画面積に対する整備済み面積が第二地区で約98%、第三地区で約29%となっている。</p> <p>【下水道建設課】</p>	○
イ 土地区画整理事業区域外の密集住宅地等については、道路の改良にあわせた生活環境の改善と防災性の向上を図るとともに、丘陵斜面については、安全対策を進め、がけくずれ等の災害の防止を図ります。	<p>・西田本通線・アリーナ中央線の歩道のバリアフリー化を完了するとともに、日枝ヶ迫線においても道路防災に寄与する道路拡幅改良に取り組んでいる。</p> <p>【道路建設課】</p>	○
ウ 国道3号沿いの草牟田から新照院周辺において集積の見える商業・サービス機能については、モータリゼーションに対応した機能の充実を促進します。	<p>・当該地域の商店街においては、近隣型商店街として、徒歩や自転車等により来街する地元の消費者に対するPR活動を展開しており、本市も支援している。</p> <p>・駐車場の確保などモータリゼーションに対応した機能の充実については、個々の事業者において対応している。</p> <p>【企業振興課】</p>	○
エ 武岡線や国道3号の交通を分散する冷水通線など幹線道路の整備を図るとともに、丘陵部住宅団地と平坦部市街地を結ぶ生活道路の交差点改良などの整備を進め、交通の円滑化を図ります。	<p>・平田橋武線は電線類の地中化が完了したことから、今後は歩道のバリアフリー化に向け取り組む。また、交通の円滑化や安全な歩行空間の確保のため、かけこし交差点の改良工事を進めている。</p> <p>【道路建設課】</p> <p>・都市計画道武岡線については、1期区間を平成15年度、2期区間を平成22年度に供用開始し、残る区間については、関係事業と調整を図りながら取り組んでいく。また、冷水通線については、平成17年度までに一部区間を残し供用開始し、未整備区間については、他の路線を含め整備方針の検討を行っていく。</p> <p>【街路整備課】</p>	○
オ 鹿児島中央駅西口において、業務施設、中高層住宅の誘導による拠点性の向上を図るとともに、西口周辺の低未利用地については、地区の活性化につながる有効利用の促進を図ります。	<p>・鹿児島中央駅西口においては、九州新幹線全線開業に向けて、駅前広場を整備し、拠点性の向上を図った。</p> <p>【市街地まちづくり推進課】</p> <p>・鹿児島中央駅西口地区の開発については、平成18年度から、県工業試験場跡地を所有する県をはじめ、同跡地周辺に土地を所有するJR九州、日本郵政に、本市を加えた4者で構成する「鹿児島中央駅西口地区開発連絡会」において、検討を行ってきている。</p> <p>【政策推進課】</p>	○ △
カ 鹿児島アリーナにおいて国際・全国大会等のスポーツイベントを誘致するなど、市民のスポーツ・レクリエーションへの興味・関心の高揚を図るほか、アリーナのトレーニング機能やかごしま温泉健康プラザを活用した健康・体力づくりを促進します。	<p>・かごしま温泉健康プラザにおいては、温泉を活用した季節を問わない水中運動や温浴効果により、市民の自主的な健康づくりを支援している。</p>	○

	主な施策	進捗状況	達成度
カ	(前頁の続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、鹿児島アリーナでの各種スポーツ大会等を誘致したほか、市民生き生きスポ・レクフェスタなどを開催し、市民のスポーツ・レクリエーションへの興味・関心の高揚を図った。また、鹿児島アリーナを利用したスポーツ教室を実施し、市民の健康・体力づくりに取り組んだ。23年度は、約20の国と地域が参加する世界室内自転車競技選手権を鹿児島アリーナで開催する。 ・鹿児島アリーナトレーニング室内にあるトレーニング機器が設置後12年を経過し、機器が老朽化していたため、機器の更新を行った。 <p>【市民スポーツ課】</p>	◎
キ	鹿児島実業高校跡地において、参加体験型の環境学習やリサイクル活動の拠点となる環境未来館(仮称)を整備し、市民の環境学習機会等の提供・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市城西に、環境学習や環境情報の発信、環境保全活動の推進を行う拠点施設として「かごしま環境未来館」を整備した。 <p>【環境協働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境未来館において、市民が環境との関わりについて学び、環境に配慮した生活や行動に踏み出すことを支援するため、市民一人ひとりが環境問題を楽しく学べるよう、「環境学習講座」や「リサイクル工房講座」を開催するとともに、リサイクル工房やリユース・リサイクルショップを運営している。 <p>【環境協働課】【リサイクル推進課】</p>	◎

第7編 地域別計画

1 中央地域 (5)武・田上地区

基本的方向	進捗状況
幹線道路網の整備や交差点改良などを進め、交通の円滑化を図るほか、河川改修や道路整備等にあわせた住環境の改善に努め、良好な生活環境の形成を図るなど、利便性の高い快適なまちづくりを進めます。また、地区の自然環境や住環境との調和に配慮しながら広域交通網の整備などを図ります。	JR広木駅の設置や河川改修、丘陵部の大型団地等からの通過交通に対応する道路整備などを通じて、住環境の改善や良好な生活環境づくりを進めるとともに、市民文化工芸村を整備しており、広域交通網の整備など他事業主体によるもので当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度
ア 九州新幹線鹿児島ルートや南九州西回り自動車道、鹿児島東西幹線道路の整備を促進するとともに、その整備については、地区の自然環境や住環境との調和を図ります。	・南九州西回り自動車道建設促進期成会や鹿児島東西南北幹線道路建設促進期成会等を通じ国や県に早期整備を求めている。 ・鹿児島東西幹線道路の新武岡トンネルは、平成24年度の暫定供用に向け整備を進めている。 【街路整備課】	○
イ 鹿児島中央駅西口周辺においては、業務施設や中高層住宅の誘導による拠点性の向上を図ります。 また、西口周辺の低未利用地については、地区の活性化につながる有効利用の促進を図ります。	・鹿児島中央駅西口においては、九州新幹線全線開業に向けて、駅前広場を整備し、拠点性の向上を図った。 【市街地まちづくり推進課】 ・鹿児島中央駅西口地区の開発については、平成18年度から、県工業試験場跡地を所有する県をはじめ、同跡地周辺に土地を所有するJR九州、日本郵政に、本市を加えた4者で構成する「鹿児島中央駅西口地区開発連絡会」において、検討を行ってきている。 【政策推進課】	○ △
ウ 丘陵部の大型団地等からの大量の通過交通による慢性的な交通渋滞を緩和するため、寺之下踏切交差点などの交差点改良を推進するとともに、鴨池田上線(仮称)、武武岡線、宇宿広木線などの幹線道路の整備を進めます。	・都市計画道路武武岡線(2期)については、平成22年度に完成し、残る区間については、関係事業と調整を図りながら取り組み、宇宿広木線については区画整理事業と調整を図りながら進めていく。 【街路整備課】	△
エ 通勤、通学時の利便性の向上を図るため、鉄道の新駅設置を促進します。	・JR鹿児島本線の鹿児島中央駅と上伊集院駅間(9.6km)の旧広木国鉄グラウンド跡地付近に、新駅(広木駅)を設置するとともに、駅前広場の整備等を行い、平成21年3月に開業した。 平成16年12月: 広木駅(仮称)設置に関する協定書をJR九州と締結 平成17年度: 広木駅(仮称)基本計画策定 平成18年度: 駅施設調査設計、駅前広場詳細設計 平成19年度: 駅施設調査設計、駅前広場詳細設計、電気設備支障移転等 平成20年度: 駅施設設置、駅前広場整備等 平成21年3月: 広木駅開業 【交通政策課】	◎
オ 新川沿いの住宅密集地については、河川改修や道路整備にあわせた住環境の向上に努めるとともに、丘陵部の小規模な住宅団地については、道路の改良などにあわせた生活環境の改善を図ります。	・新川都市河川改修事業に伴う久保橋・徳重橋の架け替えを完了するとともに、田上一本桜線・田上西別府線等の道路拡幅改良に取り組み生活環境の整備を図った。 【道路建設課】 ・県により、河口から護岸整備に着手し、現在は、河口より約4.3kmの徳重橋付近の護岸工事を行っている。 【河川港湾課】	○ ○
カ 地区を流れる新川については、河川改修を促進するとともに、雨水の流出抑制を図るため、西之谷ダムの建設促進を図るなど、総合的な治水を進めます。	・県により河口から護岸整備に着手し、現在は、河口より約4.3kmの徳重橋付近の護岸工事を行っており、H21年度にダム本体の工事に着手し、本体のコンクリート打設を終了し、現在は、ダム貯水池内掘削を行っている。 【河川港湾課】	○
キ 大峯簡易水道については、地元と協議を行い、市水道事業への編入の促進を図ります。	・大峯簡易水道については、平成20年度に市水道事業へ編入した。 【水道整備課】	◎

主な施策		進捗状況	達成度
ク	鹿児島流通業務団地については、流通業務機能の強化と効率的な稼働を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島西部卸団地組合による、同団地建設に係る共同施設の設置及び共同購入等に対し、地域総合整備資金(ふるさと融資)貸付制度に基づき、5億円の無利子融資を行った。 【企業振興課】 	○
ケ	西別府、広木等の農村集落における農業生産基盤や新川上流域の山林自然環境の保全に努めるほか、新川については、景観や親水性の向上に配慮した改修を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> 地元からの要望に対して市の単独事業により、農道等の整備を行ってきた。 【農地整備課】 	○
		<ul style="list-style-type: none"> 県により西之谷ダムの上流に親水護岸を設置するとともに、ダム周辺に公園を整備することとしている。 【河川港湾課】 	○
コ	緑豊かな自然の中で、市民が陶芸、木工芸等の創作活動に親しみ、お互いの交流を深められるよう、かごしま文化工芸村の活用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> かごしま文化工芸村が整備され、市民が陶芸、木工芸等の講座を通して、創作に親しみこれらの活動を通じてお互いの交流を図り、創造性を表現し、生き生きとした生活と自己の実現を支援した。 【生涯学習課】 	◎

第7編 地域別計画

2 谷山地域 (1)谷山北部地区

基本的方向	進捗状況
<p>谷山電停周辺の地域生活拠点としての機能の充実を図るとともに、丘陵部と域内平坦部を相互に結ぶ幹線道路の整備等により東西方向のネットワークの形成に努めます。また、住宅団地等において良好な住環境の保全を図るほか、農村集落において都市型農業の振興、良好な田園環境の保全、集落機能の活力の増進などを図ります。</p>	<p>丘陵部住宅地と平坦部を相互に結ぶ幹線道路の整備促進や、臨海部の用途地域の見直しのほか、農業振興施策の展開、コミュニティ拠点施設の整備等を行ってきており、鹿兒島ふれあいスポーツランドにおける県専用球技場の整備など他事業主体によるもので当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>ア 地区内の通過交通の緩和を図るため、鹿兒島南北幹線道路、臨港道路などの整備を促進するほか、県道小山田谷山線、牟田和田線(仮称)など丘陵部住宅地と地区内を相互に結ぶ幹線道路の整備を促進します。</p>	<p>・鹿兒島東西南北幹線道路建設促進期成会などを通じ国や県に早期整備を求めている。 ・県道小山田谷山線においては、交差点改良を中心とした整備を行っており、さらなる整備を県へ要望していく。</p> <p>【街路整備課】</p>	△
<p>イ 谷山電停周辺の国道225号沿道の中心商店街については、官民一体となって、谷山地区中心市街地活性化基本計画に位置づけられた市街地の整備改善や商業等の活性化のための各種施策の推進を図ります。</p>	<p>・谷山地区中心市街地活性化基本計画においては、平成18年8月の法改正による失効までに、谷山駅周辺地区リニューアル整備事業や空き店舗対策事業などを実施し、市街地の整備改善や商業等の活性化が図られた。</p> <p>【企業振興課】</p>	○
<p>ウ 小松原山田線の沿道については、地区の生活軸として、後背の住宅地と調和のとれた商業・サービス施設などの立地誘導による地区の生活利便に供する沿道サービスゾーンの形成を図ります。</p>	<p>・平成8年度に用途地域を準住居地域へ見直しを行っており、地区の生活利便に供する沿道サービスゾーンとしての土地利用が促進されている。</p> <p>【都市計画課】</p>	◎
<p>エ 低未利用地の見られる木材団地などについては、土地の有効活用と企業立地環境の整備を促進します。</p>	<p>・木材団地及び木材加工団地地区については、都市マスタープランによる位置付けを基本とした土地利用を図るため、平成16年度に用途地域を工業専用地域から工業地域に見直し、土地の有効活用等を図った。</p> <p>【都市計画課】</p>	◎
<p>オ 良好な田園環境を有する永田川中流域の水田地帯などにおいては、緑豊かで良好な田園環境・景観の保全を図るとともに、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例や、優良田園住宅建設促進制度、指定既存集落制度の活用等により集落機能の活力の維持・増進を図ります。</p>	<p>・平成16年に「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を制定し、平成22年には更に住宅の建築を許容する区域を拡大する条例の改正を行い、集落機能の維持・増進を図った。</p> <p>【都市計画課】</p>	◎
<p>カ 軟弱野菜や花きなどの振興により都市型農業への転換を図るとともに、その他の作物については生産の安定と品質の向上を促進します。</p>	<p>・園芸振興事業などにより、ビニールハウス等の生産基盤の整備を図り、施設園芸農家の経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。 ・また、環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給を図っている。</p> <p>【谷山農林課】【生産流通課】</p>	○
<p>キ スポーツ・レクリエーション機能を持ち、交流を育む運動公園として整備された鹿兒島ふれあいスポーツランドの有効活用を進めるとともに、本格的専用球技場を中心とする専用球技場ゾーンの整備を促進します。</p>	<p>・県専用球技場については、全国都市緑化かごしまフェア終了後、サッカー・ラグビー場の整備に取り組み、平成25年度に県専用球技ゾーンの共用開始の予定である。</p> <p>【公園緑化課】</p>	—
<p>ク 住民に身近なコミュニティ活動の場、交流や学習の場として、コミュニティ施設の整備を進めます。</p>	<p>・20年10月に谷山北公民館を開館し、市民の生涯学習活動の支援や各種事業・講座を展開した。 ・21年度は、181,483人の利用者があり、公民館を拠点とした地域住民の交流や地域課題・現代的課題等に対応できた。</p> <p>【生涯学習課】</p>	◎
<p>ケ 柳ヶ谷飲料水供給施設については、地元と協議を行い、公営化について検討を進めます。</p>	<p>・柳ヶ谷飲料水供給施設の公営化については、検討が進んでいない状況である。</p> <p>【環境衛生課】</p>	×

第7編 地域別計画

2 谷山地域 (2)谷山地区

基本的方向	進捗状況
<p>副都心の核となる谷山駅周辺地区において中心市街地の整備を進め、商業・業務等の都市機能の充実を図るとともに、幹線道路網の整備や交通結節機能の強化など、地区内の交通体系を整備し、副都心としての機能を高め、地域全体の発展をめざします。</p> <p>また、土地区画整理事業の推進や生活道路の整備等により生活環境の改善を図るほか、臨海工業地帯の産業振興、都市型農業の振興、自然環境の保全と活用、レクリエーション機能の向上などを図ります</p>	<p>谷山駅周辺地区土地区画整理事業や連続立体交差事業、その他の土地区画整理事業の推進により、都市機能の向上及び生活環境の改善を進めるとともに、臨海工業地帯の土地の有効利用促進、農村集落の活力の維持・増進に取り組んできているほか、平川動物公園のリニューアルを進めてきているなど、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>谷山駅周辺地区リニューアル整備事業により、面的基盤整備、街区の再編を行い、土地の高度利用を進め、魅力ある都市空間の形成と都市機能の集積を図るとともに、サブターミナルの整備等により交通結節機能の強化を図ります。</p>	<p>・谷山駅周辺地区リニューアル整備事業については、谷山駅周辺地区土地区画整理事業へ事業名を変更し、平成20年3月の事業計画決定、平成22年4月の仮換地案の供覧を経て、関連事業である谷山地区連続立体交差事業の仮線敷設工事に支障となる物件の仮換地指定を終え、建物移転を進めている。</p> <p>(今後、地区の主要幹線道路である南清見諏訪線の築造に支障となる物件や工業用水導水管の移設に支障となる物件を中心に仮換地指定及び建物移転・工事を進め、平成29年度工事概成に向けて取り組むとともに、交通結節機能の強化を図るため、サブターミナルとなる谷山駅前広場の整備や鉄道高架化を進めていく。)</p> <p>【谷山都市整備課】</p>	○
<p>国道225号沿道等の中心商店街については、官民一体となって、谷山地区中心市街地活性化基本計画に位置づけられた市街地の整備改善や商業等の活性化のための各種施策の推進を図ります。</p>	<p>・谷山地区中心市街地活性化基本計画においては、平成18年8月の法改正による失効までに、谷山駅周辺地区リニューアル整備事業や空き店舗対策事業などを実施し、市街地の整備改善や商業等の活性化が図られた。</p> <p>【企業振興課】</p>	○
<p>谷山副都心の交通ネックとなっている踏切渋滞の解消を図り、谷山駅へのアクセスの向上とネットワークを形成するため、鉄道の高架化を推進します。</p>	<p>・谷山地区連続立体交差事業については、JR指宿枕崎線の谷山駅付近から慈眼寺駅付近までの約2.7kmを連続して高架化することにより、当区間の踏切を除却し、渋滞・事故を解消するなど都市交通の円滑化と鉄道による地域分断の解消を図るため、平成18年7月に都市計画決定、平成19年12月に都市計画事業認可を受け、平成20年6月に工事着手し、平成22年3月に仮線1次切替(森永踏切～和田川橋梁付近)を終え、同区間の高架本体工事や平成24年春に予定している仮線2次切替に向け、谷山駅付近の仮線敷設工事等を進めており、平成27年度末に高架橋へ列車運行を切り替える予定としている。</p> <p>【谷山都市整備課】</p>	○
<p>国道225号や産業道路に集中する通過交通を緩和する鹿児島南北幹線道路や南薩縦貫道、国道226号平川道路などの広域道路網の整備を促進するとともに、これらを補完し、谷山副都心をネットワークする幹線道路等の整備を進めます。</p>	<p>・鹿児島東西南北幹線道路建設促進期成会や南薩縦貫道路建設期成同盟会などを通じ、国や県に整備促進を求めている。</p> <p>国道226号平川道路については、平川交差点付近など一部区間で暫定供用され、さらに、完成に向けた整備が進められている。</p> <p>【街路整備課】</p>	○
<p>谷山第二地区及び谷山第三地区(仮称)土地区画整理事業を推進して面的基盤を整備します。また、県農業試験場跡地の有効利用を促進します。</p>	<p>・谷山第二地区土地区画整理事業については、平成9年8月に事業計画決定し、現在、建物移転や幹線道路、区画道路等の整備を進めており、また、県農業試験場跡地も工事概成し、平成22年度末事業費ベースで、87.4%の事業進捗率となっているが、同地区内の不動産遺跡の発掘調査対象地域が拡大したことにより、事業期間が2年程度延伸する見込みである。</p> <p>・谷山第三地区土地区画整理事業については、平成20年9月に都市計画決定し、平成23年度の事業計画決定に向け、現在、事業計画と実施計画について関係機関との協議を行っており、協議が整い次第、事業計画(案)の説明会開催等の手続きを進めていくほか、谷山第二地区土地区画整理事業の進捗状況を見極めながら、事業実施に向けた取り組みを進める。</p> <p>【谷山都市整備課】</p>	○
<p>坂之上地区や土地区画整理事業区域においては、公共下水道の整備を進めます。</p>	<p>・公共下水道(汚水)については、坂之上地区や谷山第二地区土地区画整理事業施行区域の汚水管の面的整備を行い、坂之上地区は平成19年度に完了、谷山第二地区は平成21年度末において、計画面積に対する整備済み面積が約70%となっている。</p> <p>【下水道建設課】</p>	◎
<p>錫山簡易水道については、地元と協議を行い、市水道事業への編入の促進を図ります。</p>	<p>・錫山簡易水道については、市水道事業の計画給水区域とするために、厚生労働大臣の事業認可が必要であり、地元との協議、調査等の作業に取り組んでいる。</p> <p>【水道整備課】</p>	○

主な施策		進捗状況	達成度
ク	臨海工業地帯においては、土地の有効活用や企業立地環境の整備を促進し、産業振興を図ります。	・南栄一丁目地区については、都市マスタープランによる位置付けを基本とした土地利用を図るため、平成16年度に用途地域を工業専用地域から工業地域に見直し、土地の有効活用等を図った。 【都市計画課】	◎
ケ	農村集落においては、自然環境の保全に配慮した生産基盤と生活環境の一体的な整備を推進するとともに、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例や、優良田園住宅建設促進制度、指定既存集落制度等の活用により集落の活力の維持・増進に努めます。	・平成16年に「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を制定し、平成22年には更に住宅の建築を許容する区域を拡大する条例の改正を行い、集落機能の維持・増進を図った。 【都市計画課】	◎
		・国の補助事業等を活用し、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施できる事業に取り組んでいる。また、地元からの要望に対しては、市単独事業により適宜、対応を行っている。 《村づくり交付金事業(補助事業)》 南部地区(平成18年度～平成22年度) 農業生産基盤(ほ場整備、用排水施設、農道) 農村生活基盤(集落防災、生態系保全) 【谷山農林課】	○
コ	軟弱野菜や花きなどの振興により都市型農業への転換を図るとともに、その他の作物については生産の安定と品質の向上を促進します。	・園芸振興事業などにより、ビニールハウス等の生産基盤の整備を図り、施設園芸農家の経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。 ・また、環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給を図っている。 【谷山農林課】	○
サ	山林環境を保全しつつ、自然遊歩道の活用やレクリエーションの森の整備を検討するなど、自然とのふれあいを進め、自然環境の有効活用を図ります。	・地域の美しい自然と豊かな歴史・文化財に接することで、自然とのふれあいを深め、自然を愛護する意識を高める場として、慈眼寺公園に慈眼寺自然遊歩道を設置している。 【環境保全課】	◎
シ	自然海岸の残る平川海岸の保全と浜平川港区のマリーナ機能や平川動物公園等の整備を進め、これらが一体となったレクリエーションゾーンの形成を図ります。	・港湾計画に基づき、平成21年度に小型船だまりのための防波堤整備に着手したが、マリーナや緑地整備等の着手時期は未定である。 【都市計画課】	△
		・平川ヨットハウスの計画的補修を行い、同施設を活用した「ヨットとふれあう体験帆走」や「ジュニアヨット教室」を開催した。 【市民スポーツ課】	◎
ス	谷山サザンホールにおいて特色ある自主文化事業を推進するとともに、施設を活用した市民文化活動の促進に努めます。	・自主文化事業を推進し、芸術鑑賞機会の充実に取り組むとともに、ホール等の設備等について、年次的に更新を行い良好な管理及び設備の維持に努めている。 【文化課】	◎

第7編 地域別計画

3 伊敷地域

基本的方向	進捗状況
<p>住宅団地の良好な住環境の形成を図るほか、幹線道路の整備や福祉施設の整備を図るなど、地域中心としての生活拠点機能の整備充実を図ります。</p> <p>また、豊かな自然環境や農業生産環境を保全するとともに、都市型農業の振興や定住促進による農村集落の活力の増進などを図ります。</p>	<p>住宅団地の良好な環境形成や幹線道路の一定の整備が進められ、また、豊かな自然環境や農業生産環境の保全、都市型農業の振興に向けた取組、農村集落への定住促進策の展開などが図られており、高齢者福祉施設の整備や地域中心としての生活拠点機能の充実など、当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>ア</p> <p>旧来から日常生活圏を形成している伊敷支所周辺を中心に、公共公益施設や商業・サービス施設の立地を誘導するなど、地域中心としての機能強化を図ります。</p>	<p>・かごしま都市マスタープランでは、伊敷地域のまちづくり構想において、「旧来から日常生活圏を形成している伊敷支所周辺について、商業・サービス施設や公共公益施設の立地を促進し、地域の生活、コミュニティ活動の中心となる生活拠点機能の充実を図ります。」としていることから、用途地域については、国道3号沿道に近隣商業地域を、その周辺には第一種住居地域を指定し、商業・サービス施設の立地を許容している。</p> <p>・しかし、地域の核としての機能の衰退が懸念されていることから、現在、様々な機能がコンパクトに集積した集約型都市構造の実現に向け、地域の核となる地区に、店舗などの生活利便施設を集約し、高齢者をはじめ、多くの人々が、徒歩、自転車、公共交通機関で日常生活が可能となる徒歩生活圏を形成する土地利用の誘導策について、伊敷地域についても検討を行っている。</p> <p>【都市計画課】</p>	△
<p>イ</p> <p>伊敷団地隣接地や伊敷台七丁目などにおいて人口フレーム保留制度により開発される住宅団地については、開発の適正な誘導等により周辺の自然環境と調和した良好な住環境の形成を図ります。</p>	<p>・伊敷団地隣接地や伊敷台七丁目などにおいて人口フレーム保留制度により開発される住宅団地については、開発行為による基盤整備の効果を維持するとともに、周辺の自然環境に調和した良好な居住環境の形成を図ることを目的として地区計画を定めている。</p> <p>【都市計画課】</p>	○
<p>ウ</p> <p>住宅団地入口の渋滞する交差点改良を進めるとともに、県道徳重横井鹿兒島線、県道坂元伊敷線など国道3号の交通を分散する幹線道路の整備を促進します。</p>	<p>・平成10年度から17年度まで緊急渋滞対策プログラムにおいて、国道3号の伊敷地域における交差点改良にも取り組んできた。引き続き、河頭交差点や下伊敷交差点付近の改良が完了するなど、渋滞解消に取り組んできた。</p> <p>【街路整備課】</p> <p>・県道坂元伊敷線については、現在、県において整備が進められている。また、幹線道路整備計画に基づき、幹線市道(長井田線、水上坂横井線など)の整備に取り組んでいる。</p> <p>【道路建設課】</p>	△
<p>エ</p> <p>国道3号沿いの河頭付近から小山田町にかけての斜面では、治山事業などによる安全対策を推進します。</p>	<p>・治山事業の対象箇所については、工事が終了している。</p> <p>平成14年度：県営県単治山事業木畑地区(小山田町) 平成15年度：復旧治山事業高城川路地区(小山田町) 平成19年度：林地荒廃防止事業窪ノ下地区(小山田町)</p> <p>【生産流通課】</p>	◎

	主な施策	進捗状況	達成度
オ	農村集落においては、自然環境の保全に配慮した生産基盤と生活環境の一体的な整備を推進するとともに、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例や、優良田園住宅建設促進制度、指定既存集落制度等の活用により集落の活力の維持・増進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・国の補助事業等を活用し、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施できる事業に取り組んでいる。また、地元からの要望に対しては、市単独事業により適宜、対応を行っている。 《村づくり交付金事業(補助事業)》 西部第1地区(平成17年度～平成24年度) 農業生産基盤(ほ場整備、農道) 農村生活基盤(農業集落道、集落防災、生態系保全) 【農地整備課】	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域における住宅建築等に関する条例については、平成16年の条例制定後、住宅の建築が促進された地域もあるが、依然として住宅の建築動向が緩やかな地域もあることから、条例改正(平成22年4月施行)を行い、これまで以上に住宅の建築を許容する区域を拡大し、集落の活力の維持・増進に努めている。 【都市計画課】	◎
カ	都市農業センターを拠点に、先端技術や高度な技術情報の提供と活用の促進を図り、高品質な農畜産物の生産の安定と向上に努めるとともに、環境保全型農業を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・主力品目である軟弱野菜や花きに加えて、各地域の主要野菜等を対象に実証試験栽培等を実施し、農家へその成果の普及を図っている。 ・また、受精卵移植により、肉用牛の資質改善を図っている。 【都市農業センター】	○
キ	生産コストの低減による農業経営の安定を図りながら、生産性の高い集約的農業の振興や環境保全型農業を促進するとともに、野菜や花き等の産地づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸振興事業などにより、ビニールハウス等の生産基盤の整備を図り、施設園芸農家の経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。 ・また、環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給を図っている。 【生産流通課】	○
ク	三重岳を中心とする山林や甲突川及びその支流の水辺環境を保全し、自然遊歩道、レクリエーション施設などの有効活用を進めるとともに、地域の特色である農業を生かした情報の発信などによる都市と農村との交流を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から、伊敷地域の観光農園や農産物直売所等をグリーン・ツーリズムガイドブックやホームページにより情報発信しているほか、小中学生を対象とした農作業体験学習の支援などを実施している。 【グリーン・ツーリズム推進課】	○
		<ul style="list-style-type: none"> ・三重岳においては、これまでの自然遊歩道皆与志コースに加え、平成21年度に新たに南方コースを開設し、自然を愛護する意識を高める場として活用している。 ・甲突川においては、これまで人の健康等のために設定されていた環境基準に加え、平成21年度から鹿児島県と連携して水生生物保全のための水質環境基準を適用した。 ・また、平成22年度には水生生物の生息状況調査を実施しており、その結果は自然環境・生態系の保全に活かすとともに、環境学習で活用するなど水辺環境保全の意識啓発を図っている。 【環境保全課】	○
ケ	高齢者の相互交流や生きがい・健康づくりを支援する拠点施設として、高齢者福祉センターを建設します。	<ul style="list-style-type: none"> ・伊敷地域への高齢者福祉センターの整備にあたっては、一定規模の用地の確保や、公共交通の利便性、泉源の確保などを必要要件として用地の選定に取り組んできたが、候補地を特定するまでには至らなかった。 ・現在、このような諸課題に対処できる用地の確保に向け、従前よりも候補地を絞って検討を進めている。 【高齢者福祉課】	×
コ	小山田町や犬迫町などにおける簡易水道等については、地元と協議を行い、市水道事業への編入の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・小山田町や犬迫町などにおける32箇所の簡易水道等については、平成14年度から22年度までに、18箇所を市水道事業へ編入した。 ・他の14箇所については地元と協議を行い、28年度までに編入する予定である。 【環境衛生課】【水道整備課】	○

第7編 地域別計画

4 吉野地域

基本的方向	進捗状況
土地区画整理事業の推進や幹線道路等の整備を進め、良好な生活環境の形成を図るとともに、保健福祉施設の整備を図るなど、地域が日常の生活圏として機能を発揮できる完結型のまちづくりをめざします。 また、豊かな自然環境のなかで、体験活動や散策、スポーツを楽しむことができるレクリエーション機能の活用を図るほか、主要産業である都市型農業の振興などを図ります。	土地区画整理事業の推進及びそれとあわせて道路拡幅整備などを通じた生活環境の改善や、高齢者福祉センター吉野や北部保健センターの整備、農業振興策の展開などによる農村集落の活力の維持・増進を図ってきており、県道の整備など、他事業主体によるもので当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度
ア 現在、進めている吉野地区土地区画整理事業をより一層推進し、街区公園や公共下水道の整備など良好な生活環境の整備を図ります。	・吉野地区土地区画整理事業については、平成22年度の事業費ベース進捗率が82.5%となっており、平成26年度工事概成に向けて、事業の進捗に努めている。なお、近隣公園1箇所と街区公園7箇所の公園計画のうち、平成23年3月末現在、街区公園4箇所を供用している。(公共下水道は下建が別途回答します) 【吉野区画整理課】【下水道建設課】	○
	・公共下水道(汚水)については、吉野地区土地区画整理事業施行区域の汚水管の面的整備を行い、平成21年度末において、計画面積に対する整備済み面積が約51%となっている。 【下水道建設課】	○
イ 下田、川上、岡之原などの農村集落地においては、農村景観や豊かな自然環境の保全に努めるとともに、県道鹿児島蒲生線や生活道路等の生活基盤施設の整備を進め、生活環境の改善に努めるほか、集落間を結ぶ道路について防災面や安全面に配慮した道路改良等を進めます。	・幹線道路整備計画に基づき、幹線市道(伊敷団地中央線、日影橋線など)の整備に取り組んでいる。 【道路建設課】	△
	・吉野地域を流域とする稲荷川水系において定期的に河川の水質調査を実施し、河川の状況を把握するとともに、河川浄化の意識啓発のためのパンフレット配布などを行っている。 【環境保全課】	◎
ウ 県道鹿児島吉田線周辺において、土地区画整理事業にあわせた拡幅整備や交差点改良を推進するとともに、県道鹿児島吉田線の交通を分散する県道帯迫下田線など幹線道路等の整備を促進し、交通渋滞の解消に努めます。	・県道鹿児島吉田線においては、これまでに養護学校前及び帯迫の交差点改良が完成し、また、区画整理事業により、幹線道路等の整備が進められている。 【街路整備課】	○
エ 吉野支所周辺においては、公共公益施設や商業・サービス施設の立地を誘導するなど、地域中心としての機能強化を図ります。	・計画されている吉野第二地区(仮称)土地区画整理事業の進捗状況にあわせて、地区計画を併用した用途地域の見直し検討する。 【都市計画課】	△
オ 高齢者の相互交流や生きがい・健康づくりを支援する高齢者福祉センターと保健予防に関する情報提供や市民の健康づくり活動の拠点となる保健センターを複合施設として建設します。	・高齢者福祉センター吉野と北部保健センターを建設し、平成19年10月から供用開始している。 【高齢者福祉課】	◎
カ 農村集落においては、自然環境の保全に配慮した生産基盤と生活環境の一体的な整備を推進するとともに、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例や優良田園住宅建設促進制度、指定既存集落制度の活用により集落の活力の維持・増進に努めます。	・平成16年に「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を制定し、平成22年には更に住宅の建築を許容する区域を拡大する条例の改正を行い、集落機能の維持・増進を図った。 【都市計画課】	◎
	・国の補助事業等を活用し、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施できる事業に取り組んでいる。また、地元からの要望に対しては、市単独事業により適宜、対応を行っている。 《村づくり交付金事業(補助事業)》 吉野地区(平成19年度～平成24年度) 農業生産基盤(ほ場整備、農道) 農村生活基盤(農業集落道、集落防災、生態系保全) 【農地整備課】	○
キ 寺山、牟礼ヶ岡、丸岡などへつながる山林自然環境の保全を図るとともに、寺山ふれあい公園や吉野公園などのスポーツ・レクリエーションを楽しめる公園や寺山自然遊歩道、寺山公園などの自然や景観を生かした施設の活用により、市民の心身の健康づくりと交流を促進します。	・寺山と牟礼ヶ岡に自然遊歩道を設置し、市民の皆さんが山歩きなどを通して自然に親しむなかで、自然の大切さ、ありがたさを学ぶとともに、心身の健康づくりなどに利用していただける。 【環境保全課】	◎

	主な施策	進捗状況	達成度
ク	<p>生産コストの低減による農業経営の安定を図りながら、生産性の高い集約的農業の振興や環境保全型農業を促進するとともに、野菜や花き等の産地づくりを進めます。</p>	<p>・園芸振興事業などにより、ビニールハウス等の生産基盤の整備を図り、施設園芸農家の農業経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。</p> <p>・また、環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給を図っている。</p> <p>【生産流通課】</p>	○

第7編 地域別計画

5 桜島地域 (1)桜島地区

基本的方向	進捗状況
桜島火山爆発に対応できるよう、国、県との連携を図りながら、総合的な防災対策を推進するほか、都心部とのアクセスの整備に努め、都市近郊型農業、漁業の振興、集落機能の活力の維持、増進を図るなど、市民の安全と生活の向上を図るとともに、都市農村交流を推進します。また、フェリー事業や恵まれた観光資源の活用等により、観光・レクリエーション機能の充実などを図り、各種イベントの展開を促進します。	桜島火山活動対策に関する要望活動を関係自治体と一体となって行うとともに、国・県や関係機関との連携を図りながらハード・ソフトの両面から総合的な防災対策を展開することを通じ住民の安全確保に取り組むほか、農業・漁業の振興、恵まれた観光資源を生かし、溶岩なぎさ公園足湯、赤水展望広場の整備、周遊バス運行に向けた取組等を進めてきており、概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度
国立公園としての自然環境を保全しながら、温泉、湯之平や烏島の展望所、赤水溶岩採石場跡地の活用を図るなど、活火山桜島の魅力と特性を生かした自然と人の共生する体感的な観光・レクリエーションゾーンの整備充実を図ります。	・平成18年度に策定した桜島観光振興プランに基づき、「桜島」溶岩なぎさ公園足湯や赤水展望広場などの整備、湯之平展望所のリニューアルなどを実施した。 【観光企画課】	◎
桜島フェリーについては、快適性、安全性、利便性に配慮した整備を進めるとともに、利用者の動向や実態、意向などの的確な把握に努め、多様化する利用者ニーズへの対応を図ります。	・納涼観光船については、より一層の企画内容の充実を図るとともに、世界に誇れる自然の観光資源桜島や鹿児島市街地の夜景など、その魅力を更にPRしていく必要がある。また、貸切船については、その利用について関係部局との連携を図るとともに、積極的なPR活動や、企業・団体等への営業活動に取り組んでいく必要がある。 ・よりみちクルーズ船については、平成22年の春期及び秋期の試験運航で好評を得たことを受け、九州新幹線全線開業前の平成23年3月10日から毎日1便(年末年始を除く)の運航を開始した。 【船舶部】	○
農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の活力の維持・増進に努めます。また、火の島めぐみ館を農産品の生産販売の拠点として活用し、都市部住民と農村地域との交流の促進に努めます。	・農用地利用計画に基づく農用地区域内の農地の計画的な利用の確保に努めるとともに、中山間地域等生産不利地への農業生産活動に対する直接支払い等を進め、良好な営農条件の確保に努めている。また、農村地域の活性化のため、地域での自主的な話し合いの促進に努めている。 【農政総務課分】	○
	・農産品の生産販売の拠点として活用されている火の島めぐみ館について、ホームページやガイドブック等により情報発信を行うことで集客を図り、都市部住民の農村地域における交流を促進している。 【グリーンツーリズム推進課】	○
桜島火山の特性に応じた噴火予知のための観測研究体制の充実を促進するとともに、桜島火山爆発や火山性地震などに対応できるよう、国、県など防災関係機関とも緊密な連携を図りながら総合防災訓練を実施するなど、総合的な桜島爆発対策を推進します。	・桜島周辺4市で構成する桜島火山活動対策協議会で、国・県に対し、噴火予知のための観測研究体制の充実・促進等について要望活動を行っている。 ・鹿児島県消防・自衛隊・警察と連携して、市民参加型の総合防災訓練を実施している。 【安心安全課】	○
土石流対策として、砂防事業及び治山事業による河川の防災工事等を促進し、市民の安全を図るとともに、白浜港、長谷港の改修を推進し、生活基盤の安定を図ります。	・国・県において、火山噴火による災害及び土石流災害の防止になりハード・ソフト一体となった整備を進めている。 ・桜島港の港湾施設について、長寿命化計画を策定し、施設の安全性を確保するとともに施設の延命化を図る。 【河川港湾課】	○
地区の生活道路及び避難道路でもある国道224号や県道桜島港黒神線の改良整備の促進を図ります。	・国道224号は、湯之・持木地区、古里・下村地区外の整備を進めている。 ・県道桜島港黒神線は、桜島口工区、浦之前工区が完成し、宇土工区外の整備を進めている。 【道路建設課】	○
降灰や火山ガス等による農作物などへの被害を防止するため、防災営農対策事業等を推進するとともに、ビワ、桜島小ミカン、桜島ダイコンなど地域特産物の振興と銘柄確立に努めます。	・降灰地域防災営農対策事業等による、被覆栽培施設の整備や耐灰性作目の導入により、降灰被害が軽減され、生産の安定と農業経営の安定が図られている。また、地域の特色ある農産物が育成され、農業経営の安定と地域農業の振興が図られている。 【生産流通課】	○
冷蔵施設等関連施設の整備や新たな養殖技術の活用と経営合理化による生産性の向上を促進し、環境に配慮した海面養殖業の振興を図ります。	・桜島地域への冷蔵施設等関連施設の整備にあたっては、現在も事業主体である漁業協同組合内で検討中である。 ・新たな養殖技術の活用と経営合理化にあたっては、養殖技術の向上や環境に配慮した養殖業などの講習会等を実施し、海面養殖業の振興を図っている。 【生産流通課】	△

主な施策	進捗状況	達成度
ケ 市民の健康対策として、降灰や火山ガスが市民の健康に及ぼす影響を監視するとともに、各種検診や健康相談の充実を図ります。	<p>・専門医(内科、眼科)による健診結果検討会を開催し、降灰による児童生徒の身体に及ぼす慢性的な疾病は認められないという検討会の報告に基づいて、降灰特別健康診断を休止することにした。降灰量が極めて多くなり、児童生徒の健康に影響があると判断した場合は、臨時健康診断の実施等の対応を行う。</p> <p>【保健体育課】</p> <p>・桜島の火山灰や火山ガスの健康に及ぼす影響について、①国・県の調査研究により、明らかな因果関係は認められていないという結果がでていること、②学識経験者等で構成する検討委員会で検討の結果、この事業の休止が提言されたことにより、平成21年度から降灰検診は休止しているが、市民の健康対策として、いきいき受診券による特定健診・がん検診や、健康相談、訪問指導等を引き続き行っている。</p> <p>【保健予防課】</p>	○

第7編 地域別計画

5 桜島地域 (2)東桜島地区

基本的方向	進捗状況
桜島火山爆発に対応できるよう、国、県との連携を図りながら、総合的な防災対策を推進するほか、農業・漁業の振興、集落機能の活力の維持、増進を図るなど、市民の安全と生活の向上を図ります。 また、交通便利性の向上や恵まれた観光資源の活用等により、観光・レクリエーション機能の充実などを図ります。	桜島火山活動対策に関する要望活動を関係自治体と一体となって行うとともに、国・県や関係機関との連携を図りながらハード・ソフトの両面から総合的な防災対策を展開することを通じ住民の安全確保に取り組むほか、農業・漁業の振興、恵まれた観光資源を生かすため、有村溶岩展望所の活用や黒神埋没島居周辺の整備に向けた取組等を進めてきており、概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度	
ア	国立公園としての自然環境を保全しながら、温泉や溶岩原など地域資源を生かした観光機能の強化を図るため、国道220号バイパスの整備などによる交通便利性の向上や、有村溶岩展望所や古里公園、有村溶岩探石場跡地の活用を図るなど、観光・レクリエーション機能の整備充実を図ります。	・地元NPOにより、有村溶岩展望所を利用したツアーや有村海岸での天然足湯を掘る体験プログラムなどが行われており、これらに関する情報発信等に努めている。 【観光企画課】 ・国道220号については、国において早崎大橋や牛根地区の整備が完了し、現在残りの区間の整備を進めている。 【道路建設課】	○
	桜島火山の特性に応じた噴火予知のための観測研究体制の充実を促進するとともに、桜島火山爆発や火山性地震などに対応できるよう、国、県など防災関係機関とも緊密な連携を図りながら総合防災訓練を実施するなど、総合的な桜島爆発対策を推進します。	・桜島周辺4市で構成する桜島火山活動対策協議会で、国・県に対し、噴火予知のための観測研究体制の充実・促進等について要望活動を行っている。 ・鹿児島県や消防・自衛隊・警察と連携して、市民参加型の総合防災訓練を実施している。 【安心安全課】	○
土石流対策として、砂防事業及び黒神川等重要河川の防災工事等を促進し、市民の安全を図るとともに、野尻港の改修を推進し、生活基盤の安定を図ります。	・国において、火山噴火による災害及び土石流災害の防止になりハード・ソフト一体となった整備を進めている。 ・桜島港の港湾施設について、長寿命化計画を策定し、施設の安全性を確保するとともに施設の延命化を図る。 【河川港湾課】	○	
エ	地区の生活道路及び避難道路でもある国道224号や県道桜島港黒神線の改良整備の促進を図るとともに、代替バスの運行による住民の交通手段の確保を引き続き行っていきます。	・国道224号は、湯之・持木地区、古里・下村地区外の整備を進めている。 ・県道桜島港黒神線は、桜島口工区、浦之前工区が完成し、宇土工区外の整備を進めている。 【道路建設課】 ・高免・黒神地区等の住民の交通手段を確保するため、代替バスの運行を引き続き行なった。 《運行状況》 東白浜～黒神口 4往復/日 東白浜～塩屋ヶ元 5.5往復/日 (東白浜～古河良 6往復/日を含む。)	○
		【交通政策課】	◎
オ	降灰や火山ガス等による農作物などへの被害を防止するため、防災営農対策事業等を推進するとともに、ビワ、桜島小ミカン、キヌサヤエンドウなど地域特産物の振興と銘柄確立に努めます。	・降灰地域防災営農対策事業等による、被覆栽培施設の整備や耐灰性作目の導入により、降灰被害が軽減され、生産の安定と農業経営の安定が図られている。また、地域の特色ある農産物が育成され、農業経営の安定と地域農業の振興が図られている。 【生産流通課】	○
カ	新たな養殖技術の導入と経営合理化による生産性の向上を促進するとともに、環境に配慮した海面養殖業の振興を図ります。	・新たな養殖技術の活用と経営合理化にあたっては、漁協役員等を対象に養殖技術の向上や環境に配慮した養殖業などの講習会等を実施し、海面養殖業の振興を図っている。 【生産流通課】	○
キ	農村集落においては、自然環境の保全に配慮した生産基盤と生活環境の一体的な整備を推進するとともに、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例や優良田園住宅建設促進制度、指定既存集落制度の活用などによる定住促進により、地区の活力の維持・増進を図ります。	・国の補助事業等を活用し、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施できる事業に取り組んでいる。また、地元からの要望に対しては、市単独事業により適宜、対応を行っている。 《中山間地域総合整備事業(補助事業)》 東桜島地区(平成18年度～平成24年度) 農業生産基盤(用排水施設、農道、農地防災) 農村生活基盤(集落防災、生態系保全) 【農地整備課】	○
キ	農村集落においては、自然環境の保全に配慮した生産基盤と生活環境の一体的な整備を推進するとともに、市街化調整区域における住宅建築等に関する条例や優良田園住宅建設促進制度、指定既存集落制度の活用などによる定住促進により、地区の活力の維持・増進を図ります。	・平成16年に「市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」を制定し、平成22年には更に住宅の建築を許容する区域を拡大する条例の改正を行い、集落機能の維持・増進を図った。 【都市計画課】	◎

	主な施策	進捗状況	達成度
ク	<p>市民の健康対策として、降灰や火山ガスが市民の健康に及ぼす影響を監視するとともに、引き続き降灰検診事業や健康相談を実施します。</p>	<p>・専門医(内科、眼科)による健診結果検討会を開催し、降灰による児童生徒の身体に及ぼす慢性的な疾病は認められないという検討会の報告に基づいて、降灰特別健康診断を休止することにした。降灰量が極めて多くなり、児童生徒の健康に影響があると判断した場合は、臨時健康診断の実施等の対応を行う。</p> <p>【保健体育課】</p> <p>・桜島の火山灰や火山ガスの健康に及ぼす影響について、①国・県の調査研究により、明らかな因果関係は認められていないという結果がでていること、②学識経験者等で構成する検討委員会で検討の結果、この事業の休止が提言されたことにより、平成21年度から降灰検診は休止しているが、市民の健康対策として、いきいき受診券による特定健診・がん検診や、健康相談、訪問指導等を引き続き行っている。</p> <p>【保健予防課】</p>	○

第7編 地域別計画

6 吉田地域

基本的方向	進捗状況
<p>快適な環境が整った宅地の確保や県道鹿兒島吉田線、九州縦貫自動車道インターチェンジへのアクセス道路等の幹線道路の整備促進などを進めるなかで、企業誘致や自然環境と調和したやすらぎのある生活環境の形成を図ります。</p> <p>また、県の各種教育・研修施設や豊かな自然・温泉などの地域資源の有効活用を図るとともに、スポーツ・レクリエーション機能の充実に努めます。あわせて、農地や森林の保全・活用及び水源のかん養に努めるとともに、地域特性を生かした農林業の振興により都市農村交流を推進します。</p>	<p>市営住宅の建設や小学校の移転新築、既存のスポーツ・レクリエーション機能の活用を進めるとともに、農業振興施策の展開や、生産販売の拠点としての輝楽里よした館の活用を図るなど都市農村交流を推進してきており、保育所の統合・新設など当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度	
ア	<p>交通量が増加している県道鹿兒島吉田線や県道伊集院蒲生溝辺線などの幹線道路の整備を促進し、交通の円滑化を図ります。</p>	<p>・伊集院蒲生溝辺線整備促進期会を通じ、国や県に対し整備促進を求めており、平成20年度には、都迫工区が完成し、現在、平成23年度の完成に向けた湯屋工区の整備などが進められている。</p> <p>【街路整備課】</p>	○
イ	<p>市営住宅の供給については、大原住宅の整備を進めます。</p>	<p>・平成16年度から21年度にかけて、鉄筋コンクリート造2階建の市営住宅、3棟24戸が完成した。</p> <p>【住宅課】</p>	◎
ウ	<p>農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の活力の維持・増進に努めます。</p>	<p>・農用地利用計画に基づく農用地区域内の農地の計画的な利用の確保に努めるとともに、中山間地域等生産不利地への農業生産活動に対する直接支払い等を進め、良好な営農条件の確保に努めている。また、農村地域の活性化のため、地域での自主的な話し合いの促進に努めている。</p> <p>【農政総務課】</p>	○
エ	<p>入所児童の保育環境の充実に努めるため、市立保育所の統合・新設について検討を進めるとともに、特別保育事業の実施を推進します。</p>	<p>・本名・宮之浦保育所統合・新設計画を示し、保護者及び地域住民(本名・宮校区)の説明会等を開催した。地域から計画反対の陳情も出されており、地域住民の理解を得る努力を続けながら、これまでの意見交換会での意見等も踏まえ、引き続き検討している。</p> <p>【子育て支援推進課】</p>	△
オ	<p>老朽化した吉田小学校を移転し、総合的な整備を図ります。</p>	<p>・平成17年度から19年度にかけて吉田北中学校の隣接地に吉田小学校の校舎等を移転新築した。</p> <p>【施設課】</p>	◎
カ	<p>牟礼岡団地の地域下水道については、衛生的な処理や効率的な維持管理に努めます。</p>	<p>・これまで、安定かつ衛生的な処理を行ってきている。</p> <p>【南部清掃工場】</p>	○
キ	<p>吉田多目的屋内運動場、吉田文化体育センターなどの文化・体育施設や、豊かな自然や温泉などの地域資源を効果的に活用し、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。</p>	<p>・スポーツ教室及び体力テストを通じて、健康体力づくりに必要な知識と技能を習得するとともに、多くのニュースポーツを体験させることにより、各自に適したスポーツを選択する機会を設け、自己の体力の状況を知り体力に適した運動を行うように、市民の健康体力づくりを推進した。また、運動による健康づくりに関する相談も実施し、スポーツ・レクリエーションの振興を図った。</p> <p>【市民スポーツ課】</p>	◎
		<p>・多様化している市民のスポーツニーズに対応するため、体育指導委員の指導力研修会を開催し資質と向上を図るとともに、健康・体力づくりのための事業を実施した。</p> <p>【市民スポーツ課】</p>	◎
ク	<p>本市の重要な水源である稲荷川の上流域においては、水源かん養と保水機能の向上を図るため、間伐等の適正管理を促進し、森林の保全回復に努めます。</p>	<p>・稲荷川流域森林における間伐等の森林整備を推進することにより、水源かん養機能及び水がめとしての機能増進を図っている。</p> <p>・造林・保育等森林の管理や森林施策が計画的に行われるよう、森林整備地域活動支援交付金事業を導入し、適正な森林管理に努めている。</p> <p>【生産流通課】</p>	○
ケ	<p>生産コストの低減による農業経営の安定を図りながら、生産性の高い集約的農業の振興や環境保全型農業を促進するとともに、ニガウリや軟弱野菜などの都市型農業の振興を図ります。</p>	<p>・園芸振興事業等により、ビニールハウス等の生産基盤の整備が図られ、施設園芸農家の経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。</p> <p>・また、環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給が図られた。</p> <p>・特産農産物育成事業等により、地域の特色ある農産物が育成され、農家の経営安定と地域農業の振興が図られている。</p> <p>【生産流通課】</p>	○

	主な施策	進捗状況	達成度
コ	輝楽里よしだ館を農産品の生産販売の拠点として活用し、都市部住民と農村地域との交流の促進に努めます。	<p>・農産品の生産販売の拠点として活用されている輝楽里よしだ館について、ホームページやガイドブック等により情報発信を行うことで集客を図り、都市部住民の農村地域における交流を促進している。</p> <p>【グリーンツーリズム推進課】</p>	○

第7編 地域別計画

7 喜入地域

基本的方向	進捗状況
<p>国道226号等の幹線道路網の整備やJR指宿枕崎線の輸送力の強化を促進し、交通の円滑化を図るほか、自然環境に配慮した市営住宅の整備を進めるなど、良好な生活環境の形成を図り、利便性の高い快適なまちづくりを進めます。また、海を生かした観光・レクリエーション機能の向上や都市近郊型農業の振興などを図ります。</p>	<p>JR指宿枕崎線の輸送力強化の促進や、幹線道路の整備による交通の円滑化、消防・救急拠点の整備に向けた取組や市営住宅の建設等を通じ、生活環境の向上を図るとともに、農業振興施策の展開による農村集落の活力の維持増進、観光農業公園整備に向けた取組を進めてきており、国道整備など他事業主体によるもので当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>都心部と結ぶ交通ネットワークの整備充実など交通の円滑化を図るため、国道226号等の幹線道路網の整備やJR指宿枕崎線の輸送力の強化を促進します。</p>	<p>・指宿枕崎線輸送強化促進期成会及び鹿児島県鉄道整備促進協議会を通じた要望活動等により、列車の増便や所要時間の短縮など輸送力の増強が図られてきている。 《主な輸送サービス改善状況(S62→H22)》 列車の増便:54本 所要時間短縮:△25分(鹿児島中央―指宿間) 【交通政策課】</p> <p>・国道226号整備促進協議会を通じ国や県に対し早期整備を求めており、これまでに、前之浜地区で、法面防災工事により、事前通行規制解除を行い、また、台風等による越波対策などが進められている。 【街路整備課】</p>	<p>○</p>
<p>農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の活力の維持・増進に努めます。</p>	<p>・農用地利用計画に基づく農用地区域内の農地の計画的な利用の確保に努めるとともに、中山間地域等生産不利地への農業生産活動に対する直接支払い等を進め、良好な営農条件の確保に努めている。また、農村地域の活性化のため、地域での自主的な話し合いの促進に努めている。 【農政総務課】【谷山農林課】</p>	<p>○</p>
<p>愛宕園衛生処理場については、衛生的な処理や効率的な維持管理に努めるとともに、必要な整備を行います。</p>	<p>・衛生処理センターで処理を行うことで、愛宕園衛生処理場の運転を休止している。 【南部清掃工場】</p>	<p>◎</p>
<p>市営住宅の供給については、環境負荷の軽減に配慮した環境共生住宅として、ラメール中名住宅の整備を進めます。</p>	<p>・平成16年度よりラメール中名住宅の建設に取り組み、屋上緑化等を行った鉄筋コンクリート造2階建の環境共生住宅の建設を行っており、建設計画10棟、25戸のうち4棟、10戸を建設した。 ・あわせて、平成22年度に、宮地住宅の非現地建替を行い、木造平家建の喜入住宅10戸が完成した。 【住宅課】</p>	<p>◎</p>
<p>気軽な温泉リゾートが楽しめるマリニピア喜入の有効活用を促進するとともに、生見海水浴場の整備検討を進めることにより、観光・レクリエーション機能の向上を図ります。</p>	<p>・マリニピア喜入においては、季節を問わない室内温水プールでの運動や温泉を活用した市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、「道の駅」としてのサービス向上及び施設整備を年次的に実施している。 ・また、多目的広場において、喜入わいわいまつりやグラウンド・ゴルフ大会を開催するなどレクリエーション機能の充実を図っている。 【健康福祉総務課】</p> <p>・生見海水浴場を活性化するため、トイレ、シャワー、更衣室及びシーカヤックの艇庫を備えた管理棟や駐車場を整備し、22年7月に供用を開始した。 ・海水浴場開設期間中には、監視員の配置、海岸清掃など、海水浴場利用者の快適性、利便性向上に資するための運営に努めている。 【市民スポーツ課】</p>	<p>○</p>
<p>農業基盤の整備を進めるとともに、都市近郊型農業などを推進し、生産の維持・拡大を図ることにより、農地の維持に努めます。</p>	<p>・国の補助事業等を活用し、農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を総合的に実施できる事業に取り組んでいる。また、地元からの要望に対しては、市単独事業により適宜、対応を行っている。 ・特産農産物育成事業等により、地域の特色ある農産物が育成され、農家の経営安定と地域農業の振興が図られている。 【谷山農林課】</p>	<p>○</p>

主な施策		進捗状況	達成度
キ	木材生産をはじめ、多様な機能を高度に発揮する森林の整備を進めるため、間伐等の適正管理を促進し、森林資源の保全に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐を中心とした森林整備を推進し、多様な機能を高度に発揮する健全な森林の管理に努めている。 ・森林整備や木材生産の基盤となる管理道や集材路等の路網整備の促進を図っている。 <p>【生産流通課】</p>	○
ク	漁業生産基盤の整備を進めるとともに、放流等による水産資源の育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・溶岩魚礁の設置による水産資源の培養のほか、漁港の維持・管理に努めている。また、マダイ・ヒラメの放流などにより、水産資源の育成を図っている。 <p>【生産流通課】</p>	○
ケ	より迅速で的確な消防救急活動等が展開できるよう、消防救急拠点の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・現喜入公民館解体後、当該敷地に南消防署喜入分遣隊の移転新築を計画。喜入支所庁舎及び喜入公民館の施設整備と連携して実施することとしており、平成20年度にパブリックコメントを、平成22年度に基本設計を行った。 ・平成23年度に地盤調査及び実施設計、平成24年度に着工し平成25年度の完成を予定している。 <p>【消防局総務課】</p>	○
コ	一倉工業団地の工業用水については、立地企業等に対し、安定的に工業用水を供給できるよう施設の整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・一倉工業団地の工業用水については、平成18年度に安定的に工業用水を供給できるよう施設の整備を行った。 <p>【水道整備課】</p>	◎

第7編 地域別計画

8 松元地域

基本的方向	進捗状況
JR薩摩松元駅前地区を地域の中心として、商業・業務等の都市機能の充実を図るとともに、幹線道路の整備を促進します。 また、自然環境と調和の取れた住宅地の整備促進などによる生活環境の改善を図るとともに、松元ダムの水を利用した農業の振興、農村地域の環境整備及び森林資源の保全・活用に努め、スポーツ・レクリエーション機能の向上なども図りながら、都市部住民との交流促進に努めます。	県道の整備促進等による交通の円滑化や市営住宅の建設などにより、生活環境の向上を図るとともに、松元ダムの水を利用した農業の振興、農村地域の環境整備、間伐を中心とした森林整備の推進のほか、県農業指導農場跡地への農産物直販所や多目的広場等の整備に向けた取組を進めており、土地区画整理事業など当初の想定おりの進捗となっていない施策はあるものの概ね達成されている。

主な施策	進捗状況	達成度
ア JR薩摩松元駅前地区においては、地域の中心として、商業・業務等の都市機能の充実を図るとともに、駅周辺の近隣商業地域を含め土地区画整理事業による面的基盤整備の推進に努めます。	・都市マスタープランにおいて、住居系土地利用ゾーンの中で「生活環境の改善を図る」と位置づけられている地区を中心に、現況調査・解析等を行い、その結果等も踏まえて市街地整備検討ワーキンググループにおいて、当該地区を個別整備検討地区に分類したところであり、今後、望ましい公共施設のあり方を検討していく。 【区画整理課】	△
イ 交通量が増加している県道鹿児島東市来線、県道永吉入佐鹿見島線などの幹線道路の整備を促進し、地域内の交通円滑化を図ります。	・県道鹿児島東市来線については、整備が完了し、県道永吉入佐鹿見島線については、現在整備を進めている。 【道路建設課】	○
ウ ガーデンヒルズ松陽台及び直木地区においては、市営住宅を建設し、良質な住宅ストックの形成に努めます。	・ガーデンヒルズ松陽台に鉄筋コンクリート造3階建の松陽台住宅、2棟、24戸が平成22年度に完成し、また直木地区においては、平成16年度から平成18年度にかけて、木造平家建の直木住宅、9棟、12戸が完成した。 【住宅課】	◎
エ 農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の活力の維持・増進に努めます。また、茶の防霜など松元ダムの水を利用した都市近郊型農業の振興を図ります。	・農用地利用計画に基づく農用地区域内の農地の計画的な利用の確保に努めるとともに、中山間地域等生産不利地への農業生産活動に対する直接支払い等を進め、良好な営農条件の確保に努めている。また、農村地域の活性化のため、地域での自主的な話し合いの促進に努めている。 【農政総務課】 ・松元ダムの水を利用したビニールハウス等の整備を園芸振興事業等により行い、施設園芸農家の経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。 ・また、スプリンクラー利用による防霜対策や、茶業振興事業による防霜扇の整備により、一番茶の生産安定が図られ、茶農家の経営安定並びに地域の茶業振興が図られている。 【生産流通課】	○
オ 木材生産をはじめ、多様な機能を高度に発揮する森林の整備を進めるため、間伐等の適正管理を促進し、森林資源の保全に努めます。	・間伐を中心とした森林整備を推進し、多様な機能を高度に発揮する健全な森林の管理に努めている。 ・森林整備や木材生産の基盤となる管理道や集材路等の路網整備の促進を図っている。 【生産流通課】	○
カ 松元平野岡体育館や松元平野岡運動場、茶山ドームまつもとにおいては、健康づくりの場として、卓球やその他ファミリースポーツ等による利用を促進し、スポーツ・レクリエーション機能の向上を図ります。	・スポーツ教室及び体力テストを通じて、健康体力づくりに必要な知識と技能を習得するとともに、多くのニュースポーツを体験させることにより、各自に適したスポーツを選択する機会を設け、自己の体力の状況を知り体力に適した運動を行うように、市民の健康体力づくりを推進した。また、運動による健康づくりに関する相談も実施し、スポーツ・レクリエーションの振興を図った。 ・多様化している市民のスポーツニーズに対応するため、体育指導委員の指導力研修会を開催し資質と向上を図るとともに、健康・体力づくりのための事業を実施した。 【市民スポーツ課】	◎
キ 県茶業指導農場跡地については、その活用について検討します。	・都市と農村の交流を促進し、地域の活性化を図るため、農産物直売所や多目的広場等を整備することとしており、22年度は、跡地活用基本計画を策定した。 【グリーンツーリズム推進課】	◎

主な施策		進捗状況	達成度
ク	より迅速で的確な消防救急活動等が展開できるよう、消防・救急拠点の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度、上谷口町に松元分遣隊を新築し、消防車1台、救急車1台、ミニ消防車1台を配備した。 【消防局総務課】	◎
ケ	松陽台の地域下水道については、衛生的な処理や効率的な維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> これまで、安定かつ衛生的な処理を行ってきた。 【南部清掃工場】	○
コ	平田地区・内田上地区の飲料水供給施設については、地元と協議を行い、公営化について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 内田上地区の飲料水供給施設については、平成20年度に市水道事業へ編入した。 【水道整備課】	○

第7編 地域別計画

9 郡山地域

基本的方向	進捗状況
<p>中央地区の土地区画整理事業を推進し、生活環境の整備とともに、地域中心としての機能の充実を図るほか、国道328号等の幹線道路及び市街地とのアクセス道路の整備促進などに努めます。</p> <p>また、森林・河川・田園・温泉・文化財等の地域資源を生かし、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図るほか、都市近郊型農業の振興、森林及び田園環境の保全、水源のかん養など、潤いのある環境づくりに努めます。</p>	<p>土地区画整理事業による面的基盤の整備や河川改修、県道の整備促進、消防・救急拠点の整備等により、生活環境の向上を図るとともに、農業の振興、農村地域の環境整備、水源かん養と保水機能向上のための森林整備の推進などに取り組んできており、屋内運動施設の整備など当初想定していた進捗となっていない施策はあるものの、概ね達成されている。</p>

主な施策	進捗状況	達成度
<p>郡山中央地区土地区画整理事業を推進し、面的基盤を整備するとともに、公園や緑地等の整備を行うなど、良好な生活環境の形成を図ります。</p>	<p>・郡山中央地区土地区画整理事業の推進により、面的基盤の整備とともに、公園や緑地等が整備され、良好な生活環境の形成が図られつつあるが、平成22年度末の事業費ベース進捗率が61.0%であり、未整備の箇所もあることから、今後も更に土地区画整理事業を推進し、早期完成に努める必要がある。</p> <p>【区画整理課】</p>	○
<p>国道328号、県道小山田谷山線と国道328号を接続する新設道路、県道伊集院蒲生溝辺線などの幹線道路の整備を促進するとともに、市街地へのアクセスの向上を推進します。</p>	<p>・国道328号整備促進期成会及び伊集院蒲生溝辺線整備促進期成会を通じ国や県に対し早期整備を求めており、これまでに、伊集院蒲生溝辺線の賦合工区が平成22年度に完成するなど整備が進められている。また、区画整理事業においても幹線道路の整備を進めている。</p> <p>【街路整備課】</p>	○
<p>豊富な温泉や地域の大半を占める森林、河川流域に広がる田園などの地域資源を活用したイベントの創出や充実を図るとともに、八重の里を農産品の生産販売の施設として活用し、都市部住民と農村地域との交流の促進に努めます。</p>	<p>・農産品の生産販売の拠点として活用されている八重の里について、ホームページやガイドブック等により情報発信を行うことで集客を図り、都市部住民の農村地域における交流を促進している。</p> <p>【グリーンツーリズム推進課】</p>	○
<p>あらゆる世代の人々が気軽に健康づくりやスポーツに親しめるよう、スパランド裸・楽・良や郡山総合運動場の利用を促進するとともに、屋内運動施設を整備するなど、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。</p>	<p>・スパランド裸・楽・良や郡山総合運動場において、各種スポーツ大会(テニス、サッカー大会等)を開催するほか、宿泊体験型グリーン・ツーリズム事業などを実施することで、交流拠点としてスポーツ・レクリエーション及びコミュニティ活動の充実を図っている。</p> <p>【健康福祉総務課】</p>	◎
<p>あらゆる世代の人々が気軽に健康づくりやスポーツに親しめるよう、スパランド裸・楽・良や郡山総合運動場の利用を促進するとともに、屋内運動施設を整備するなど、スポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。</p>	<p>・スパランド裸・楽・良や郡山総合運動場において、各種スポーツ大会(テニス、サッカー大会等)を開催するほか、宿泊体験型グリーン・ツーリズム事業などを実施することで、交流拠点としてスポーツ・レクリエーション及びコミュニティ活動の充実を図っている。</p> <p>【健康福祉総務課】</p>	◎
<p>農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の活力の維持・増進に努めます。</p>	<p>・スポーツ教室及び体力テストを通じて、健康体づくりに必要な知識と技能を習得するとともに、多くのニュースポーツを体験させることにより、各自に適したスポーツを選択する機会を設け、自己の体力の状況を知り体力に適した運動を行うように、市民の健康体づくりを推進した。また、運動による健康づくりに関する相談も実施した。</p> <p>・郡山地域に屋内運動施設(体育館)がなく、合併時「新市まちづくり計画」に盛り込まれていることから、地域住民がスポーツに親しみ、健康増進や体力向上などを行うことができるような大規模な屋内運動施設の整備について、地域住民等のニーズ、利用見込みなどを十分に踏まえて建設の必要性や施設規模について検討を行ってきたが、建設決定には至っていない。</p> <p>【市民スポーツ課】</p>	△
<p>農村地域については、良好な営農条件と居住環境の確保に努めるとともに、集落機能の活力の維持・増進に努めます。</p>	<p>・農用地利用計画に基づく農用地域内の農地の計画的な利用の確保に努めるとともに、中山間地域等生産不利地への農業生産活動に対する直接支払い等を進め、良好な営農条件の確保に努めている。また、農村地域の活性化のため、地域での自主的な話し合いの促進に努めている。</p> <p>【農政総務課】</p>	○

主な施策		進捗状況	達成度
カ	生産コストの低減による農業経営の安定を図りながら、生産性の高い集約的農業の振興や環境保全型農業を促進するとともに、ニガウリなどの野菜や肉用牛などを中心とした都市近郊型農業の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸振興事業等により、ビニールハウス等の生産基盤の整備が図られ、施設園芸農家の経営安定と、都市型農業の健全な発展が図られている。 ・また、環境保全型農業推進事業により、環境への負荷軽減に配慮した持続的な農業生産が推進されるとともに、消費者に安心・安全で良質な食料の供給が図られた。 ・特産農産物育成事業等による、地域の特色ある農産物の育成や、家畜資質改善事業による優秀な素牛確保により、農家経営の安定と地域農業の振興が図られている。 <p>【生産流通課】</p>	○
キ	甲突川については、河川浸水被害を防止するため、河川改修による治水対策を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山中央地区土地区画整理事業と整合を図りつつ、河川改修を進めている。 <p>【河川港湾課】</p>	○
ク	本市の重要な水源である甲突川の上流域においては、水源かん養と保水機能の向上を図るため、間伐等の適正管理を促進し、森林の保全回復に努めるなど、潤いのある環境づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・甲突川流域森林における間伐等の森林整備を推進することにより、水源かん養機能及び水がめとしての機能増進を図っている。 ・造林・保育等森林の管理や森林施策が計画的に行われるよう、森林整備地域活動支援交付金事業を導入し、適正な森林管理に努めている。 <p>【生産流通課】</p>	○
ケ	より迅速で的確な消防救急活動等が展開できるよう、消防・救急拠点の整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度、郡山町に郡山分遣隊を新築し、消防車1台、救急車1台、ミニ消防車1台を配備した。 <p>【消防局総務課】</p>	◎
コ	大平地区の飲料水供給施設については、地元と協議を行い、公営化について検討を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・大平上地区及び川田地区の飲料水供給施設については、地元と協議を行い、平成23年度に市水道事業へ編入する予定である。 <p>【水道整備課】</p>	○

人口フレーム

	平成22年国勢調査（速報値）	第四次総合計画（平成17年10月改訂）
時 点	平成22年10月	平成23年
人 口	605,940人	610,000人
世 帯	264,806世帯	266,376世帯

産業別基本指標

○平成19年度鹿児島市の市民所得（平成22年5月） ※直近データによる結果

	金額	年平均伸び率（％）	
		平成14年度 2002年度	平成19年度 2007年度
市内総生産（百万円）	1,947,946	1,951,771	0.0
第1次産業（百万円）	7,892	7,890	△0.0
農業（百万円）	6,198	5,910	△0.9
その他（百万円）	1,694	1,980	3.2
第2次産業（百万円）	266,673	215,849	△4.1
建設業（百万円）	126,055	109,910	△2.7
製造業（百万円）	140,166	105,667	△5.5
その他（百万円）	452	272	△9.7
第3次産業（百万円）	1,754,587	1,811,578	0.6
商業（百万円）	370,297	324,875	△2.6
サービス業（百万円）	786,771	860,348	1.8
その他（百万円）	597,519	626,355	0.9
市民所得（百万円）	1,543,210	1,581,369	0.5
総人口（人）	603,073	604,571	0.0
1人当たり市民所得（千円）	2,559	2,616	0.4

金額は、平成19年度価格。

市内総生産は、産業別の総生産の合計額に輸入品に課される税・関税を加え、総資本形成に係る消費税及び帰属利子を控除した額である。

※市内総生産及び市民所得は、概ね2年後に「鹿児島市の市民所得」として公表される。

○第四次鹿児島市総合計画（平成17年10月改訂） ※平成17年改訂時の目標（平成23年度）

	金額	計画期間中年平均伸び率（％）	
		平成14年度 2002年度	平成23年度 2011年度
市内総生産（百万円）	1,876,019	2,207,037	1.8
第1次産業（百万円）	9,040	9,021	0.0
農業（百万円）	6,292	6,023	△0.5
その他（百万円）	2,748	2,998	1.0
第2次産業（百万円）	257,072	261,790	0.2
建設業（百万円）	115,269	119,132	0.4
製造業（百万円）	141,323	142,162	0.1
その他（百万円）	480	496	0.4
第3次産業（百万円）	1,699,152	2,041,218	2.1
商業（百万円）	356,996	427,147	2.0
サービス業（百万円）	766,686	925,518	2.1
その他（百万円）	575,470	688,553	2.0
市民所得（百万円）	1,664,658	1,960,964	1.8
総人口（人）	603,775	610,000	0.1
1人当たり市民所得（千円）	2,757	3,215	1.7

金額は、平成14年度価格。

市内総生産は、産業別の総生産の合計額に輸入品に課される税・関税を加え、総資本形成に係る消費税及び帰属利子を控除した額である。

控除した額である。

平成14年度の市内総生産及び総人口は合併前の1市5町の合計である。